

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第140期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野路 國夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03(5561)2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 松尾 弘信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03(5561)2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 松尾 弘信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第136期 平成17年3月	第137期 平成18年3月	第138期 平成19年3月	第139期 平成20年3月	第140期 平成21年3月
売上高(百万円)(注)1,6	1,356,071	1,612,140	1,893,343	2,243,023	2,021,743
継続事業税引前当期純利益 (百万円)(注)2,6	91,869	155,779	236,491	322,210	128,782
当期純利益(百万円)	59,010	114,290	164,638	208,793	78,797
純資産額(百万円)(注)3	477,144	622,997	776,717	887,126	814,941
総資産額(百万円)	1,449,068	1,652,125	1,843,982	2,105,146	1,969,059
1株当たり純資産額(円) (注)3,4	481.27	626.98	781.57	891.49	842.04
1株当たり当期純利益(円) (注)5	59.51	115.13	165.70	209.87	79.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	59.47	114.93	165.40	209.59	79.89
自己資本比率(%) (注)3	32.9	37.7	42.1	42.1	41.4
自己資本利益率(%)	13.1	20.8	23.5	25.1	9.3
株価収益率(倍)	13.5	19.5	15.0	13.2	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	121,369	136,107	162,124	160,985	78,775
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,731	81,792	99,620	128,182	145,368
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57,835	83,460	41,389	17,422	57,219
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	97,510	69,997	92,199	102,010	90,563
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	33,008 (5,015)	34,597 (6,978)	33,863 (7,806)	39,267 (8,669)	39,855 (8,841)

(注)1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条に基づき、米国で一般に公正妥当と認められている会計基準(米国会計基準)に準拠して作成しているため、本表では「経常利益」に替え、連結損益計算書上の「継続事業税引前当期純利益」を記載している。

3. 純資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率は米国会計基準に基づき計算している。

4. 各年度の期末発行済普通株式数により計算している。

5. 各年度の平均発行済普通株式数により計算している。

6. 米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損又は処分」の規定に従い、第138期に非継続となった事業に関し、第136期及び第137期の数値を組替えて表示している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第 136 期 平成17年 3 月	第 137 期 平成18年 3 月	第 138 期 平成19年 3 月	第 139 期 平成20年 3 月	第 140 期 平成21年 3 月
売上高(百万円)(注)1	523,592	627,319	758,529	926,731	787,028
経常利益(百万円)	33,417	60,662	98,149	135,500	40,034
当期純利益(百万円)	17,042	32,635	82,843	96,832	9,317
資本金(百万円)	70,120	70,120	70,120	70,120	70,120
発行済株式総数(千株)	998,744	998,744	998,744	998,744	998,744
純資産額(百万円)(注)2	473,675	511,222	576,139	622,354	540,991
総資産額(百万円)	777,297	859,957	974,858	1,047,015	981,042
1株当たり純資産額(円) (注)2	477.50	514.14	578.74	623.81	556.98
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額(円))	11.0 (5.0)	18.0 (8.0)	31.0 (13.0)	42.0 (20.0)	40.0 (22.0)
1株当たり当期純利益(円)	16.91	32.53	83.34	97.28	9.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	16.84	32.36	83.07	97.03	9.44
自己資本比率(%) (注)2	60.9	59.4	59.0	59.3	55.0
自己資本利益率(%) (注)2	3.6	6.6	15.2	16.2	1.6
株価収益率(倍)	47.7	69.0	29.8	28.4	113.2
配当性向(%)	64.0	55.3	37.2	43.2	423.3
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	5,666 (1,418)	5,979 (2,191)	6,231 (2,399)	6,873 (2,848)	7,818 (3,334)

(注)1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 純資産額の算定に当たり、第138期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2【沿革】

- 大正10年5月 竹内鋳業(株)より小松鉄工所を分離独立、石川県小松町（現、小松市）に(株)小松製作所設立
- 大正11年4月 竹内鋳業(株)より小松電気製鋼所を譲受
- 昭和13年5月 粟津工場を新設
- 昭和24年5月 東京、大阪の両証券取引所に株式を上場
- 昭和27年10月 大阪工場を新設
- 昭和27年12月 池貝自動車製造(株)を吸収合併し川崎工場とする  
中越電化工業(株)を吸収合併し氷見工場とする
- 昭和37年12月 小山工場を新設
- 昭和60年4月 メカトロニクス、新素材開発等の先端的な高度技術研究のための研究所を新設
- 昭和63年9月 米国ドレッサー社と合併でコマツドレッサーカンパニー（その後、米州コマツカンパニーに社名変更し、コマツアメリカ(株)に事業統合された）を設立
- 平成6年6月 コマツ産機(株)、コマツ工機(株)を設立し、産業機械に関する営業の一部を譲渡
- 平成9年7月 コマツキャストックス(株)を設立し、同年10月、鑄造事業に関する営業を譲渡
- 平成18年10月 コマツ電子金属(株)（現、SUMCO TECHXIV(株)）の発行済株式の過半を(株)SUMCOに譲渡
- 平成19年1月 茨城工場、金沢工場を新設
- 平成19年4月 小松ゼノア(株)の油圧機器事業を吸収分割により承継
- 平成19年4月 小松フォークリフト(株)が小松ゼノア(株)を吸収合併、コマツユーティリティ(株)に商号変更し、農林機器事業をハスクバーナ・ジャパン(株)（現、ハスクバーナ・ゼノア(株)）に譲渡
- 平成20年3月 (株)日平トヤマ（現、コマツNTC(株)）の発行済株式の過半を取得
- 平成20年8月 (株)日平トヤマ（現、コマツNTC(株)）を株式交換により完全子会社化
- 平成21年4月 日本国内における建設機械の販売・サービス事業を吸収分割によりコマツ東京(株)に承継  
コマツ東京(株)が日本国内の建設機械総販売代理店等12社を吸収合併、コマツ建機販売(株)に商号変更

（注） 上記記載において、主体者が明記されていないものは、提出会社が実施した事項である。

### 3【事業の内容】

当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条に基づき、米国会計基準に準拠して作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は「建設機械・車両」、「産業機械他」の2部門にわたって、製品の研究開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を国内並びに海外で展開している。

当社グループは、当社、連結子会社164社、及び持分法適用会社41社より構成されている。

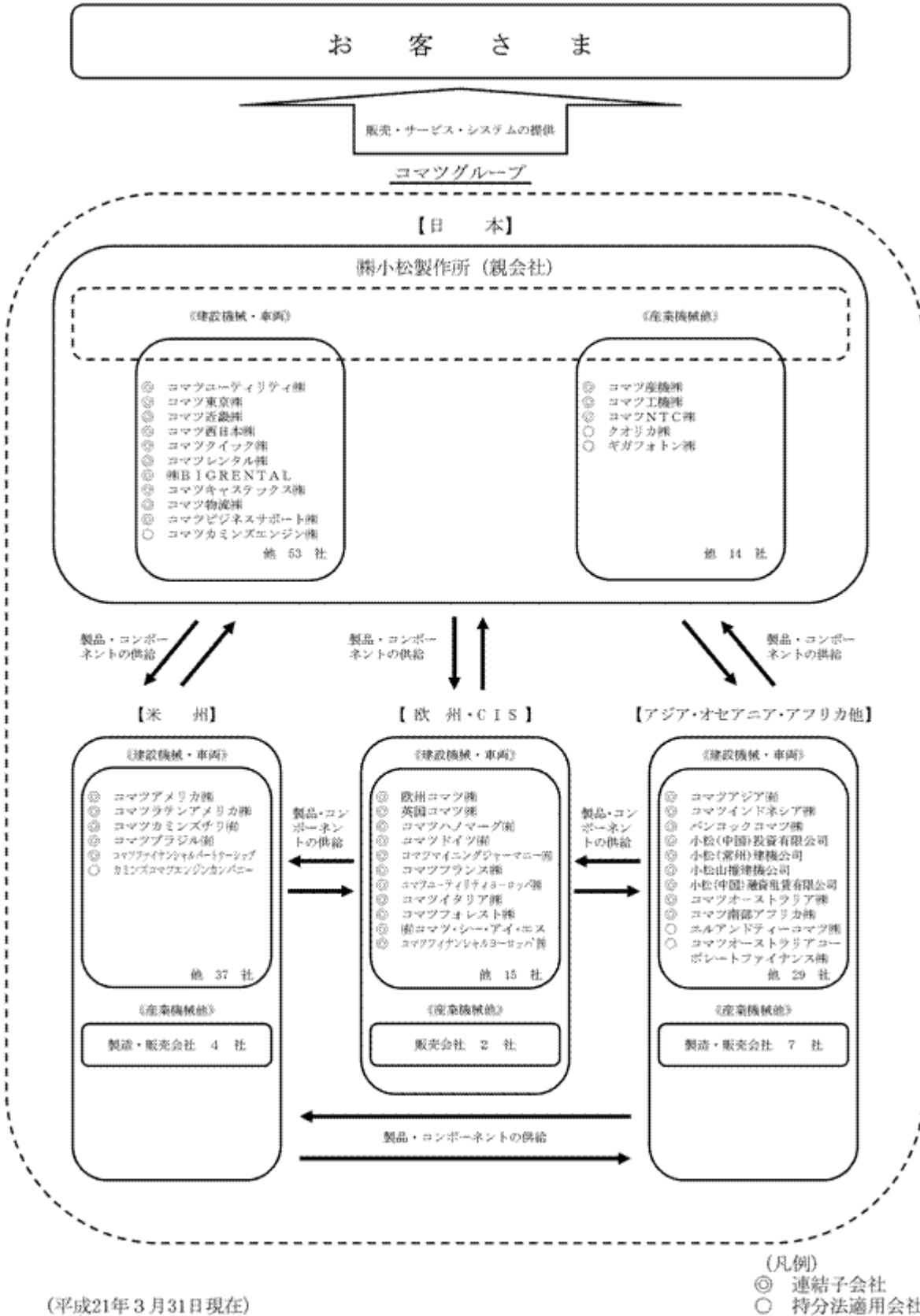
主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、主な事業内容と事業の種類別セグメント情報における事業区分は一致している。

なお、当社グループは、意思決定単位の見直しを行い、当連結会計年度より事業の種類別セグメントを「建設機械・車両」、「産業機械他」に変更している。以下、「4 関係会社の状況」及び「5 従業員の状況」、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」及び「6 研究開発活動」並びに「第3 設備の状況」においても同様である。

事業区分及び主要製品・事業内容		主要会社
建設機械・車両事業		
掘削機械	油圧ショベル、ミニショベル、バックホローダー	当社、コマツユーティリティ(株)、コマツ東京(株)含販売会社12社、コマツレンタル(株)、コマツクイック(株)、(株)BIGRENTAL、コマツキャステックス(株)、コマツ物流(株)、コマツビジネスサポート(株)、コマツアメリカ(株)、コマツファイナンシャルパートナーシップ、コマツラテンアメリカ(株)、コマツブラジル(有)、コマツカミンズチリ(有)、欧州コマツ(株)、コマツマイニングジャーマニー(有)、英国コマツ(株)、コマツハノマーグ(有)、コマツユーティリティヨーロッパ(株)、コマツイタリア(株)、コマツフランス(株)、コマツドイツ(有)、コマツフォレスト(株)、(有)コマツ・シー・アイ・エス、コマツファイナンシャルヨーロッパ(株)、コマツ南部アフリカ(株)、コマツアジア(有)、コマツインドネシア(株)、バンコックコマツ(株)、小松山推建機公司、小松（常州）建機公司、小松（中国）投資有限公司、小松（中国）融資租賃有限公司、コマツオーストラリア(株)他子会社93社  (会社総数138社)
積込機械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー	
整地・路盤用機械	ブルドーザー、モーターグレーダー、振動ローラー	
運搬機械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア	
林業機械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー	
地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン、小口径管推進機	
資源リサイクル機械	自走式破碎機、自走式土質改良機、自走式木材破碎機	
産業車両	フォークリフト	
その他機械	鉄道メンテナンス機械	
エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器	
鋳造品	鋳鋼・鋳鉄品	
物流関連	梱包・運送	
産業機械他事業		
鍛圧機械	大型プレス、サーボプレス、中・小型プレス、鍛造プレス	当社、コマツ産機(株)、コマツ工機(株)、コマツNTC(株)他子会社24社  (会社総数28社)
板金機械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シャー	
工作機械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー	
防衛関連	弾薬、装甲車	
温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器	
その他	事業用プレハブハウス	

(注) 主要会社の会社数は提出会社及び連結子会社数である。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	
コマツ北海道(株) * 6	北海道 石狩市	400	建設機械・車両	100.0	当社建設機械の販売、修理及びサービス等をしている。
コマツ新潟(株) * 6	新潟県 新潟市	80	建設機械・車両	100.0	当社建設機械の販売、修理及びサービス等をしている。
コマツ東京(株) * 6	神奈川県 相模原市	950	建設機械・車両	100.0	当社建設機械の販売、修理及びサービス等をしている。
コマツ東海(株) * 6	静岡県 静岡市	50	建設機械・車両	100.0	当社建設機械の販売、修理及びサービス等をしている。
コマツ近畿(株) * 6	大阪府 豊中市	1,700	建設機械・車両	100.0	近畿地区販売会社への卸売販売、受託業務等をしている。
コマツ中国(株) * 6	広島県 広島市	984	建設機械・車両	100.0	当社建設機械の販売、修理及びサービス等をしている。
コマツ西日本(株) * 6	福岡県 久留米市	200	建設機械・車両	100.0	当社建設機械の販売、修理及びサービス等をしている。
コマツキャストテックス(株)	富山県 氷見市	4,979	建設機械・車両	100.0	鋳鋼品、鋳鉄品その他各種素材の製造、販売をしている。 製品の一部を当社に納入している。
コマツクイック(株)	神奈川県 横浜市	290	建設機械・車両	(11.3) 100.0	中古建設機械等の仕入、販売をしている。
コマツレンタル(株) * 7	神奈川県 横浜市	1,034	建設機械・車両	79.0	建設機械等のレンタルをしている。
(株)BIGRENTAL * 7	福島県 郡山市	1,000	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械等のレンタルをしている。
コマツディーゼル(株)	東京都 港区	50	建設機械・車両	100.0	当社エンジン製品の販売等をしている。
コマツビジネスサポート(株)	東京都 港区	1,770	建設機械・車両	(11.8) 100.0	当社建設機械にかかる販売金融をしている。
コマツキャブテック(株)	滋賀県 蒲生郡	300	建設機械・車両	100.0	当社建設機械部品の製造・販売等をしている。
コマツオールパーツサポート(株) * 6	東京都 港区	30	建設機械・車両	100.0	当社建設機械部品、用品の販売をしている。
コマツユーティリティ(株) * 1	東京都 港区	13,033	建設機械・車両	100.0	建設機械、産業車両及び物流関連機器の製造、販売等をしている。 製品の一部を当社に納入している。 役員の兼任等...有
コマツ物流(株)	神奈川県 横浜市	1,080	建設機械・車両	100.0	機械並びにその部品等の荷造、梱包、運輸、倉庫、港運等の事業をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
コマツ産機(株)	石川県 小松市	990	産業機械他	100.0	鍛圧機械並びに板金機械等の製造、販売、サービスをしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。 役員の兼任等...有
コマツ工機(株)	石川県 小松市	600	産業機械他	100.0	工作機械及び半導体素材製造装置の製造、販売、サービスをしている。当社より土地・建物の賃借をしている。 役員の兼任等...有
コマツNTC(株)	東京都 品川区	6,014	産業機械他	100.0	工作機械及び産業機械等の製造、販売、サービス等をしている。 役員の兼任等...有
コマツハウス(株)	東京都 品川区	1,436	産業機械他	(1.8) 100.0	事業用プレハブハウスの製造、販売及び賃貸をしている。
名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
		百万円		%	
コマツゼネラルサービス(株)	東京都 港区	160	産業機械他	100.0	資料制作、人材派遣、不動産、建設、保険代理等の各種サービスをしている。
コマツエンジニアリング(株)	石川県 小松市	140	産業機械他	100.0	機械装置等の開発、製造及び設計、製図の請負等をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。 役員の兼任等...有



名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
コマツアメリカ㈱ * 1、* 2、* 3、* 4	アメリカ ローリングメドウズ	百万米ドル 1,027	建設機械・車両	100.0	当社建設・鉱山機械製品の製造、販売、出資者としての機能及びグループ金融機能等をしている。 役員の兼任等...有
コマツラテンアメリカ㈱	アメリカ マイアミ	百万米ドル 18	建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社建設・鉱山機械製品の販売等をしている。 役員の兼任等...有
コマツブラジル(有)	ブラジル スザノ	百万レアル 73	建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社建設機械の製造、販売等をしている。
コマツカミンズチリ(有)	チリ サンティアゴ	百万米ドル 13	建設機械・車両	(81.8) 81.8	当社建設・鉱山機械製品の販売等をしている。
コマツカミンズチリアリエ ンダ㈱	チリ サンティアゴ	百万米ドル 18	建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社の建設・鉱山機械にかかる販売金融等をしている。
コマツファイナンシャル パートナーシップ * 2	アメリカ ローリングメドウズ		建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社建設・鉱山機械にかかる販売金融等をしている。
コマツイクイップメント㈱	アメリカ ソルトレーク シティ	百万米ドル 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社建設機械製品の販売等をしている。
モジュラーマイニングシステムズ㈱	アメリカ ツーソン	千米ドル 16	建設機械・車両	(100.0) 100.0	大型鉱山機械の運行管理システムの開発、製造、販売等をしている。
ヘンズレー・インダスト リーズ㈱	アメリカ ダラス	千米ドル 2	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械部品の製造、販売等をしている。
欧州コマツ㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 45	建設機械・車両	100.0	当社建設・鉱山機械の販売及び欧州事業の統括機能等をしている。 役員の兼任等...有
欧州コマツコーディネー ションセンター㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	千ユーロ 141,250	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
コマツキャピタルヨーロッ パ㈱ * 5	ルクセンブルク ミュンズバッハ	百万ユーロ 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
英国コマツ㈱	イギリス パートレー	百万英ポンド 23	建設機械・車両	(50.0) 100.0	当社建設機械の製造、販売等をしている。
コマツハノマーズ(有)	ドイツ ハノーバー	百万ユーロ 19	建設機械・車両	(49.3) 100.0	当社建設機械の製造、販売等をしている。
コマツマイニングジャーマ ニー(有)	ドイツ デュッセルドルフ	百万ユーロ 5	建設機械・車両	100.0	当社鉱山機械等の製造、販売等をしている。
コマツドイツ(有)	ドイツ ハノーバー	百万ユーロ 6	建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社建設機械及び部品の販売、サービス等をしている。
コマツフランス㈱	フランス オーベルジャン ヴィ	百万ユーロ 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社建設機械及び部品の販売、サービス等をしている。
コマツユーティリティヨー ロッパ㈱	イタリア エステ	百万ユーロ 6	建設機械・車両	(90.0) 100.0	当社建設機械の製造、販売等をしている。 役員の兼任等...有
コマツイタリア㈱	イタリア ノベンタ	百万ユーロ 4	建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社建設機械及び部品の販売、サービス等をしている。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
コマツフォレスト(株)	スウェーデン ウメオ	百万スウェーデン クローナ 397	建設機械・車両	100.0	林業機械の製造、販売等をしている。 役員の兼任等...有
(有)コマツ・シー・アイ・エ ス * 1	ロシア モスクワ	百万ルーブル 3,242	建設機械・車両	100.0	当社建設・鉱山機械製品の販売等をして いる。
コマツフィナンシャルヨー ロッパ(株)	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 40	建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社建設・鉱山機械にかかる販売金融 をしている。
コマツ南部アフリカ(株)	南アフリカ アイサント	千南アランド 1	建設機械・車両	80.0	当社建設・鉱山機械製品の販売、修理 及びサービス等をしている。
コマツ中近東(株)	アラブ首長国連邦 ドバイ	百万ディルハム 2	建設機械・車両	100.0	当社建設機械及び部品の販売、サービ ス等をしている。
コマツアジア(有)	シンガポール	百万シンガポール ドル 28	建設機械・車両	100.0	当社建設・鉱山機械製品の販売及び アジア事業の統括機能等をしている。
コマツインドネシア(株) * 1	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 192,780	建設機械・車両	94.9	当社建設・鉱山機械製品の製造、販売 等をしている。
コマツアンダーキャリッジ インドネシア(株)	インドネシア ブカシ	百万米ドル 8	建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社建設・鉱山機械部品の製造、販売 等をしている。
コマツマーケティング・サ ポートインドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ	百万米ドル 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社建設・鉱山機械の販売、サービ ス等をしている。
バンコックコマツ(株)	タイ チョンブリー	百万タイバツ 620	建設機械・車両	(74.8) 74.8	当社建設機械製品の製造、販売等をして いる。
コマツインドシア(有) * 5	インド カンチーブラム	百万インドルピー 2,245	建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社鉱山機械製品の製造、販売等をして いる。
コマツオーストラリア(株)	オーストラリア ノースライド	百万豪ドル 21	建設機械・車両	(40.0) 60.0	当社建設・鉱山機械製品の販売、修理 及びサービス等をしている。 役員の兼任等...有
小松(中国)投資有限公 司 * 1	中国上海	百万米ドル 79	建設機械・車両	100.0	当社建設・鉱山機械製品の販売及び 中国における統括機能等をしている。 役員の兼任等...有
小松(常州)建機公司	中国常州	百万米ドル 41	建設機械・車両	(10.0) 85.0	当社建設機械製品の製造、販売等をして いる。
小松山推建機公司	中国済寧	百万米ドル 21	建設機械・車両	(30.0) 60.0	当社建設機械の製造、販売等をしてい る。 役員の兼任等...有
小松(上海)有限公司	中国上海	百万米ドル 7	建設機械・車両	(9.8) 100.0	当社建設機械部品の販売、サービスをして いる。
小松(中国)融資租賃有限 公司	中国上海	百萬元 380	建設機械・車両	(100.0) 100.0	当社建設機械にかかる販売金融をして いる。
米国小松フォークリフト(株)	アメリカ コピントン	百万米ドル 44	建設機械・車両	(100.0) 100.0	産業車両の製造・販売等をしている。
コマツファイナンスアメリ カ(株)	アメリカ ローリングメドウ ズ	百万米ドル 140	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をして いる。
その他	103社				

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) コマツ埼玉(株)	埼玉県 北本市	百万円 635	建設機械・車両	% 40.0	当社建設機械の販売、修理及びサービス等をしている。
讃岐リース(株)	香川県 高松市	765	建設機械・車両	(1.0) 35.0	建設機械のレンタル等をしている。
コマツカミンズエンジン(株)	栃木県 小山市	1,400	建設機械・車両	50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売等をしている。
クオリカ(株)	東京都 江東区	1,234	産業機械他	20.0	コンピュータ用ソフトウェア開発受託、販売、各種コンピュータ事務機器販売等をしている。 商品の一部を当社に納入している。
ギガフォトン(株)	栃木県 小山市	5,000	産業機械他	50.0	半導体製造装置用コンポーネントの製造及び販売等をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
エルアンドティーコマツ(株)	インド バンガロール	百万インドルピー 1,200	建設機械・車両	(50.0) 50.0	当社建設機械の製造、販売等をしている。
カミンズコマツエンジンカンパニー * 3	アメリカ セイモア		建設機械・車両	(50.0) 50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売等をしている。
コマツアストラファイナンス(株)	インドネシア ジャカルタ	百万米ドル 25	建設機械・車両	(50.0) 50.0	当社建設・鉱山機械にかかる販売金融をしている。
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス(株)	オーストラリア ノースライド	百万豪ドル 20	建設機械・車両	(50.0) 50.0	当社建設・鉱山機械にかかる販売金融をしている。
その他 32社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. \* 1 : 特定子会社に該当する。

3. 議決権に対する所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。

4. \* 2 : コマツファイナンシャルパートナーシップは米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っている。  
資本金に相当する同社の純資産額は343百万米ドルである。

5. \* 3 : カミンズコマツエンジンカンパニーは、米国インディアナ州法に基づくジェネラルパートナーシップである。当社の同社への出資額累計は2百万米ドルであり、子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っている。

6. \* 4 : コマツアメリカ(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

	主要な損益情報等				
	売上高	税引前当期純利益	当期純利益	純資産額	総資産額
コマツアメリカ(株)	百万円 275,526	百万円 33,121	百万円 23,359	百万円 202,875	百万円 359,796

7. \* 5 : 平成20年度に連結子会社となった。

8. \* 6 : コマツ北海道(株)、コマツ新潟(株)、コマツ東京(株)、コマツ東海(株)、コマツ近畿(株)、コマツ中国(株)、コマツ西日本(株)、コマツオールパーツサポート(株)、他5社は平成21年4月に合併し、コマツ建機販売(株)となった。

9. \* 7 : コマツレンタル(株)は平成21年4月に(株)BIGRENTALを吸収合併した。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設機械・車両	34,986(7,354)
産業機械他	4,340(1,395)
全社(共通)	529(92)
合計	39,855(8,841)

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。また、臨時従業員数は、当連結会計期間の平均人員を( )外数で記載している。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,818(3,334)	38.6	15.9	7,685,380

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を( )外数で記載している。  
2. 平均年間給与(税込)は基準外賃金及び賞与を含む。  
3. 従業員数が当事業年度において945名増加しているが、その主な理由は臨時従業員からの登用を含めた採用増によるものである。

### (3) 労働組合の状況

当社には「小松製作所労働組合」があり、組合員数は約7,600名で全国に5支部がある。「全コマツ労働組合連合会」及び上部団体の産業別労働組合「JAM」に加盟している。

また、国内の連結子会社のうち28社には各々「全コマツ労働組合連合会」に加盟している労働組合があり、組合員数は約5,600名である。

なお、労使関係は極めて安定している。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度の売上高は2兆217億円（前連結会計年度比9.9%減）、営業利益は1,519億円（前連結会計年度比54.3%減）、当期純利益は787億円（前連結会計年度比62.3%減）となった。

事業セグメント別の業績は、次のとおりである。なお、文中のセグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して計算している。また、当連結会計年度より、セグメント区分の変更を行っている。これに伴い、前連結会計年度比についてもセグメント区分組替え後の数値で算出している。

#### 建設機械・車両事業セグメント

建設機械・車両事業セグメントでは、売上高は1兆7,493億円（前連結会計年度比14.9%減）、セグメント利益は1,804億円（前連結会計年度比43.2%減）となった。

当連結会計年度は、新車販売の拡大や販売価格の引き上げ、プロダクトサポート体制の強化に継続して取り組んできたが、下期の急激な市場の落ち込みに加え、各地域における在庫を早期に適正な水準にすることを最優先課題として、国内外で大幅な生産調整を実施したことにより、売上げは前連結会計年度を下回った。

なお、平成20年6月に建設機械として世界初となるハイブリッド油圧ショベル「PC200-8ハイブリッド」を日本国内において市場導入した。通常機と比較して燃料消費量並びにCO2の排出量を平均25%削減でき（当社調べ）、お客様のオペレーションコスト削減と環境負荷の低減に貢献する機械として、今後海外へも導入を図っていく。

日本では、公共投資が引き続き低調に推移する中、住宅着工の低迷に加え、下期以降の景気悪化に伴う民間設備投資の縮小、さらには中古車輸出の鈍化などもあり、需要は大きく減少した。このような状況のもと、販売価格の引き上げやレンタル事業の強化などに取り組んだが、大幅な需要減少が影響し、売上げは前連結会計年度を下回り、3,098億円（前連結会計年度比16.4%減）となった。

米州では、鉱山向けの需要は引き続き堅調に推移したが、米国における住宅着工の減少や金融危機による景気低迷の影響により、北米の土木建設向けの需要は減少した。このような状況のもと、北米では販売価格の引き上げや代理店在庫の適正化に引き続き努めるとともに、中南米では市場規模の拡大に対応するため、現地オペレーション体制を変更し、マーケティング機能の強化に取り組んだ。これらの結果、中南米の売上げは伸びたが、北米の売上げの減少が大きく、米州全体での売上げは前連結会計年度を下回り、4,624億円（前連結会計年度比9.4%減）となった。

欧州では、下期に入り景気の悪化が一段と進み、需要は大きく減少した。CISにおいても、金融危機や資源価格の急落が影響し、下期に入り需要の減少が鮮明になった。両地域における需要の減少に加え、欧州の現地工場や代理店における在庫適正化を進めたこと、さらにはユーロ及びロシアルーブルが下落した影響もあり、欧州・CISの売上げは前連結会計年度を下回り、2,732億円（前連結会計年度比36.0%減）となった。

中国においても、世界的な金融危機の影響を受け、下期に入り需要は減少に転じた。政府による景気対策により、四川省における災害復興事業などの公共工事が動きはじめ、平成21年2月より需要は回復の兆しが出ているものの、売上げは前連結会計年度をわずかに下回り、1,792億円（前連結会計年度比1.2%減）となった。中国市場は、人口の増加や都市化の進展を背景として、今後も拡大する見通しであり、新製品の積極的な導入やプロダクトサポート体制の強化に引き続き取り組んだ。加えて、主要な生産拠点のひとつである小松（常州）建機会社の所在地である常州市において、現在の約4倍の面積を有する新たな土地を確保した。今後、同社移転のための新工場建設並びに製品デモンストレーションや総合研修などのための施設を備えた「KCテクノセンター」の新設に着手する。

アジア・オセアニアでは、景気後退や資源価格の急激な下落が影響し、下期に入り需要の減少が鮮明になった。両地域において、販売価格の引き上げに取り組むとともに、東南アジアでの現地工場と代理店との情報共有の強化や、コマツオーストラリア㈱で実施していた改造作業を工場で行うことにより、製品出荷のリードタイム短縮と在庫削減に努めた。しかしながら、下期における需要の急減に加え、オーストラリアドルの大幅な下落が影響し、アジア・オセアニアの売上げは前連結会計年度を下回り、3,097億円（前連結会計年度比5.8%減）となった。

中近東・アフリカにおいても、金融危機や原油価格をはじめとする資源価格の下落が影響し、需要が急速に減少した。代理店に対する教育体制の整備など、販売・プロダクトサポート体制の強化に注力したものの、下期における急激な需要減少に加え、主要市場のひとつである南アフリカ共和国の通貨ランドが大幅に下落したこともあり、中近東・アフリカの売上げは前連結会計年度を下回り、2,102億円（前連結会計年度比8.7%減）となった。

なお、建設機械・車両事業全体の生産規模は、前連結会計年度比14.9%減少し、約1兆7,619億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

### 産業機械他事業セグメント

産業機械他事業セグメントでは、売上高は3,033億円（前連結会計年度比39.4%増）、セグメント利益は128億円（前連結会計年度比35.4%減）となった。コマツNTC(株)が平成20年3月より連結子会社に加わったことにより、売上げが大幅に増加した。

ACサーボプレスや高速トランスファーラインなどの大型プレス機械の売上げは堅調に推移したが、下期に入り自動車業界などの設備投資抑制が鮮明になり、板金機械や中小型の鍛圧機械の売上げは急激に減少した。一方、太陽電池市場の急速な拡大を受け、コマツNTC(株)のワイヤーソーは順調に売上げを伸ばした。

なお、産業機械他事業全体の生産規模は、前連結会計年度比60.5%増加し、約2,606億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### 日本

日本の売上高は1兆2,124億円（前連結会計年度比6.2%減）、セグメント利益は378億円（前連結会計年度比78.1%減）となった。建設機械・車両事業では、平成20年秋の米国発の金融危機の影響がこれまで堅調に推移してきた新興国や資源国など他の地域にも波及した。これにより、下期に入り事業環境が一変し、世界的に需要が急速かつ急激に減少した。加えて、日本市場も低迷が続く中、早期に在庫を適性な水準にするために、当連結会計年度後半に、大幅な生産調整を行ったことなどにより、売上げは国内向け並びに輸出ともに縮小した。産業機械他事業では、平成20年秋以降、自動車産業をはじめ、様々な業種で設備投資が急速に抑制された影響を受け、主に中小型プレス機械や板金機械の売上げは縮小した。一方、コマツNTC(株)が平成20年3月に連結子会社となり売上増に寄与した。

#### 米州

米州の売上高は5,118億円（前連結会計年度比9.8%減）、セグメント利益は521億円（前連結会計年度比8.0%減）となった。建設機械・車両事業では、米国における住宅需要の低迷と景気減速の影響を受け、売上げは前連結会計年度を下回った。一方、資源国向けに超大型ダンプトラックの輸出は堅調に推移した。

#### 欧州・CIS

欧州・CISの売上高は2,943億円（前連結会計年度比34.9%減）、セグメント利益は222億円（前連結会計年度比49.5%減）となった。建設機械・車両事業では、西欧市場のみならず中・東欧市場にも景気減速の影響が及んだ結果、欧州における需要は下期に入りさらに縮小幅を拡大し、加えて大幅な生産調整を行ったことなどにより、売上げは前連結会計年度を下回った。一方、資源国向けに超大型油圧ショベルの輸出は堅調に推移した。

#### その他の地域

その他の地域の売上高は4,812億円（前連結会計年度比7.1%減）、セグメント利益は610億円（前連結会計年度比10.6%減）となった。建設機械・車両事業では、中国においては平成21年2月より需要回復の兆しが出ているものの、東南アジアなどにおいては、下期に入り需要が急激に減少し、売上げは前連結会計年度を下回った。

### (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益の減少等により、前連結会計年度に比べて822億円減少し、787億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外で生産性向上のための投資等を行ったことにより、1,453億円の支出となった。（前連結会計年度比171億円の支出増）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期債務による調達及び短期債務の増加により572億円の収入となった。（前連結会計年度比746億円の収入増）

これらの結果、現金及び現金同等物の平成21年3月31日現在の残高は、前連結会計年度末に比べて114億円減少して、905億円となった。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

### 3【対処すべき課題】

当社グループでは、現下の急激な環境変化に対して、既に在庫の早期適正化を目的とした大幅な生産調整、日本での生産性の高い新ラインへの生産集約、欧米での工場・ラインの統廃合や生産機種の見直し、固定費削減などに取り組んでいる。これらに加え、このほど日本においても生産体制を大幅に見直し、アーティキュレートダンプトラックなどを生産する栃木県の真岡工場及び大型プレス機械を生産する石川県の小松工場の閉鎖と、茨城工場及び金沢工場への移管を決定した。茨城工場及び金沢工場は、それぞれ真岡工場、小松工場と類似した製品を生産していること、また平成19年に竣工した最新鋭工場であることから、高い生産性の実現が期待でき、加えて港湾に隣接していることから物流コスト並びにCO<sub>2</sub>の低減を図ることができる。

一方、事業環境は一変したが、当社グループが中期的に取り組むべき課題は不変であり、平成22年3月期をゴールとする中期経営計画「Global Teamwork for 15」に掲げた以下の七つの重点課題に引き続き取り組み、成果を上げていく。

#### ダントツ商品の開発

当連結会計年度に、日本国内で販売を開始したハイブリッド油圧ショベルについては、量産体制を整え、国内市場での拡販と中国など海外市場への導入に取り組むとともに、系列拡大を進めていく。また、燃料消費量並びにCO<sub>2</sub>排出量の大幅な削減を実現するエンジンや油圧機器など主要コンポーネントの内製技術、KOMTRAX（ITを活用した機械稼働管理システム）や無人ダンプトラック運行システムをはじめとする情報化施工技術など、当社グループの強みを活かし、ダントツ商品の開発を推進する。

#### グレーター・アジアでの更なるポジション向上

他社に先駆けた商品の市場導入、現地生産の拡大、販売・プロダクトサポート体制の一層の強化などにより、中長期的には成長が見込まれるグレーター・アジア市場での当社グループのポジションをさらに高めていく。

#### バリューチェーン（\*1）全体での事業拡大

部品事業の拡大に加え、建設機械並びに鉱山機械の周辺分野であるサービス・リマン（コンポーネント再生）、リテールファイナンス、レンタル・中古車、及びワーキングギア（アタッチメント）・林業機械においても、当社グループの技術の特長を活かし、事業間の連携によりバリューチェーン全体で事業拡大を目指す。

\*1 バリューチェーン：当社グループ、販売代理店や協力企業の皆様、お客様の事業活動から生み出される価値

#### フレキシブルな生産体制の確立

現下の市場環境に対応すべく、グローバルな生産体制の見直しを早急に進めるとともに、グローバル販売・生産システム、グローバル調達などの活用により、需要変動や為替変動に対する生産体制の柔軟性をさらに高めていく。また、工場と販売代理店及び協力企業との間で市場情報を共有化し、短期的にはこれを生産・販売・在庫の計画に対して的確に反映させるとともに、中期的には設備投資計画に反映させ、生産能力の適正化を図っていく。

#### ユーティリティ（小型機械）事業の拡大ならびに収益力向上

バッテリーハイブリッド式フォークリフトの系列拡大などによる商品競争力の向上、フォークリフトと小型建設機械の生産・開発面でのシナジーの更なる追求、グレーター・アジア市場での取組み強化などにより、ユーティリティ事業の業界でのポジション向上に努める。加えて、当連結会計年度に実施したコマツユーティリティ(株)栃木工場への生産機能集約と本社機能移転、及び平成21年10月に実施予定の国内販売代理店の統合（\*2）などにより、収益の改善を目指す。

\*2 日本国内の販売代理店のうち連結子会社9社が対象

#### 産業機械事業の強化

新たに当社グループの一員となったコマツNTC(株)との更なるシナジーの実現、グレーター・アジア市場を中心とした海外事業の強化、部品・サービス事業の強化などにより、一層の事業拡大を目指す。

また、石川県の小松工場並びに金沢工場で行っている大型プレス機械の生産を金沢工場に集約し、生産効率と収益力の向上による競争力の強化を図っていく。コマツNTC(株)では、神奈川県で行っているワイヤーソーの生産を富山地区に集約し、経営資源の有効活用を進めていく。

#### 固定費の低減

第一次経営構造改革より取り組んでいる固定費の低減活動については、ITを活用することでさらに業務を改善し、成果を上げていく。また、日米欧における生産体制の再編成、日本国内における建設機械やフォークリフトの販売体制の再編成、建機レンタル子会社の統合などを通じて、固定費の低減を図っていく。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスをさらに強化し、健全で透明性の高い経営に努めるとともに、経営効率の向上を目指している。コンプライアンスを徹底するとともに、当社グループの全社員が「コマツウェイ」を共有し、業績の向上に加え、企業体質の更なる改善及び社会的使命の達成をバランスよく実現させていく。

モノ作りを中心に据えた当社グループの目指すべき方向は明確である。それは、「お客様に喜んでいただける商品（ハードとソフト）を提供し、それにより収益をあげて成長すること」である。経営に携わる者はもちろん、国内外の当社グループの全社員が自信と使命感を持ち、叡智を結集してこれを実現していく。



## 4【事業等のリスク】

当社グループを取り巻く経営環境において、現在予見可能な範囲で考えられる主な事業等のリスクは次のとおりである。

### 1．経済、市場の状況

当社グループは事業をグローバルに展開しており、その経済・市場環境及び競争条件は地域により異なり、製品の需要や当社グループのおかれる事業環境は大きく変動する可能性がある。

当社グループの事業は、先進地域においては総じて景気循環的な産業であり、住宅着工、工業生産水準、インフラへの公共投資、民間設備投資等の当社グループにとってコントロール不能な要因が当社グループ製品の需要に影響を与える可能性がある。

中国、インド、ロシアや中近東、アフリカ諸国を始めとする新興市場については、近年、当社グループ事業に占める割合が拡大しており、当社グループはそれに対応した投資を行っている。これら新興市場での経済は、資源価格や先進地域への輸出などに依存しており不安定要素を多分にもっている。需要動向については常に十分な注意を払っているが、この変化が予想に対し大きく下ぶれを起こす可能性がある。

また、当社の予想を超えて、世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に変化した場合は、さらに受注の減少、顧客のキャンセルや債権回収の延滞等が発生する可能性がある。

これらの事業環境の変化が、売上の減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じ、収益性の低下や追加の費用・損失の発生を通じ、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

### 2．為替レートの変動

当社グループは事業をグローバルに展開しており、主要な部分が外国為替の変動の影響を受ける。通常は他の通貨に対して円高になれば当社グループの経営成績にマイナスの影響を及ぼし、円安になればプラスの影響を及ぼす。また、外国為替の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品の製造に使用する材料のコストに影響を与える可能性もある。これに対し当社グループではグローバルに生産拠点を配置し、市場に近い所で生産を行う等、このリスクを軽減するよう努めている。また、当社グループは短期の為替変動の影響を最小にするためヘッジ取引も行っている。しかし、為替レート水準の予測を超えた変動は経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

### 3．金融市場の変動

当社グループは有利子負債を減少させるべく資産の効率化を進めているが、平成21年3月末で合計約6,000億円の短期・長期の有利子負債がある。固定金利調達を行うことにより、金利変動リスクの影響を軽減しているが、市場金利率の上昇は、有利子負債のうち変動金利支払部分の支払利息を増加させ、当社グループの利益を減少させるリスクがある。また、当社グループの年金資産に関しては、市場性のある証券の公正価値や金利率など金融市場における変動が、年金制度の積立不足金額や債務を増加させ年金費用の増加となり、当社グループの経営成績や財政状態に不利益な影響を及ぼすリスクがある。

### 4．各国の規制

当社グループは多くの国で事業を展開しており、その国固有の政府の規制や承認手続きの影響を受ける。将来、その国の政府による望ましくない規制、例えば輸出入関税、割当て制度、通貨規制、税制度などが実行されたときに、これらの規制を順守するための費用を負担しなくてはならなくなる可能性があり、この費用が当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

#### 5．環境規制

当社グループの事業、製品は多くの国のますます厳しくなる環境規制に適應する必要がある。当社グループは各国において製造施設の排出規制及び製品に関する環境保全規制に準拠するため、研究開発費をはじめ多くの経営資源を投入しているが、将来、基準の改定が行われる場合、新しい基準の内容によっては当社グループにとってさらに多くの費用や設備投資が必要になることが考えられ、このコストが当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

#### 6．製造物責任

当社グループはその事業及びその製品のために、社内で確立した厳しい基準のもとに、品質と信頼性の維持向上に努めているが、万が一、予期せぬ製品の不具合により事故が発生した場合、製造物責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性がある。この費用が保険によってカバーできない場合、当社グループはその費用を負担しなければならず、利益を減少させるリスクがある。

#### 7．提携・協力関係

当社グループは国際的な競争力を強化するために、販売代理店、供給業者、同業他社等と様々な提携・協力を行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売、サービス体制の整備・拡充を図っている。当社グループはそれらの提携・協力が成功することを期待しているが、その期待する効果が得られない場合、あるいは提携・協力関係が解消された場合には、経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

#### 8．調達・生産等

当社グループの部品・資材の調達は、素材市況の変動に影響を受ける。鋼材等の素材価格の高騰は、当社グループ製品の材料費を増加させ、製造原価の増加をもたらす。また、部品・資材の品薄や調達先の倒産・生産打ち切りにより、適時の調達・生産が困難になり、生産効率が低下する可能性がある。材料費の増加については、他の原価低減や販売価格の見直しによって対応し、適時の調達・生産の問題については、調達先の新規開拓や関係各部門の連携を密にすることにより影響を最小限にする考えであるが、予想を大きく上回る素材価格の高騰や供給の逼迫の長期化は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

#### 9．情報セキュリティ・知的財産等

当社グループは事業活動において、顧客情報・個人情報等の情報を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有している。当社グループは、これらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失などから守るため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じているが、万が一、顧客情報・個人情報等の漏洩等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがある。また、営業上・技術上の機密情報が第三者に漏洩・不正利用された場合、または知的財産権を侵害された場合、一方、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を追及された場合、当社グループの事業に不利益な影響を与えるリスクがある。

#### 10．自然災害・戦争・テロ・事故等

当社グループは開発・生産・販売等の拠点を多くの国に設け、グローバルに事業を展開している。それらの拠点において、地震・水害等の自然災害、感染症の流行、戦争、テロ、事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害、コンピュータウイルスによる情報システム及び通信ネットワークの停止または誤作動などが発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被るなどして、材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動に遅延や中断が発生した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

## 5【経営上の重要な契約等】

- (1) 平成20年4月、当社は、(株)日平トヤマとの間で、(株)日平トヤマを当社の完全子会社とする株式交換契約を締結した。株式交換の概要は、次のとおりである。この契約に基づき、平成20年8月1日、株式交換の効力が発生した。なお、株式交換完全子会社である(株)日平トヤマは、平成20年10月1日付で商号をコマツNTC(株)に変更した。

### 株式交換の目的

当社の産業機械事業と(株)日平トヤマは、ともに自動車関連業界や半導体関連業界を主要顧客とし、商品構成上の補完性が高く、また、北陸地域にそれぞれ生産基盤を持っているという共通性もあり、(株)日平トヤマが当社の完全子会社になることにより、研究・開発分野での協力やそれぞれの既存事業の枠を超えた新たな事業分野の共同開拓など、中長期的な経営課題により柔軟かつ迅速に取り組めるメリットが大きいことから、平成20年1月、当社は、(株)日平トヤマを完全子会社化することを目指して(株)日平トヤマ株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を行った。本公開買付けにより当社が(株)日平トヤマの発行済株式の全てを取得できなかった場合には、株式交換を実施し、本公開買付けに応募しなかった(株)日平トヤマの株主（当社を除く。）に対し、その保有する(株)日平トヤマ株式と引き換えに当社株式を交付することを予定していた。

### 株式交換の条件

株式交換効力発生日

平成20年8月1日

株式交換完全子会社となる会社の株式1株に割り当てられる株式交換完全親会社となる会社の株式の数（株式交換比率）

(株)日平トヤマの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.43株を割当交付する。

### 株式交換比率の算定根拠

株式交換の株式交換比率については、その公正性及び妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村證券(株)を、(株)日平トヤマはPwCアドバイザリー(株)を、それぞれの第三者算定機関として選定した。

野村證券(株)は、当社については市場株価平均法を採用して算定を行った。(株)日平トヤマについては市場株価平均法に加えてDCF法を採用して算定を行った。

一方、PwCアドバイザリー(株)は、当社については市場株価基準方式を採用して算定を行った。(株)日平トヤマについては、市場株価基準方式に加えてDCF方式を採用して算定を行った。

当社及び(株)日平トヤマは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討し、また、本公開買付けの買付価格を考慮したうえで、検討・交渉・協議を重ねた結果、それぞれ平成20年4月30日に開催された取締役会において株式交換における株式交換比率を決定した。

株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等

株式交換後の株式交換完全親会社（当社）の資本金・事業内容に変更はない。

- (2) 平成20年9月、当社は、国内における建設機械の販売・サービス体制をさらに強化し、持続的な成長と更なる発展を遂げるため、平成21年4月1日をもって国内の建設機械総販売代理店のうち連結子会社12社並びに消耗部品等の販売を行う連結子会社1社の合併を骨子とする組織再編を行うこととし、この組織再編に関連して、平成21年1月、当社は、この合併の存続会社であるコマツ東京(株)との間で、当社の建設機械（但し、地下建設機械を除く）の国内向け販売及びサービス事業を会社分割によりコマツ東京(株)に承継させる会社分割契約を締結した。会社分割の概要は、次のとおりである。この契約に基づき、平成21年4月1日、会社分割の効力が発生した。なお、吸収分割承継会社であるコマツ東京(株)は、分割効力発生日と同日付で商号をコマツ建機販売(株)に変更した。

会社分割の方法 当社を吸収分割会社とし、コマツ東京(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割である。

分割効力発生日 平成21年4月1日

分割に際して発行する株式及び割当

当社は、コマツ東京(株)の発行済株式の全部を保有しているため、この会社分割に際して株式の割当交付は行わない。

分割する資産・負債の状況（平成21年3月31日現在）

資産合計 5,273百万円

負債合計 37百万円

吸収分割承継会社の資本金・事業内容等

吸収分割後の吸収分割承継会社の資本金・事業内容に変更はない。

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、建設機械・車両、産業機械などの分野において、「品質と信頼性」の追求を基本として、新技術と新商品の研究開発を積極的に推進している。

その研究開発体制は、当社の研究本部と、開発本部を中心とした建設機械・車両関連の開発センタ、産機事業本部及び関係会社の技術部門等からなっており、当連結会計年度のグループ全体の売上原価、販売費及び一般管理費に計上されている研究開発費は53,736百万円である。各事業部門別の研究開発の目的、成果、研究開発費は次のとおりである。

### (1) 建設機械・車両事業セグメント

グローバル化に対応した効率的な建設機械・車両の研究開発をねらいとして、国内外に研究開発拠点を配置し、グローバルな開発体制を敷くとともに、相互の人材交流や共同開発の拡大なども行いながら研究開発活動を推進している。また、「お客様の生産性向上」をミッションとし、中・長期的な重点テーマとして、以下の分野に取り組んでいる。

#### < IT技術（情報技術） >

情報化技術（最新計測技術・通信技術を活用した機械の位置情報・稼働情報や機械診断情報などのリモート管理技術等）及び制御技術・知能化技術の研究開発を進めている。これらの技術を利用した建設・鉱山機械の制御システムと管理システムは急速に普及しており、建設・鉱山機械の稼働と管理の自動化、効率化が図られ生産性向上に寄与している。また情報化施工についても、お客様の視点に立った次世代への展開に向けた活動を推進していく。

#### < 環境対応技術等 >

地球環境への負荷低減と資源の有効利用などの経済性とは両立し得るという理念のもと、省エネルギー化や部品のリサイクル・リユースの推進、LCA（ライフサイクルアセスメント）による環境負荷評価などの研究開発を進めている。特に、燃費向上技術についてはCO<sub>2</sub>排出量削減と経済性の両面から最重要課題として取り組んでおり、世界初となるハイブリッドシステム搭載の油圧ショベルを開発し市場導入した。本機では約25%の燃料消費量の低減とNO<sub>x</sub>、CO<sub>2</sub>排出量のさらなる削減を実現した。また、平成23年1月より実施される新エンジンの排ガス規制にもグローバルに対応してきており、将来の規制強化に向けても着実に研究開発を進めている。さらに、環境対応は地球環境だけではなく人間への環境という観点から、安全対応や騒音・振動低減、オペレーター居住環境改善にも取り組んでいる。さらに環境負荷物質の低減活動も積極的に展開している。

フォークリフトにおいては、好評を得ている1トン系バッテリーハイブリッド車を、さらに2トン系(2.0トン、2.5トン積み)へも拡充し国内へ発売した。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりである。

当社：油圧ショベル (PC78US-8, PC110-7, PC128UU-8, PC160LC-8, PC190LC-8, PC200-8E0ハイブリッド)

ブルドーザー (D63E-12, D65EX-16, D65PX-16, D65WX-16, D375A-6)

ホイールローダー (WA150-6)

アーティキュレートダンプトラック (HM250-2)

モーターグレーダー (GD755-5Y, GH320-5)

コマツユーティリティ(株)：

油圧ショベル (PC20MR-3, PC20UU-5, PC30UU-5, PC38UU-5, PC55MR-3, PC56-7, PC58UU-5)

フォークリフト (FB15M-12, FG15-20, FG25-16, FG25N-16, FD40-10, FD40-12, FD40N-10, FD50A-10, FD60-10)

コマツアメリカ(株)：

ダンプトラック (860E-1, 960E-1)

当事業セグメントに係わる研究開発費は47,036百万円である。

## (2) 産業機械他事業セグメント

主として、大型プレスや板金鍛圧機械、工作機械、及びその他産業機械等に関する研究開発を行っている。

大型プレスや板金鍛圧機械では、生産性向上、フレキシブル化のニーズに対応して、ACサーボプレスの機能向上と周辺装置自動化等のための研究開発を推進した。小型ACサーボプレスにおいては、欧州向け拡販のためCEマークのシリーズ認証プレス機を開発し市場導入した。また、大型プレスでは高速積み込み装置を開発した。板金機械では大型レーザ加工機に、高精度プラズマ電源を搭載したガントリーツイスターを市場導入した。

工作機械では、世界最大級の超大型クランクシャフトミラーGPM2000Eや乗用車及びトラック用クランクシャフト加工機のモデルチェンジ機であるGPM190F-5、200F-5を市場導入した。また、太陽電池向けに長尺の素材を切断できる大型ワイヤーソーPV800を市場導入した。

その他産業機械では、ハイブリッド車などに多く使われる車載半導体の信頼性を高める製造履歴情報をチップに書き込む装置（チップIDマーカ）を商品化し市場導入した。また、半導体製造業向けの高性能温度調整器、その要素である高性能サーモモジュール熱交換ユニット、及び光通信用のマイクロモジュール（超小型サーモモジュール）に関する研究開発等を推進した。

当事業セグメントに係わる研究開発費は各事業部門に配分できない基盤研究費用を含め、6,700百万円である。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものである。

### 1. 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は米国で一般的に認められている会計原則に従って作成されている。作成にあたって当社のマネジメントは、知り得る限りの情報に基づいて妥当であると考えられる見積りや判断を継続して実施している。これらの見積りや判断は連結財務諸表において、決算日の資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値及び偶発資産・債務の開示情報に影響を与える。これらの見積りや判断は当社の過去からの経験、存在する諸契約の文言、当社の業界慣行の遵守、顧客からの情報、他の外部からの情報に基づいているものであるが、その性質上、内在する不確実性の度合いが影響するため、実際の結果はこれらと異なる場合がある。当社の重要な会計方針は、連結財務諸表注記1に記載されている。

当社は特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすと考えている。

#### (1) 貸倒引当金

当社は債権の回収可能性を推定している。それぞれの顧客の財務状態等を含む多くの要素を考慮して最終的な実現可能性を判定することが必要である。

当社は過去の実績を含む顧客の信用情報をもとに、貸倒れが発生すると推定される金額の引当を計上している。顧客の信用状況は継続的に内外の情報を入手分析して把握している。これまで実際に発生した貸倒れは、当社が予測し、計上した引当金の範囲内であり、当社のマネジメントは当社の見積りが妥当であると信じているが、債権の種類構成が変化したり、予見できない大きな経済環境の変動により顧客の財務状態に変化が生じるような場合、見積りを変更する必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。詳細は、連結財務諸表注記5に記載されている。

#### (2) 法人税等と繰延税金資産

当社は連結財務諸表を作成するにあたって、各構成単位で納税地の税法に基づいて法人所得税・未払法人税の見積り計上を行っており、また繰越欠損金や税務上と会計上との取り扱いの違いに起因する一時差異については、税効果計算を実施し、連結貸借対照表に繰延税金資産・負債を計上している。

繰延税金資産を計上するにあたっては、これらが将来の課税所得や有効な税務計画により実現されることの確実性を検証する必要がある。

当社のマネジメントは、取締役会で承認された経営計画や、期中での各社からの経営報告、将来の市場状況、実行性の高い税務戦略等に基づき、将来の課税所得を推定し繰延税金資産の回収可能性を判断しており、実現できないと考えられる部分については評価性引当金を計上している。将来の課税所得あるいは課税時期に関する当社のマネジメントの判断が変わることにより、評価性引当金変動する可能性がある。

また当社は、税務ポジションの不確実性から生じる税務上の財務諸表への影響額を、技術的な方法に基づき、50%超の可能性で認められる場合に認識している。その税務ポジションに関連する財務諸表への影響額は、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が予想される最大金額で測定される。当社はその税務ポジションが有効的に解決されるまで、決算日ごとに持続の可能性を検証し、見積りによる変動の影響を反映させる。

当社のマネジメントは、計上した繰延税金資産（評価性引当金控除後）は全額が実現可能であり、認識された不確実性のある全ての主要な税務ポジションは瑕疵なく持続されていると判断しているが、もし経営計画が実現できず、将来の課税所得の見積りが大幅に減少する場合や、関連する税務当局の解釈等、これらの判断が結果として現実と異なる場合には、評価性引当金額や認識すべき財務諸表への影響額を見直す必要があり、追加の税金費用が発生することで当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

### (3) 長期性資産及び営業権の評価

当社は長期性資産に関して、経営環境の変化により、将来その資産から生み出されるキャッシュ・フローが減少するなど、帳簿価額相当額を回収することができないと判断されるような事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を実施している。

所有し、使用している資産の回収可能性は、帳簿価額とその資産から生じる現在価値への割引前キャッシュ・フローとの比較で判定される。この割引前キャッシュ・フローは、承認された経営計画に基づき算出される。この経営計画は、外部調達機関や顧客からの情報をもととした市場予測により売上量を推定し、それを前提に販売価格の変動、製造原価、販売費及び一般管理費の変動などマネジメントの最良の判断による推定を可能な限り織り込んで策定される。もし、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローを上回り、回収可能性が認められずその資産が減損状態であると判定されれば、帳簿価額が公正価値を上回った額が減損額として測定され計上される。公正価値は、主に市場において想定されるキャッシュ・フローの変動リスクを考慮した加重平均資本コストを割引率として使用する割引後キャッシュ・フローモデル、あるいは独立した鑑定評価で測定される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から処分のためのコストを差し引いた額とのいずれか低い方で評価される。

当社は営業権について年に一度、3月31日において減損の検討を実施している。それは次の2段階のテストによって実施されている。まず、第1段階では潜在的な減損を識別するため報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額とを比較する。報告単位の帳簿価額が公正価値を超える場合、減損損失の額を測定するためにテストの第2段階を行う。第2段階のテストでは報告単位の営業権の想定公正価値と帳簿価額とを比較する。営業権の想定公正価値を測定するには、割引後キャッシュ・フローモデル、鑑定評価、あるいは他の評価方法に基づいて、報告単位の識別可能な資産負債の公正価値を算出する必要がある。報告単位の営業権の帳簿価額が営業権の想定公正価値を超える場合、その超える額が減損損失として認識される。

経営戦略の変更、市場の変化があった場合には、その資産から将来得られるキャッシュ・フローの予想や公正価値の算出に影響し、長期性資産及び営業権の回収可能性の評価判断が変更となり、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

### (4) 金融商品の公正価値

主に外国為替予約や金利スワップ契約などのデリバティブ金融商品の公正価値は、市場で観察可能なインプットに基づいた業者からの情報をもとに評価している。この公正価値の情報は、特定のある時点での適切な市場の情報と商品についての情報に基づいて推定されるものであるが、これらの推定はその性格上、市場の不確実性をはらんでいるために実際の結果と異なってくる可能性がある。

投資有価証券及び関連会社に対する投資の公正価値については、市場性のあるものは市場で値付けされた価額で評価しているが、公正価値の下落があった場合、定期的に、それが一時的かどうかについて、下落の期間や程度、被投資会社の財政状態及び業績予想等を考慮して判断している。市場性のない投資有価証券及び関連会社への投資の価値の下落が一時的かどうかの判断は、被投資会社の財政状態及び業績予想等から行っている。

現状では重要な投資有価証券あるいは関連会社に対する投資について減損の発生はないと考えているが、将来の経済環境の変化によっては投資先の企業の業績が悪化し、減損を認識する可能性がある。

### (5) 退職給付債務及び費用

当社の年金債務及び年金費用の額は算出時に使用した仮定に影響される。これらの仮定は連結財務諸表注記13に記載されており、割引率、長期期待収益率、平均報酬水準増加率などを含む。一般に認められた会計基準に従って、仮定と実績が乖離した場合には、その差額は累積され従業員の平均残存年数にわたって償却される。よってこの将来の期間にわたり、当社の認識される費用に影響を及ぼすことになる。

割引率は、現在かつ年金受給が満期となる間に利用可能と予想される信用度の高い固定利付き債券の利率に基づいて算出される。また長期期待収益率は、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し決定される。

当社はこれらの仮定は妥当なものであると信じているが、重要な実績との乖離もしくは重要な仮定の変化があった場合、年金債務と将来の費用に影響を与える可能性がある。

当連結会計年度末の当社の年金制度において、割引率または長期期待収益率が0.5%変動した場合、年金債務及び年金費用に及ぼす影響は、その他全ての仮定を一定とすると、それぞれ以下のとおりである。

仮定の変更	変動率	年金債務	年金費用
割引率	0.5%増 / 0.5%減	112億円減 / 121億円増	9億円減 / 10億円増
長期期待収益率	0.5%増 / 0.5%減		6億円減 / 6億円増

### (6) 売上債権の証券化

当社はいくつかの売上債権証券化プログラムを有しており、これらは将来においても引き続き当社の重要な資金調達源になるものと考えている。このプログラムによって証券化された売上債権は、売却された時点で連結貸借対照表から除外される。当社は債権の証券化のためだけに特別目的会社と契約を締結している。証券化取引に関連して留保された持分の公正価値の測定に使用された主要な仮定は、連結財務諸表注記5に記載されている。

## 2. 業績報告

## (1) 概要

当連結会計年度における世界経済は、日米欧の景気が減速する中、新興国の経済は上期までは堅調に推移した。しかしながら、下期に入り、米国に端を発した金融危機の影響が新興国や資源国など他の地域にも波及し、また資源価格も急速に下落に転じるなど、世界全体が景気後退に向かうという従来になかった極めて厳しい環境となった。このような経済環境の急変を受け、当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の連結業績は、以下のとおり前連結会計年度を下回る結果となった。

	平成20年度 実績	前連結会計年度比
売上高	2,021,743百万円	9.9%減
営業利益	151,948百万円	54.3%減
継続事業税引前当期純利益	128,782百万円	60.0%減
当期純利益	78,797百万円	62.3%減

建設機械・車両部門においては、下期に入り事業環境が一変し、これまで順調に拡大してきた新興国や資源国における需要も減少に転じ、世界的に市場が低迷する厳しい状況となった。また、産業機械他部門においても、下期より、自動車業界をはじめ、多くの業種で設備投資が急速に抑制される厳しい事業環境となった。加えて、為替が前連結会計年度に比べて円高となったこともあり、売上高は、前連結会計年度を9.9%下回り、2,021,743百万円となった。

営業利益は、期前半における原材料価格の上昇に対して販売価格の引き上げや原価改善などの内部努力による吸収に努めたが、下期の急激な需要減少に加え、早期に在庫を適正な水準にするために大幅な生産調整を行ったこと、生産体制や販売体制見直しなどの構造改革の費用を計上したこと、さらには、為替が円高に推移したことなどにより、151,948百万円（前連結会計年度比54.3%減）となり、売上高営業利益率は、前連結会計年度を7.3ポイント下回り、7.5%となった。

また、継続事業税引前当期純利益は128,782百万円（前連結会計年度比60.0%減）、当期純利益は78,797百万円（前連結会計年度比62.3%減）となった。

## (2) 為替レート変動の影響

当連結会計年度は前連結会計年度に比較し、米ドル・ユーロとも円高に推移した。これら為替レートの変動により、建設機械・車両部門のセグメント利益は前連結会計年度比約535億円減少したと試算される。為替レート変動の影響は、各社の外貨建取引額に各為替レートの変動を乗じて算出した金額の合計として試算されている。為替レート変動に対応した販売価格変更の影響は考慮していない。

## (3) 売上高

（この項では各事業部門の対外部顧客向け売上高を表示している。）

売上高は前連結会計年度比9.9%減の2,021,743百万円となった。国内売上高は前連結会計年度比10.5%減の452,172百万円、海外売上高は前連結会計年度比9.7%減の1,569,571百万円となった。

## &lt; 建設機械・車両 &gt;

建設機械・車両部門の売上高は、1,744,733百万円（前連結会計年度比14.8%減）となった。当社グループでは、新車販売の拡大や販売価格の引き上げ、プロダクトサポート体制の強化に継続して取り組んできたが、下期の急激な市場の落ち込みに加え、各地域における在庫を早期に適正な水準にすることを最優先課題として、国内外で大幅な生産調整を実施したことにより、売上げは前連結会計年度を下回る結果となった。

なお、当社グループでは、平成20年6月に建設機械として世界初となるハイブリッド油圧ショベル「PC200-8ハイブリッド」を日本国内において市場導入した。通常機と比較して燃料消費量並びにCO<sub>2</sub>の排出量を平均25%削減でき（当社調べ）、お客さまのオペレーションコスト削減と環境負荷の低減に貢献する機械として、今後海外へも導入を図る予定である。

## （日本）

公共投資が引き続き低調に推移する中、住宅着工の低迷に加え、下期以降の景気悪化に伴う民間設備投資の縮小、さらには中古車輸出の鈍化などもあり、需要は大きく減少した。このような状況のもと、販売価格の引き上げやレンタル事業の強化などに取り組んだが、大幅な需要減少が影響し、売上げは前連結会計年度を下回った。

(米州)

鉱山向けの需要は引き続き堅調に推移したが、米国における住宅着工の減少や金融危機による景気低迷の影響により、北米の土木建設向けの需要は減少した。このような状況のもと、北米では販売価格の引き上げや代理店在庫の適正化に引き続き努めるとともに、中南米では市場規模の拡大に対応するため、現地オペレーション体制を変更し、マーケティング機能の強化に取り組んだ。これらの結果、中南米の売上は伸びたが、北米の売上の減少が大きく、米州全体での売上は前連結会計年度を下回った。

(欧州・CIS)

欧州では、下期に入り景気の悪化が一段と進み、需要は大きく減少した。CISにおいても、金融危機や資源価格の急落が影響し、下期に入り需要の減少が鮮明になった。両地域における需要の減少に加え、欧州の現地工場や代理店における在庫適正化を進めたこと、さらにはユーロ及びロシアルーブルが下落した影響もあり、欧州・CISの売上は前連結会計年度を下回った。

(中国)

中国においても、世界的な金融危機の影響を受け、下期に入り需要は減少に転じた。政府による景気対策により、四川省における災害復興事業などの公共工事が動きはじめ、平成21年2月より需要は回復の兆しが出ているものの、売上は前連結会計年度をわずかに下回った。

中国市場は、人口の増加や都市化の進展を背景として、今後も拡大する見通しであり、新製品の積極的な導入やプロダクトサポート体制の強化に引き続き取り組んだ。加えて、主要な生産拠点のひとつである小松(常州)建機会社の所在地である常州市において、現在の約4倍の面積を有する新たな土地を確保した。今後、同社移転のための新工場建設並びに製品デモンストレーションや総合研修などのための施設を備えた「KCテクノセンター」の新設に着手する。

(アジア・オセアニア)

アジア・オセアニアでは、景気後退や資源価格の急激な下落が影響し、下期に入り需要の減少が鮮明になった。両地域において、販売価格の引き上げに取り組むとともに、東南アジアでの現地工場と代理店との情報共有の強化や、コマツオーストラリア(株)で実施していた改造作業を工場で行うことにより、製品出荷のリードタイム短縮と在庫削減に努めた。しかしながら、下期における需要の急減に加え、オーストラリアドルの大幅な下落が影響し、アジア・オセアニアの売上は前連結会計年度を下回った。

(中近東・アフリカ)

中近東・アフリカにおいても、金融危機や原油価格をはじめとする資源価格の下落が影響し、需要が急速に減少した。代理店に対する教育体制の整備など、販売・プロダクトサポート体制の強化に注力したものの、下期における急激な需要減少に加え、主要市場のひとつである南アフリカ共和国の通貨ランドが大幅に下落したこともあり、中近東・アフリカの売上は前連結会計年度を下回った。

#### <産業機械他>

産業機械他部門では、コマツNTC(株)が平成20年3月より連結子会社に加わり、売上高は、277,010百万円(前連結会計年度比42.6%増)となった。

ACサーボプレスや高速トランスファーラインなどの大型プレス機械の売上は堅調に推移したが、下期に入り自動車業界などの設備投資抑制が鮮明になり、板金機械や中小型の鍛圧機械の売上は急激に減少した。一方、太陽電池市場の急速な拡大を受け、コマツNTC(株)のワイヤーソーは順調に売上げを伸ばした。

#### (4) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少に伴い前連結会計年度比5.1%減少し1,510,408百万円となった。売上高に対する比率は74.7%と前連結会計年度比3.8ポイント悪化した。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比1.6%増加し322,677百万円となった。この増加は、主としてコマツNTC(株)や(株)BIGRENTALなどの連結子会社の増加によるもの、並びに試験研究費の増加によるものである。

なお、売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、前連結会計年度比8.2%増の53,736百万円となった。この増加は、主として特長ある新商品の開発に加え、次世代のエンジンの排ガス規制への対応などを積極的に行ったことによるものである。

#### (5) セグメント利益

(セグメント利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出している。)

建設機械・車両のセグメント利益は、販売価格の引き上げや原価改善などの努力をしたものの、売上の減少や、資材価格の上昇、為替が円高に推移したこと、研究開発費や減価償却費といった固定費が増加したことなどにより、前連結会計年度比137,440百万円減の180,455百万円となった。

産業機械他のセグメント利益はコマツNTC(株)が平成20年3月より連結に加わりセグメント利益を増加させたものの、当社をはじめとして、コマツ産機(株)、コマツ工機(株)といった主要な子会社が減益となったことにより、前連結会計年度比7,056百万円減の12,891百万円となった。



これらの結果、全社及びセグメント間取引消去を差し引いたセグメント利益の合計額は、前連結会計年度比145,928百万円減の188,658百万円となった。

(6) 長期性資産の減損

長期性資産の減損は前連結会計年度の2,447百万円に比較して13,967百万円増の16,414百万円となった。この増加は、主として真岡工場及び小松工場の閉鎖並びに他工場への生産移管を当社が決定したことに伴い、有形固定資産の減損を計上したことによるものである。

(7) 営業権の減損

営業権の減損は前連結会計年度の2,870百万円に比較して867百万円減の2,003百万円となった。

(8) その他の営業収益（費用）

その他の営業収益（費用）は、前連結会計年度の3,581百万円の収益に対し21,874万円減の18,293百万円の費用となった。

(9) 営業利益

営業利益は以上の結果、前連結会計年度の332,850百万円に比較して180,902百万円減の151,948百万円となった。

(10) その他の収益（費用）

受取利息及び配当金は前連結会計年度の10,265百万円に比較して1,644百万円減の8,621百万円となった。支払利息は前連結会計年度の16,699百万円に比較して2,123百万円減の14,576百万円となった。

(11) 継続事業税引前当期純利益

継続事業税引前当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の322,210百万円に比較して193,428百万円減の128,782百万円となった。

(12) 法人税等

法人税等は前連結会計年度の115,794百万円に対し73,501百万円減の42,293百万円となった。継続事業税引前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）は、前連結会計年度の35.9%に対し当連結会計年度は32.8%となった。法定税率40.8%と実効税率32.8%との差異は、海外子会社の適用税率の差異及び子会社の繰越欠損金の利用を原因とする実効税率の減少が、評価性引当金の増加及び税務上損金とならない費用を原因とする実効税率の増加により部分的に相殺されて生じたものである。

(13) 少数株主損益

少数株主損益は、小松山推建機公司やバンコックコマツ(株)等の収益が減少したことから、これらの会社の利益のうち少数株主に帰属する部分が減少し、前連結会計年度の9,435百万円（損失）から8,088百万円（損失）となった。

(14) 持分法投資損益

持分法投資損益はコマツNTC(株)が連結子会社へと変更になったこと、エルアンドティーコマツ(株)やギガフォトン(株)などの関連会社が減益になったこと等により、前連結会計年度の6,845百万円の利益から396百万円の利益に減少した。

(15) 継続事業当期純利益

継続事業当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の203,826百万円に比較して125,029百万円減の78,797百万円となった。

(16) 非継続事業当期純利益

非継続事業当期純利益は、前連結会計年度に4,967百万円であったが、当連結会計年度は、これに該当するものはなかった。

(17) 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の208,793百万円に対し62.3%減の78,797百万円となった。1株当たり当期純利益は前連結会計年度の209.87円から79.95円となった。（潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ209.59円、79.89円である。）

### 3. 流動性及び資金の源泉

#### (1) 資金調達と流動性管理

当社グループ（当社及び連結子会社）は、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としている。この方針に従い、当社グループは金融機関借入、社債等の発行、売上債権の証券化、融資枠の設定等、様々な資金調達の源泉を確保している。設備投資資金及び運転資金については、営業活動から得られたキャッシュ・フロー及び外部より調達した資金を充当している。さらに、当社グループの資金の効率性を高めるため、グループのキャッシュマネジメントシステムを活用している。

短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として、銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかなっている。一部の連結子会社は、平成21年3月31日現在、金融機関との間に合計14,956百万円のコミットメントライン契約を締結して代替流動性を確保しており、その未使用枠は861百万円となっている。コマーシャル・ペーパーについては、平成21年3月31日現在、当社で120,000百万円のプログラムを保有しており、未使用枠は25,000百万円となっている。

中長期資金需要に機動的に対応するため、当社は社債発行枠とユーロ・メディアム・ターム・ノートプログラムを保有している。当社は平成20年11月に2年間有効の100,000百万円の社債発行枠を登録した。平成21年3月31日までに当該発行枠に基づく発行はなく、平成21年3月31日現在の未使用枠は100,000百万円となっている。なお、過去に登録した社債発行枠に基づいて発行した社債の平成21年3月31日現在の残高は60,000百万円である。また、当社、コマツファイナンスアメリカ㈱及びコマツキャピタルヨーロッパ㈱で合わせて12億米ドルのユーロ・メディアム・ターム・ノートプログラムを保有しており、このプログラムに基づいて、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意された全ての通貨の債券を発行できる。平成21年3月31日現在、当該ユーロ・メディアム・ターム・ノートプログラムにより発行された債券の残高は63,332百万円である。

これらに加えて、売上債権の早期資金化を図り、多様な資金調達源泉を確保するため、当社グループは受取手形及び売掛金の証券化プログラムを設定している。平成21年3月31日現在の証券化残高は103,768百万円で、これらの債権は連結貸借対照表には含まれていない。

平成21年3月31日現在、短期債務残高は220,087百万円となり、前連結会計年度末に比べて111,197百万円増加した。短期債務は主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーであり、運転資金として使用されている。

平成21年3月31日現在、長期債務残高（1年以内期限到来分含む）は379,768百万円で、前連結会計年度末に比べて36,563百万円増加した。長期債務（公正価値への調整前）は銀行、保険会社等からの借入金等169,837百万円、ユーロ・メディアム・ターム・ノート63,332百万円、無担保社債60,200百万円、キャピタルリース債務86,399百万円で構成されており、主に設備投資資金及び長期運転資金に使用されている。

平成21年3月31日現在のキャピタルリース債務を含めた有利子負債残高は前連結会計年度末比147,760百万円増加の599,855百万円となり、さらに現預金を差し引いたネット有利子負債残高は前連結会計年度末比159,260百万円増加の509,248百万円となった。この結果、平成21年3月31日現在のネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット有利子負債と資本の比率）は前連結会計年度末の0.39に対して0.62となった。

平成21年3月31日現在、流動資産は1,103,239百万円となり、前連結会計年度末に対し170,438百万円減少し、また流動負債は732,287百万円となり、前連結会計年度末に対し129,245百万円減少した。その結果、流動比率は150.7%と前連結会計年度末に対し2.9ポイントのプラスとなった。

営業活動から得られるキャッシュ・フロー、様々な資金調達方法、流動比率の水準に基づき、当社グループは、流動性ニーズや将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えている。

当社は、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービス及び格付投資情報センターから信用格付を取得している。平成21年3月31日現在、当社の発行体格付けは、スタンダード&プアーズ：A（長期）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：A2（長期）、格付投資情報センター：AA-（長期）、a-1+（短期）となっている。

#### (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益の減少等により、前連結会計年度に比べて82,210百万円減少し、78,775百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外で生産性向上のための投資等を行ったことにより、145,368百万円の支出（前連結会計年度比17,186百万円の支出増）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期債務による調達及び短期債務の増加により57,219百万円の収入（前連結会計年度比74,641百万円の収入増）となった。

これらの結果、現金及び現金同等物の平成21年3月31日現在の残高は、前連結会計年度末に比べて11,447百万円減少して、90,563百万円となった。

#### (3) 設備投資

建設機械・車両事業分野に重点を置き、今後事業の拡大が見込まれる鉱山機械への設備投資を増加させた。また新機種対応・モデルチェンジやエンジン排ガス規制対応のための設備投資を実施した。産業機械他事業の分野では、平成20年3月にコマツNTC㈱が連結子会社となった影響で投資額が増加している。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は162,512百万円と前連結会計年度比16,782百万円の増加となった。

(4) 契約上の債務

平成21年3月31日現在の契約上の債務は次のとおりである。

	期間別支払見込額					(百万円)
	合計	1年以内	1 - 3年	3 - 5年	5年超	
短期債務	219,772	219,772	-	-	-	
長期債務 (キャピタルリース債務を除く)	286,055	60,549	142,754	81,192	1,560	
キャピタルリース債務	86,399	24,486	44,393	16,414	1,106	
オペレーティングリース債務	11,468	3,760	3,610	1,415	2,683	
有利子負債に関する利息	18,249	11,006	5,780	1,395	68	
年金及びその他の退職給付債務	4,694	4,694	-	-	-	
合計	626,637	324,267	196,537	100,416	5,417	

1. 短期債務及び長期債務の金額は、財務基準書第133号「金融派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」の公正価値の調整額315百万円及び7,314百万円を含んでいない。
2. 有利子負債に関する利息は、平成21年3月31日現在有効な利率に基づき計算されている。
3. 平成22年度以降の拠出額は未確定であるため、年金及びその他の退職給付債務は平成21年度に生じるものだけを記載している。

なお、平成21年3月31日現在の設備発注残高は、約24,000百万円である。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、建設機械・車両事業分野に重点を置き、新製品の開発・生産に関わる投資と生産部門の合理化投資等を実施している。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベースの数値、金額には消費税等を含まない。）の内訳は次のとおりである。

	平成20年度	前連結会計年度比
建設機械・車両	152,803百万円	8.2%
産業機械他	9,709	113.6%
合計	162,512	11.5%

- （注）1．財務基準書第13号「リース会計処理」に基づき、リースとして資産計上された機械装置等を含んでいる。  
2．当連結会計年度より、セグメント区分の変更を行っている。これに伴い、前連結会計年度比についてもセグメント区分組替え後の数値で算出している。

建設機械・車両事業では、今後も事業の拡大が見込まれる鉱山機械への設備投資を増加させた。また新機種対応・モデルチェンジや排ガス規制対応のための設備投資を行った。

産業機械他事業では、主としてコマツNTC(株)が平成20年3月に連結子会社となった影響により、設備投資が増加した。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

##### (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
粟津工場 (石川県小松市)	建設機械・車両、 産業機械他	ブルドーザー、 油圧ショベル、 ホイールロー ダー、モーター グレーダー、装 甲車等生産設備	11,072	16,736	2,571 (636)	1,409	31,789	1,851
小松工場 (石川県小松市)	産業機械他	プレス生産設備	182	1,156	1,257 (146)	57	2,654	324
大阪工場 1 (大阪府枚方市等)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル、 自走式破砕機等 生産設備	7,578	17,423	4,240 (562)	3,730	32,972	1,627
小山工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	エンジン、油圧 機器生産設備	7,426	21,028	584 (584)	3,474	32,514	1,099
真岡工場 (栃木県真岡市)	建設機械・車両	ダンプトラック 等生産設備	383	6,083	143 (168)	552	7,162	765
金沢工場 (石川県金沢市)	建設機械・車両、 産業機械他	油圧ショベル、 プレス生産設備	3,926	999	743 (48)	3,117	8,786	32
茨城工場 (茨城県ひたちなか市)	建設機械・車両	ダンプトラッ ク、ホイール ローダー等生産 設備	8,124	3,948	7,062 (190)	141	19,276	237
郡山工場 (福島県郡山市)	建設機械・車両	油圧機器生産設 備	2,791	3,053	895 (377)	117	6,857	269
本社 (東京都港区)		その他設備	1,209	301	1,179 (2)	459	3,149	898

- 1．大阪工場には六甲工場を含めて記載している。

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツキャストクス㈱ (富山県水見市)	建設機械・車両	鋳鋼品、鋳鉄品 等生産設備	3,701	4,194	1,386 (310)	5,542	14,823	647
コマツユーティリティ㈱ (栃木県小山市)	建設機械・車両	産業車両、物流 システム生産設 備	3,325	2,706	182 (190)	909	7,122	637
コマツNTC㈱ 2 (富山県南砺市)	産業機械他	工作機械、産業 機械等生産設備	4,594	2,034	3,455 (181) [2]	232	10,315	562
" (神奈川県横須賀市)	産業機械他	産業機械等生産 設備及びその他 設備	1,454	282	2,943 (27)	132	4,811	82

2. 土地の一部を賃借している。年間賃借料は約13百万円である。賃借している土地の面積については[ ]内で外書きしている。

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツアメリカ㈱ (アメリカチャタヌガ)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	1,041	1,102	162 (217)	145	2,450	314
" (カナダキャンディアック)	建設機械・車両	ホイールロー ダー等生産設備	336	-	64 (90)	1	401	259
" (アメリカニューベリー)	建設機械・車両	バックホーロー ダー等生産設備	116	81	110 (319)	37	344	157
" (アメリカピオリア)	建設機械・車両	ホイールロー ダー、ダンプト ラック等生産設 備	488	973	- (529)	209	1,670	599
ヘンズレー・インダストリー ズ㈱ (アメリカダラス)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	722	2,051	388 (72)	516	3,677	442
コマツブラジル(有) (ブラジルスザノ)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル等 生産設備	898	1,285	30 (717)	806	3,019	531
コマツマイニングジャーマ ニー(有) (ドイツデュッセルドルフ)	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	846	2,882	1,111 (106)	421	5,260	411
英国コマツ㈱ (イギリスパートレー)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	735	1,046	- (200)	28	1,809	353
コマツハノマーグ(有) (ドイツハノーバー)	建設機械・車両	ホイールロー ダー等生産設備	2,041	1,028	489 (160)	1,547	5,105	659

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツユーティリティヨー ロッパ㈱ (イタリアエステ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 バックホーロー ダー等生産設備	1,989	1,247	225 (134)	56	3,517	594
コマツフォレスト㈱ (スウェーデンウメオ)	建設機械・車両	林業機械生産設 備	477	209	41 (41)	5	732	299
コマツインドネシア㈱ (インドネシアジャカルタ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 ブルドーザー、 モーターグレー ダー等生産設備	1,437	1,496	2,765 (259)	1,567	7,265	815
コマツアンダーキャリッジイ ンドネシア㈱ (インドネシアブカシ)	建設機械・車両	建設鉱山機械部 品生産設備	361	504	231 (43)	124	1,220	116
バンコックコマツ㈱ (タイチョンブリー)	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	954	1,036	445 (81)	100	2,535	411
小松(常州)建機公司 (中国常州) 3	建設機械・車両	油圧ショベル、 ホイールロー ダー等生産設備	618	381	- (-) [141]	183	1,182	346
小松山推建機公司 (中国済寧) 3	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	1,082	1,100	- (-) [435]	1,709	3,891	480

3. 土地及び建物の一部又はすべてを賃借している。年間賃借料は約3百万円である。賃借している土地の面積につ  
ては[ ]内で外書きしている。

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含んでい  
ない。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画  
を個々のプロジェクトごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法に  
よっている。

当連結会計年度後1年間の設備投資(新設・拡充)は89,600百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳  
は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	平成21年3月末計画金額 (百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
建設機械・車両	86,400	生産体制再編、新機種対応用 設備投資等	自己資金 借入金等
産業機械他	3,200	老朽設備更新、生産合理化等	自己資金 借入金等
合計	89,600		

(注) 1. 金額には消費税を含まない。

2. 各セグメントの計画概要は、次のとおりである。

建設機械・車両事業では、日本及び米州の生産再編投資を実施する。また、生産効率向上のための設備投資や  
ハイブリッド車・エンジン排ガス規制対応のための設備投資を実施する。

産業機械他事業では、設備の老朽更新、生産合理化投資を実施する。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,955,000,000
計	3,955,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	998,744,060	998,744,060	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	998,744,060	998,744,060	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。  
平成15年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	200 (注) 1	20 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 595 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～ 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 595 資本組入額 298 (注) 3	同左 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の取締役若しくは使用人又は当社の子会社の代表取締役)を失った後も、当社とその者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に定める転換社債の転換並びにストック・オプションとして発行した新株予約権の権利行使による場合を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	330 (注) 1	330 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330,000	330,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 673 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 673 資本組入額 337 (注) 3	同左 (注) 3



	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の取締役若しくは使用人又は当社の子会社の代表取締役)を失った後も、当社とその者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使による場合を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

## 平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	680 (注)1	680 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	680,000	680,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,126 (注)2	同左 (注)2
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,126 資本組入額 563 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の取締役若しくは使用人又は当社の関係会社の代表取締役)を失った後も、当社とその者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使による場合を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	230 (注)1	230 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230,000 (注)2	230,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,325 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,325 資本組入額 1,163 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の取締役)を失った後も、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権の取得条項は定めない。

平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	239 (注)1	239 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	239,000 (注)2	239,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,661 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成20年9月3日～ 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,661 資本組入額 1,831 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成19年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権の取得条項は定めない。

平成20年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	192 (注)1	192 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,000 (注)2	192,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,499 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日～ 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,499 資本組入額 1,250 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成20年7月15日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権の取得条項は定めない。



会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	426 (注)1	426 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	426,000 (注)2	426,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,325 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,325 資本組入額 1,163 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の使用人又は当社子会社の代表取締役)を失った後も、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。  
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)の調整

- (1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

- (2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権の取得条項は定めない。

平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	323 (注)1	323 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	323,000 (注)2	323,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,661 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日～ 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,661 資本組入額 1,831 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成19年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権の取得条項は定めない。

平成20年6月24日定時株主総会決議及び平成20年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	271 (注)1	271 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	271,000 (注)2	271,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,499 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日～ 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,499 資本組入額 1,250 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成20年6月24日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権の取得条項は定めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年3月31日 (注)	39,822,359	998,744,060	-	70,120	30,802	140,140

(注) 平成14年10月1日に当社と当社の連結子会社である小松フォークリフト株式会社及び小松ゼノア株式会社が実施した株式交換に伴う、新株発行による。  
なお、平成19年4月、小松フォークリフト株式会社は小松ゼノア株式会社を吸収合併し、コマツユーティリティ株式会社に商号変更した。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	265	116	2,160	703	130	285,104	288,480	-
所有株式数 (単元)	101	3,794,751	163,168	413,346	2,788,514	1,211	2,816,069	9,977,160	1,028,060
所有株式数の 割合(%)	0.00	38.03	1.63	4.14	27.94	0.01	28.22	100.00	-

(注) 1. 自己株式30,340,989株は「個人その他」に303,409単元及び「単元未満株式の状況」に89株含まれている。  
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ71単元及び16株含まれている。  
3. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	62,830	6.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,689	5.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	49,046	4.91
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸一丁目2番3号	42,000	4.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	33,283	3.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	17,835	1.78
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	17,593	1.76
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S. A. (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	14,785	1.48
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	13,962	1.39
小松製作所従業員持株会	東京都港区赤坂二丁目3番6号	11,175	1.11
計	-	314,202	31.45

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。

2. 上記のほか、当社が所有している自己株式30,340千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.03%)がある。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数は、全数が信託業務に係る株式である。
4. ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、当社ADR(米国預託証券)の受託機関であるバンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人である。



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,340,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 1,150,800	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 966,224,300	9,662,243	同上
単元未満株式	普通株式 1,028,060	-	同上
発行済株式総数	998,744,060	-	-
総株主の議決権	-	9,662,243	-

(注) 1. 議決権の行使が可能な「総株主の議決権」の数は9,662,236個である。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,100株(議決権の数71個)及び香川小松重機株式会社(同社は平成13年3月1日付で清算終了した子会社)名義となっているが同社が実質的に保有していない株式が700株(議決権の数7個)含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	30,340,900	-	30,340,900	3.03
コマツ道東株式会社	北海道帯広市西二十四条北一丁目3番4号	300,000	-	300,000	0.03
コマツ栃木株式会社(注)1	栃木県宇都宮市平出工業団地38番地12	287,000	3,600	290,600	0.02
コマツ山形株式会社(注)1	山形県山形市蔵王成沢字町浦192番地	148,400	81,300	229,700	0.02
コマツ秋田株式会社(注)1	秋田県秋田市川尻大川町9番48号	-	63,100	63,100	0.00
栃木シャーリング株式会社(注)2	栃木県真岡市大和田1番地22	19,400	38,600	58,000	0.00
コマツ淡路株式会社(注)1	兵庫県洲本市桑間一丁目1番7号	-	57,200	57,200	0.00
コマツNTC株式会社	東京都品川区南大井六丁目26番2号	34,000	-	34,000	0.00
コマツ愛媛株式会社(注)1	愛媛県松山市高岡町151番地	31,600	2,000	33,600	0.00
福岡小松フォークリフト株式会社	福岡県福岡市東区馬出三丁目3番1号	27,500	-	27,500	0.00
東和株式会社(注)2	石川県能美市吉原釜屋町ワ48番地8	13,000	11,300	24,300	0.00
コマツ茨城株式会社(注)1	茨城県水戸市千波町1946番地の1	-	10,400	10,400	0.00
コマツ山陰株式会社(注)1	鳥根県松江市東津田町1876番地	-	7,600	7,600	0.00
浜松小松フォークリフト株式会社	静岡県浜松市西区桜台一丁目6番15号	6,000	-	6,000	0.00
静岡小松フォークリフト株式会社	静岡県静岡市駿河区北丸子一丁目31番4号	3,800	-	3,800	0.00
大分小松フォークリフト株式会社	大分県大分市豊海四丁目2番12号	3,000	-	3,000	0.00
コマツ宮崎株式会社(注)1	宮崎県宮崎市佐土原町下那珂2957番地12	-	1,700	1,700	0.00
山形小松フォークリフト株式会社	山形県山形市流通センター一丁目2番地の1	300	-	300	0.00
計	-	31,214,900	276,800	31,491,700	3.15

- (注)1. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松ディーラー持株会(東京都港区赤坂二丁目3番6号)である。
2. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松製作所協力企業持株会(東京都港区赤坂二丁目3番6号)である。
3. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しているため、各株主の割合を合計したものと「計」で表示している割合とは一致しない。

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用している。当該制度は、旧商法に基づき当社の取締役及び使用人並びに主要子会社の代表取締役に対して新株予約権を無償で発行する方法、会社法に基づき当社取締役に対して報酬として新株予約権を発行する方法、会社法に基づき当社使用人等に対して新株予約権を無償で発行する方法によるものである。当該制度の内容は、次のとおりである。

旧商法に基づき当社の取締役及び使用人並びに主要子会社の代表取締役に対して新株予約権を無償で発行する方法

[平成15年6月26日定時株主総会決議]

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、使用人35名、主要子会社の代表取締役10名、計53名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,280,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 上記のほか、新株予約権の割当に関しては、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成16年6月25日定時株主総会決議]

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、使用人37名、主要子会社の代表取締役10名、計57名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,430,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 上記のほか、新株予約権の割当に関しては、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成17年6月24日定時株主総会決議]

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、使用人42名、主要関係会社の代表取締役16名、計68名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,610,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 上記のほか、新株予約権の割当に関しては、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

会社法に基づき当社取締役に対して報酬として新株予約権を発行する方法  
[平成18年6月23日定時株主総会及び平成18年7月11日取締役会決議]

決議年月日	平成18年6月23日（定時株主総会）及び平成18年7月11日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	331,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

[平成19年6月22日定時株主総会及び平成19年7月10日取締役会決議]

決議年月日	平成19年6月22日（定時株主総会）及び平成19年7月10日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	239,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成20年7月15日取締役会決議]

決議年月日	平成20年7月15日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	192,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

会社法に基づき当社使用人等に対して新株予約権を無償で発行する方法  
[平成18年6月23日定時株主総会及び平成18年7月11日取締役会決議]

決議年月日	平成18年6月23日（定時株主総会）及び平成18年7月11日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社使用人40名、当社子会社の代表取締役15名、計55名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	497,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

[平成19年6月22日定時株主総会及び平成19年7月10日取締役会決議]

決議年月日	平成19年6月22日（定時株主総会）及び平成19年7月10日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社使用人39名、当社子会社の取締役15名、計54名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	323,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成20年6月24日定時株主総会及び平成20年7月15日取締役会決議]

決議年月日	平成20年6月24日（定時株主総会）及び平成20年7月15日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社使用人46名、当社子会社の取締役16名、計62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	271,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成21年6月24日定時株主総会決議]

決議年月日	平成21年6月24日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人及び当社の主要な子会社の取締役 (区分及び人数は、提出日後の当社取締役会において定める。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	403,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込価格	未定 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は、切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日～平成29年8月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成21年6月24日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 権利行使価額の調整

新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
新株予約権の取得条項は定めない。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

会社法第155条第9号の規定に基づく一に満たない端数の買取による普通株式の取得

会社法第155条第13号の規定に基づく株式交換反対株主の株式買取請求による普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年7月29日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月1日～平成20年8月31日)	1,000,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,396,385,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	1,103,615,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	31.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	31.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月29日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月5日～平成20年12月30日)	40,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	27,106,600	29,996,844,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,893,400	3,155,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	32.2	0.0

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98,613	208,108,701
当期間における取得自己株式(注)	2,535	3,229,305

(注)「当期間における取得自己株式」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

会社法第155条第9号の規定に基づく一に満たない端数の買取による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,030	9,909,100
当期間における取得自己株式	-	-



会社法第155条第13号の規定に基づく株式交換反対株主の株式買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	161,000	456,918,000
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	697,021	2,174,705,520	-	-
その他の処分を行った取得自己株式 (ストック・オプション行使によるもの)(注)2	416,000	385,195,000	180,000	107,100,000
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	22,414	35,328,419	420	524,297
保有自己株式数	30,340,989	-	30,163,104	-

(注)1. 「当期間」の欄には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使による株式数及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれていない。

2. スtock・オプションの行使による処分価額の総額は、ストック・オプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載している。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の増大を目指し、健全な財務体質と柔軟で敏捷な企業体質作りに努めている。配当金については、連結業績を反映した利益還元を実施し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針である。具体的には、連結配当性向を20%以上とし、連結配当性向が40%を越えないかぎり、減配はしない方針である。

配当の実施については、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としている。

1株当たりの配当金については、中間配当金22円、期末配当金18円とし、年間配当金40円とした。

内部留保資金については、更なるグローバル化や技術に優位性ある新商品の開発・導入等に積極的に投資をし、グループ全体での事業の拡大・経営基盤の強化に努めていく考えである。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、第140期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月29日 取締役会	21,899	22
平成21年6月24日 定時株主総会	17,431	18

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	837	2,255	2,870	4,090	3,440
最低（円）	583	715	1,857	2,175	702

（注）株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	1,730	1,320	1,196	1,323	1,098	1,232
最低（円）	702	894	904	897	912	952

（注）株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		坂根 正弘	昭和16年1月7日生	昭和38年4月 平成元年6月 元年6月 6年6月 9年6月 11年6月 13年6月 15年6月 19年6月 当社入社 新事業推進室長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役社長兼CEO 代表取締役会長(現在に至る)	(注)4	97
代表取締役 社長 兼CEO		* 野路 國夫	昭和21年11月17日生	昭和44年4月 平成9年3月 9年6月 11年6月 12年6月 13年6月 15年4月 19年6月 当社入社 情報システム本部長 取締役 執行役員 常務執行役員 常務取締役 取締役兼専務執行役員 代表取締役社長兼CEO(現在に至る)	(注)4	68
取締役	建機マーケティング本部長	* 駒村 義範	昭和23年2月20日生	昭和45年4月 平成11年6月 17年4月 17年4月 17年6月 19年4月 当社入社 欧州コマツ株式会社代表取締役社長 常務執行役員 建機マーケティング本部長(現在に至る) 取締役(現在に至る) 専務執行役員(現在に至る)	(注)4	26
取締役	産機事業本部長	* 鈴木 康夫	昭和23年1月28日生	昭和45年4月 平成14年4月 14年6月 16年4月 16年6月 19年4月 20年4月 21年4月 当社入社 産機事業本部長 執行役員 常務執行役員 取締役(現在に至る) 専務執行役員(現在に至る) 産機事業統括本部長 産機事業本部長(現在に至る)	(注)4	23
取締役	CFO	* 木下 憲治	昭和22年10月7日生	昭和46年7月 平成8年1月 12年6月 13年6月 16年4月 19年6月 20年4月 当社入社 経理本部財務部長 執行役員 CFO(現在に至る) 常務執行役員 取締役(現在に至る) 専務執行役員(現在に至る)	(注)4	24
取締役		* 淵上 正朗	昭和24年5月19日生	昭和47年4月 平成7年9月 13年6月 14年6月 19年4月 21年4月 21年6月 当社入社 研究本部中央研究所第四研究部長 執行役員 研究本部長 常務執行役員 専務執行役員(現在に至る) 取締役(現在に至る)	(注)4	13
取締役	生産本部長	* 大橋 徹二	昭和29年3月23日生	昭和52年4月 平成10年10月 19年4月 19年4月 20年4月 21年6月 当社入社 生産本部粟津工場管理部長 執行役員 生産本部長(現在に至る) 常務執行役員(現在に至る) 取締役(現在に至る)	(注)4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役		池田 守男	昭和11年12月25日生	昭和36年4月 平成2年6月 7年6月 9年6月 12年6月 13年6月 17年6月 17年6月 18年6月	株式会社資生堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役 執行役員社長 当社取締役（現在に至る） 株式会社資生堂取締役会長 同社相談役（現在に至る）	(注) 4	1
取締役		堀田 健介	昭和13年10月12日生	昭和37年4月 62年6月 平成2年10月 4年10月 9年6月 13年1月 18年4月 19年10月 19年12月 20年6月 20年12月	株式会社住友銀行（現、株式会社三井住友銀行）入行 同行取締役 同行常務取締役 同行代表取締役専務取締役 同行代表取締役副頭取 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会長 モルガン・スタンレー証券株式会社代表取締役会長 株式会社堀田総合事務所代表取締役会長（現在に至る） モルガン・スタンレー証券株式会社最高顧問 当社取締役（現在に至る） グリーンヒル・ジャパン株式会社代表取締役会長（現在に至る）	(注) 4	1
取締役		狩野 紀昭	昭和15年4月29日生	昭和57年10月 平成18年6月 20年6月	東京理科大学工学部教授 同大学名誉教授（現在に至る） 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	6
常勤監査役		北村 政治	昭和22年8月19日生	昭和46年4月 平成14年4月 15年4月 17年4月 19年4月 20年4月 20年6月	当社入社 建機マーケティング本部建機戦略室長 執行役員 建機戦略本部長 常務執行役員 社長付 常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	10
常勤監査役		鳥居 恭二	昭和26年9月5日生	昭和49年4月 平成11年6月 19年6月 21年6月 21年6月	当社入社 関係会社部長 特機事業本部業務部長 監査役付 常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	17
監査役		興津 誠	昭和14年12月2日生	昭和38年4月 平成6年6月 8年6月 10年6月 11年6月 15年9月 16年6月 17年6月 17年6月 18年6月 18年6月 20年6月	帝人株式会社入社 帝人製機株式会社（現、ナプテスコ株式会社）取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 帝人株式会社取締役 ナプテスコ株式会社代表取締役社長 帝人株式会社取締役 同社代表取締役会長 ナプテスコ株式会社取締役会長 帝人株式会社取締役会長 当社監査役（現在に至る） 帝人株式会社顧問役（現在に至る）	(注) 7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		蒲野 宏之	昭和20年 7月21日生	昭和46年 4月 53年12月 56年 4月 63年10月 平成19年 6月	外務省入省 同省退官 弁護士登録（現在に至る） 蒲野綜合法律事務所代表弁護士 （現在に至る） 当社監査役（現在に至る）	(注) 8	3
監査役		松尾 邦弘	昭和17年 9月13日生	昭和43年 4月 63年 4月 平成10年 5月 15年 9月 16年 6月 18年 6月 18年 9月 21年 6月	東京地方検察庁検事任官 法務大臣官房参事官 最高検察庁検事 東京高等検察庁検事長 最高検察庁検事総長 退官 弁護士登録（現在に至る） 当社監査役（現在に至る）	(注) 6	-
計							303

- (注) 1. 取締役池田守男、堀田健介及び狩野紀昭は、会社法第2条第15項に定める社外取締役である。
2. 監査役興津誠、蒲野宏之及び松尾邦弘は、会社法第2条第16項に定める社外監査役である。
3. 当社では平成11年6月より「執行役員制度」を導入しており、平成21年6月25日現在、執行役員は30名（上記氏名欄に\*印を付した取締役兼務者6名を含む）である。
4. 取締役の任期は平成21年6月24日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 監査役北村政治の任期は平成20年6月24日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
6. 監査役鳥居恭二及び松尾邦弘の任期は平成21年6月24日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
7. 監査役興津誠の任期は平成18年6月23日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
8. 監査役蒲野宏之の任期は平成19年6月22日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

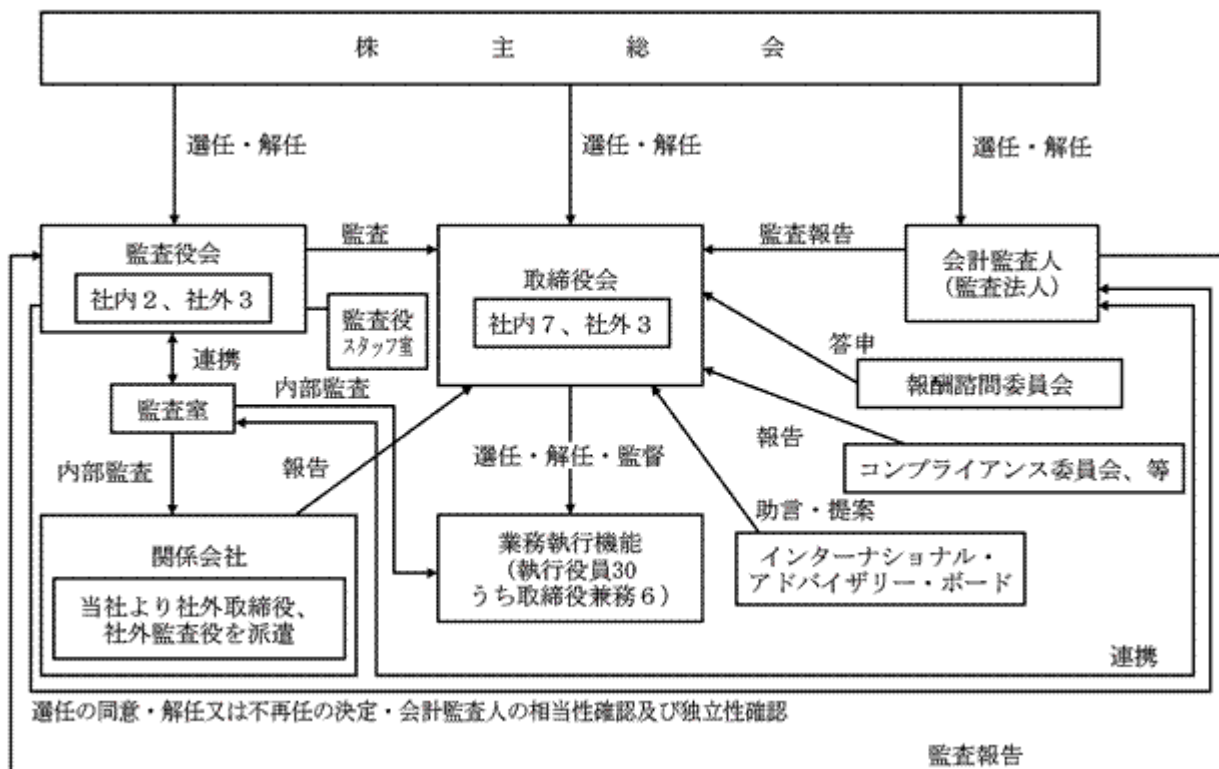
当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めている。

株主や投資家の皆様に対しては、公正かつタイムリーな情報開示を進めるとともに、株主説明会やIRミーティング等の積極的なIR活動を通じて、一層の経営の透明性向上を目指している。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

#### 1. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 (機関構成、組織運営等に関する事項)

##### (1) 会社の機関の内容



当社は、平成11年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離に努めている。同時に、取締役会の構成員数を少数化し、社外取締役及び社外監査役の招聘を行うとともに、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備等、運用面での改革を図っている。

取締役会は、毎月開催し、重要事項の審議・決議と当社グループの経営方針の決定を行うとともに、代表取締役以下の経営執行部の業務執行を厳正に管理・監督している。取締役10名のうち3名を社外取締役が占め、経営の透明性と客観性の確保に努めている。

監査役5名についても、社外監査役が半数以上を占める構成としている。監査役会は、監査方針、監査役間の職務分担等の決定を行い、各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、毎月監査役会を開催し、経営執行部から業務執行状況を聴取し、適正な監査を行っている。また、監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしている。

監査役スタッフ室の使用人数は、専任兼任合わせて5名である。

##### (2) 社外取締役（社外監査役）のサポート体制

取締役会資料は、原則として事前配布し、社外取締役（社外監査役）が十分に検討する時間を確保している。また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会より前の取締役会において、討議を行っている。これにより決議に至るまでに十分な検討時間を確保するとともに、討議において指摘のあった事項を、決議する際の提案内容の検討に活かしている。

(3) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、監査計画時において会計監査人と相互の監査方針、重点監査項目や監査の着眼点に関する意見交換を通して、効果的、効率的な監査を目指している。また、期中における会計監査人による事業所及び関係会社等の監査への立会いをはじめ、適宜、会計監査人との監査情報の交換会を設け、相互の連携を深め、機動的な監査に取り組んでいる。また、監査役は、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の各決算時に会計監査人からのレビュー報告を受け、さらに第2四半期及び期末の決算時に重要事項の確認を行っている。加えて、監査役会での監査概要の聴取や監査報告書の受領を通して、会計監査人の監査の方法と結果の検証を行っている。

監査役会は、会計監査人の監査業務及び非監査業務を承認するに当たって、方針及び手続き等を定め、個別事前審査を通して、当社及び連結子会社に対する会計監査人の独立性の保持を図っている。

(4) 監査役と内部監査部門の連携状況

監査室が関係部門の協力を得て、国内外の事業拠点及び関係会社を対象に定期的に監査を行い、内部統制の有効性を評価し、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めている。監査役は、監査室の監査に立会い、自らの監査所見を形成するとともに監査室に対して助言や提言を行っている。

監査室の監査結果は監査役会に報告されているほか、監査役は監査室から日常的な情報提供を受けるなど、密接な実質的連携が保たれている。

監査室の人員は23名である。

(5) 内部監査部門と会計監査人の連携状況

監査室が実施した内部統制の有効性評価等について、会計監査人は監査室と相互に意見交換や情報の共有化を行うことで適宜連携している。

(6) 定款の規定

- ・取締役は15名以内とする旨、定款に定めている。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めている。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。
- ・特別決議が必要な場合の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。
- ・経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行等を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。
- ・取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めている。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後もふさわしい人材を招聘することができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第27条第2項及び第34条第2項の定めにより、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結している。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としている。

(業務執行、監査・監督、報酬決定等の機能に係る事項)

- ・当社は、取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置している。各執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行することとしている。
- ・当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結し、連結財務諸表及び個別財務諸表の双方につき、会計監査を受けている。なお、業務を執行した公認会計士等の内容は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士	鈴木 輝夫（継続監査年数6年）
	山本 美晃（継続監査年数6年）
	岡野 隆樹（継続監査年数4年）

所属監査法人	あずさ監査法人
監査業務に係る補助者	公認会計士 12名
	会計士補等 27名
	その他 14名

- ・当社は、複数の法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めている。

- ・当社は、業務執行を補完する手段として、グローバル企業としてのあり方について、国内外の有識者から客観的な助言・提案を取り入れることを目的として、平成7年にインターナショナル・アドバイザー・ボードを設置し、原則として毎年2回、意見交換・議論を行っている。

- ・当社の取締役及び監査役の報酬等の内容は、次のとおりである。

#### 報酬等の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員4名（社外監査役2名、社外取締役1名、社外有識者1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会において、報酬方針及び報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしている。

報酬の水準については、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーとの水準比較を行い、答申に反映させている。

取締役の報酬は、固定報酬である月次報酬と、連結業績の達成度及び株価によって変動する業績連動報酬によって構成される。業績連動報酬は、毎年の連結業績に応じて支給される賞与と、株主の皆様との利益意識の共有を目的としたストック・オプションからなり、取締役に企業価値の向上を目指した経営を動機づける内容としている。なお、業績連動報酬は、好業績時においては、報酬全体のおおよそ6割を占めている。

監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である月次報酬のみとしている。

役員退職慰労金については、平成19年6月をもって、制度を廃止している。

#### 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	12名	624百万円（賞与及びストック・オプションを含む）
監査役	6名	105百万円
合計	18名	729百万円

- （注）1．上記の取締役及び監査役の「報酬等の額」のうち、社外取締役及び社外監査役の報酬等の額は以下のとおりである。

社外取締役	5名	68百万円（賞与及びストック・オプションを含む）
社外監査役	3名	37百万円
合計	8名	105百万円

- 2．当事業年度末日における会社社員の人数は、取締役10名（うち、社外取締役3名）、監査役5名（うち、社外監査役3名）であるが、上記「報酬等の額」には、平成20年6月24日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち、社外取締役2名）、監査役1名を含んでいる。

- 3．平成16年6月開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬限度額（賞与及びストック・オプションを除く。）は月額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）及び監査役の報酬限度額は月額10百万円以内と決議されている。また、平成19年6月開催の第138回定時株主総会において、取締役に対する報酬としてのストック・オプションに関する報酬等の限度額は年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）及び当該360百万円のうち、社外取締役に対する報酬等の限度額は年額50百万円以内と決議されている。

- 4．上記の取締役及び監査役の「報酬等の額」には、以下のものが含まれている。

取締役賞与（第140回定時株主総会における第5号議案「取締役賞与支給の件」において決議された支給総額）

取締役	10名	119百万円（うち、社外取締役 3名 9百万円）
		ストック・オプション（当事業年度の報酬として費用計上した額）

取締役	10名	156百万円（うち、社外取締役 3名 19百万円）
-----	-----	---------------------------

- 5．当社は、監査役に対して、賞与及びストック・オプションを支給していない。

- 6．使用人兼務取締役の使用人分給与はない。

## 2．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

### (1) 内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。

企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少人数体制を維持する一方、社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、充分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の記録及びその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令及び社内規則の定めるところにより、適切に保存し、管理する。



(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく、以下の対策を講ずる。

リスクを適切に認識し、管理するための規定として、「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告する。

重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」、「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。

執行役員制度を導入するとともに、取締役及び執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役及び執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。

取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

(5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令及び「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役会に報告する。

コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し、審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告する。また、法令はもとより、すべての取締役及び使用人が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネスルール順守のための体制を整備し、役員及び社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令及びビジネスルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

(6) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」及び関連規則を定める。関係会社は、各社ごとに定められた当社の主管部門による管理・サポートを受ける。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動指針として位置付ける。これらの規定及び基準をもとに、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。

主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。

特に重要な関係会社には、リスク及びコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。

当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施又は統括する。各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監視、指導する。また監査室は、内部統制・監査状況について、定期的に取り締役に報告するとともに、監査役会に随時報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任及び兼任の使用人を配置する。

(8) 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。

監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
 監査役は、法令に従い、取締役及び執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。  
 取締役は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。  
 監査役は、内部統制に関わる各種委員会及び主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書及び重要な専決書を閲覧する。  
 監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「社会正義及び企業の社会的責任の観点から、コマツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会勢力及び団体とは、一切関係を持たない、」という基本方針を有している。

上記方針を「コマツの行動基準」に明記し、社内及びグループ各社に周知させている。

本社及び主要事業所・グループ各社の総務担当部門が中心となり、警察及び外部の専門機関と常に連携をとりながら、基本方針に則り、反社会的勢力による経営への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努めている。

上記の外部機関からの情報収集、教育・研修の参加等も積極的に行い、当該情報の社内及びグループの関係部門間での共有にも努めている。

3. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係又はその他の利害関係の概要

当社の取締役のうち池田守男、堀田健介、狩野紀昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、いずれも当社と特別な利害関係はない。また、監査役のうち興津誠、蒲野宏之、松尾邦弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、いずれも当社と特別な利害関係はない。

役名	氏名	就任年月	現職
社外取締役	池田 守男	平成17年 6月	株式会社資生堂 相談役
	堀田 健介	平成20年 6月	グリーンヒル・ジャパン株式会社 代表取締役会長 株式会社堀田総合事務所 代表取締役会長
	狩野 紀昭	平成20年 6月	東京理科大学 名誉教授
社外監査役	興津 誠	平成18年 6月	帝人株式会社 顧問役
	蒲野 宏之	平成19年 6月	蒲野総合法律事務所 代表弁護士
	松尾 邦弘	平成21年 6月	弁護士

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	396	22
連結子会社	-	-	366	-
計	-	-	762	22

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属する個々のメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として1,050百万円、非監査業務に基づく報酬として57百万円を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関する業務等である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、規模・特性・監査日程等を勘案して定めている。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条に基づき、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（米国会計基準）に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第139期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第140期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第139期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第140期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	平成19年度 (平成20年3月31日)		平成20年度 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物	10	102,010		90,563	
定期預金		97		44	
受取手形及び売掛金					
- 貸倒引当金(平成19年度11,470百万円、平成20年度15,330百万円)控除後	1, 5, 10, 27	523,624		373,901	
たな卸資産	1, 6	518,441		507,357	
繰延税金及びその他の流動資産	1, 7, 10, 16, 20, 21, 22, 24, 27	129,505		131,374	
流動資産合計		1,273,677	60.5	1,103,239	56.0
長期売上債権	5	89,695	4.3	102,969	5.2
投資					
関連会社に対する投資及び貸付金	1, 8	22,884		19,249	
投資有価証券	1, 7, 21, 22	79,479		53,854	
その他		11,575		12,017	
投資合計		113,938	5.4	85,120	4.3
有形固定資産					
- 減価償却累計額控除後	1, 9, 10, 17	491,146	23.3	525,462	26.7
営業権	1, 11	31,833	1.5	28,661	1.5
その他の無形固定資産	1, 11	61,916	2.9	60,346	3.1
繰延税金及びその他の資産	1, 16, 20, 21, 22, 27	42,941	2.1	63,262	3.2
資産合計		2,105,146	100.0	1,969,059	100.0

は「連結財務諸表に関する注記」の項目番号を参照

区分	注記番号	平成19年度 (平成20年3月31日)		平成20年度 (平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
短期債務	10, 12	108,890		220,087	
長期債務	10, 12, 17, 21	107,928		87,662	
- 1年以内期限到来分					
支払手形及び買掛金		387,104		214,375	
未払法人税等	16	52,453		10,818	
繰延税金及びその他の流動負債	1, 16, 20, 21, 22, 24	205,157		199,345	
流動負債合計		861,532	40.9	732,287	37.2
固定負債					
長期債務	10, 12, 17, 21	235,277		292,106	
退職給付債務	1, 13	38,910		53,822	
繰延税金及びその他の負債	1, 16, 20, 21, 22	52,062		42,510	
固定負債合計		326,249	15.5	388,438	19.7
少数株主持分		30,239	1.5	33,393	1.7
契約残高及び偶発債務	19	-		-	
<b>(資本の部)</b>					
資本金	1, 14				
- 普通株式					
授權株式数					
平成19年度: 3,955,000,000株					
平成20年度: 3,955,000,000株					
発行済株式数		67,870		67,870	
平成19年度: 998,744,060株					
平成20年度: 998,744,060株					
自己株式控除後発行済株式数					
平成19年度: 995,103,847株					
平成20年度: 967,822,292株					
資本剰余金		138,170		140,092	
利益剰余金					
利益準備金		26,714		28,472	
その他の剰余金		685,986		719,222	
その他の包括利益(損失)累計額	1, 7, 13, 15	28,779		105,744	
自己株式					
- 取得価額	14	2,835		34,971	
平成19年度: 3,640,213株					
平成20年度: 30,921,768株					
資本合計		887,126	42.1	814,941	41.4
負債及び資本合計		2,105,146	100.0	1,969,059	100.0

は「連結財務諸表に関する注記」の項目番号を参照

## 【連結損益計算書】

## 株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	1, 8	2,243,023	100.0	2,021,743	100.0
売上原価	17, 25	1,590,963	70.9	1,510,408	74.7
販売費及び一般管理費	17, 25	317,474	14.2	322,677	16.0
長期性資産の減損	1, 9, 25	2,447	0.1	16,414	0.8
営業権の減損	1, 11	2,870	0.1	2,003	0.1
その他の営業収益(費用)	25	3,581	0.1	18,293	0.9
営業利益		332,850	14.8	151,948	7.5
その他の収益(費用)	25	10,640		23,166	
受取利息及び配当金		10,265	0.5	8,621	0.4
支払利息		16,699	0.7	14,576	0.7
その他(純額)		4,206	0.2	17,211	0.9
継続事業税引前当期純利益		322,210	14.4	128,782	6.4
法人税等	1, 16				
当期分		104,142		60,511	
繰延分		11,652		18,218	
合計		115,794	5.2	42,293	2.1
少数株主損益及び持分法投資損益調整前継続事業 当期純利益		206,416	9.2	86,489	4.3
少数株主損益		9,435	0.4	8,088	0.4
持分法投資損益		6,845	0.3	396	0.0
継続事業当期純利益		203,826	9.1	78,797	3.9
非継続事業当期純利益	4	4,967	0.2	-	-
当期純利益		208,793	9.3	78,797	3.9
1株当たり当期純利益	1, 18				
継続事業当期純利益					
基本的		204.88円		79.95円	
希薄化後		204.61円		79.89円	
非継続事業当期純利益					
基本的		4.99円		-円	
希薄化後		4.98円		-円	
当期純利益					
基本的		209.87円		79.95円	
希薄化後		209.59円		79.89円	
1株当たり配当金	1	38.00円		44.00円	

は「連結財務諸表に関する注記」の項目番号を参照

## 【連結資本及び剰余金計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 金額(百万円)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 金額(百万円)
資本金(普通株式)			
期首残高		67,870	67,870
期末残高		67,870	67,870
資本剰余金			
期首残高		137,155	138,170
自己株式の売却		417	1,570
新株予約権の付与及び行使		598	352
期末残高		138,170	140,092
利益剰余金			
利益準備金			
期首残高		24,267	26,714
その他の剰余金からの振替		2,447	1,758
期末残高		26,714	28,472
その他の剰余金			
期首残高		517,450	685,986
当期純利益		208,793	78,797
現金配当		37,810	43,803
利益準備金への振替		2,447	1,758
期末残高		685,986	719,222
その他の包括利益(損失)累計額			
期首残高		33,501	28,779
その他の包括利益(損失)-税控除後	15	62,280	76,965
期末残高		28,779	105,744
自己株式			
期首残高		3,526	2,835
自己株式の購入等		340	33,090
自己株式の売却等		1,031	954
期末残高		2,835	34,971
資本合計		887,126	814,941
包括利益の注記			
当期純利益		208,793	78,797
その他の包括利益(損失)-税控除後	15	62,280	76,965
当期包括利益		146,513	1,832

は「連結財務諸表に関する注記」の項目番号を参照

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
当期純利益			208,793		78,797
当期純利益を営業活動による現金及び現金同等物の増加(純額)に調整するための修正					
減価償却費等		75,664		98,354	
法人税等繰延分		15,016		18,218	
有価証券及び投資有価証券売却損益		8,045		3,543	
有形固定資産売却損益		3,169		269	
固定資産廃却損		3,313		5,561	
長期性資産の減損		2,447		16,414	
営業権の減損		2,870		2,003	
未払退職金及び退職給付債務の増減		10,782		3,378	
資産及び負債の増減					
受取手形及び売掛金の増減		83,855		103,355	
たな卸資産の増減		65,884		22,307	
支払手形及び買掛金の増減		12,586		148,655	
未払法人税等の増減		2,913		40,507	
その他(純額)		14,944	47,808	2,674	22
営業活動による現金及び現金同等物の増加(純額)			160,985		78,775
投資活動によるキャッシュ・フロー					
固定資産の購入			117,571		145,670
固定資産の売却			19,425		6,414
売却可能投資有価証券の売却			601		703
売却可能投資有価証券等の購入			4,663		6,785
子会社株式の売却(現金流出額との純額)			16,372		-
子会社及び持分法適用会社株式の取得(現金取得額との純額)			42,717		223
貸付金の回収			7,778		7,736
貸付金の貸付			6,315		6,381
定期預金の増減			1,092		1,162
投資活動による現金及び現金同等物の減少(純額)			128,182		145,368
財務活動によるキャッシュ・フロー					
長期債務による調達			82,791		129,327
長期債務の支払			48,868		88,058
短期債務の増減(純額)			634		127,589
キャピタルリース債務の減少			15,168		30,770
自己株式の売却及び取得(純額)			691		32,685
配当金支払			37,810		43,803
その他(純額)			308		4,381
財務活動による現金及び現金同等物の増減(純額)			17,422		57,219
為替相場変動による現金及び現金同等物への影響額			5,570		2,073
現金及び現金同等物純増減額			9,811		11,447
現金及び現金同等物期首残高			92,199		102,010
現金及び現金同等物期末残高			102,010		90,563

は「連結財務諸表に関する注記」の項目番号を参照



## 連結財務諸表に関する注記

### 1. 経営活動の概況、連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針

#### 経営活動の概況

当社及び連結子会社は、世界全域で各種建設機械・車両を主に製造、販売するほか、産業機械等の製造、販売及びその他の事業活動を行っている。

平成20年度における連結売上高の事業別の構成比は次のとおりである。

建設機械・車両 - 86.3%、産業機械他 - 13.7%。

製品は主としてコマツブランドで、各国の販売子会社及び販売代理店を通じて販売している。これら子会社と販売代理店はマーケティングと物流を担当し、主にその担当地域の再販店を通して販売している。平成20年度の連結売上高の77.6%は日本以外の市場向けで、米州が24.9%、欧州・CISが14.0%、中国が11.7%、アジア（日本、中国を除く）及びオセアニアが16.6%、中近東及びアフリカが10.4%となっている。

当社及び連結子会社の生産活動は、主に日本、米国、ドイツ、英国、スウェーデン、インドネシア、ブラジル、イタリア、中国の工場で行っている。

#### 連結財務諸表の作成基準

当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成している。

当連結財務諸表上では、連結会社の会計帳簿には記帳されていないいくつかの修正が加えられている。それらは主として注記27.「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について - 会計処理基準について」で述べられている日米会計基準の相違によるものである。

#### 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は昭和39年の欧州における外貨建転換社債の発行を契機として、昭和38年より米国会計基準での連結財務諸表を作成している。また、当社は昭和45年の新株式発行に伴い、米国株主に対する割当てのために普通株式を米国証券取引委員会に登録した。以来、外国発行会社として、米国1934年証券取引法に基づいて、米国会計原則に基づいて作成された連結財務諸表を含む年次報告書を米国証券取引委員会に届け出、登録することが義務付けられている。

#### 重要な会計方針

##### 連結及び投資

当連結財務諸表は一部の重要性のない子会社を除き、当社及び当社が持分の過半数を所有する国内外のすべての子会社の財務諸表を含んでいる。米国財務会計基準審議会解釈指針（以下「解釈指針」という）第46号（平成15年12月に改訂、解釈指針第46号改）「変動持分事業体の連結」に従って当社が便益の主たる受益者に該当すると判断したため連結しなければならない変動持分事業体の諸勘定は連結財務諸表に反映される。当社が連結している変動持分事業体は欧州地域において建設機械のリースを行っており、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、連結貸借対照表に含まれる変動持分事業体の資産はそれぞれ25,335百万円及び32,866百万円である。これらの資産の大部分は受取手形及び売掛金、長期売上債権に計上されている。

当社及び連結子会社が、20%から50%を所有し営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる関連会社に対する投資は、持分法によって評価している。

##### 在外子会社の財務諸表項目の換算

在外子会社の財務諸表項目の換算は、米国財務会計基準審議会基準書（以下「財務基準書」という）第52号「外貨換算」に準拠して行っており、資産及び負債は期末時の為替レートで、収益及び費用は各年度の平均為替レートで換算している。その結果生じた外貨換算差額は、資本の部にその他の包括利益（損失）累計額として表示している。すべての外貨為替差損益は、発生した期間のその他の収益（費用）に含まれている。

#### 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、売上債権に対する貸倒見積額を貸倒引当金として計上している。貸倒見積額は、一般債権については過去の貸倒実績率、回収懸念債権等特定の債権については顧客ごとの信用状況及び期日未回収債権の状況調査に基づいて決定している。なお、破産申請や業績悪化等により顧客の支払能力に疑義が生じたときは、個別に追加的な引当金を計上している。また、貸倒見積額は顧客の状況に応じて修正している。

#### たな卸資産

たな卸資産の評価方法は低価法を採用している。

たな卸資産の取得原価は、製品及び仕掛品は個別法、原材料及び貯蔵品は総平均法で算定している。また、補給部品の取得原価については主として先入先出法により算定しているが、一部で後入先出法を使用している。

#### 投資有価証券

財務基準書第115号「特定の債券及び株式への投資の会計処理」に従い、平成19年度及び平成20年度において、負債証券及び市場性ある持分証券は、売却可能投資有価証券として分類され、公正価額で評価されている。公正価額の変動は、連結貸借対照表のその他の包括利益（損失）累計額の一部を構成している。投資有価証券の公正価額の減価が一時的か否かの判断と、市場価格の下落の期間とその程度について、被投資会社の財政状態及び将来の業績予想等の観点から定期的に評価を行っている。

原価で評価されている投資有価証券の減価が一時的か否かの判断において、当社及び連結子会社は、各被投資会社の財政状態及び将来の業績予想等を考慮している。認識すべき減価額は、帳簿価額が見積り公正価額を上回る金額であり、見積り公正価額は割引キャッシュ・フローまたはその他の適切な評価方法により算定されている。

#### 有形固定資産及び減価償却の方法

有形固定資産は取得価額（減価償却累計額控除後）で表示されており、減価償却費は見積耐用年数に基づき、主として、定率法によって計算されている。

平成19年度及び平成20年度の平均償却率は、建物がともに約9%、機械装置他がそれぞれ約26%及び約25%となっている。

当社及び連結子会社の加重平均耐用年数は建物が約23年、機械装置他が約9年となっている。

当社及び連結子会社は、財務基準書第13号「リースの会計処理」を適用し、特定の機械装置他をキャピタルリースとして資産計上している。

平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在においてキャピタルリースとして資産計上された有形固定資産は、取得価額がそれぞれ112,083百万円及び124,198百万円、減価償却累計額がそれぞれ30,982百万円及び37,417百万円である。

通常の修繕費用は発生時に費用計上し、規模の大きな更新や改善については資産計上している。固定資産が廃棄あるいは処分された時には、当該取得価額と減価償却累計額は連結貸借対照表より除外し、両者の差額を連結損益計算書のその他の営業収益（費用）に計上している。

#### 営業権及びその他の無形固定資産

当社及び連結子会社は、財務基準書第141号「企業結合」及び財務基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用している。財務基準書第141号は、企業結合についてパーチェス法で会計処理されること、また、企業結合における無形固定資産の定義を明確化することを求めている。財務基準書第142号は、営業権の償却を中止し、各年度での減損テストの実施を要求している。さらに、財務基準書第142号は耐用年数が明確に見積り可能な無形固定資産について、見積耐用年数で償却し、財務基準書第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に従い減損テストをすることを求めている。資産又は資産グループの帳簿価額が割引前見積りキャッシュ・フローを超える場合、減損損失が認識される。減損損失の額は、割引キャッシュ・フロー計算により算出した資産又は資産グループの公正価値と帳簿価額との差額として計算される。耐用年数が明らかではない無形固定資産については耐用年数が明らかになるまでの期間は償却せず、無形固定資産の公正価値に基づき各年度での減損テストを実施することが求められている。

## 収益の認識

当社及び連結子会社は、(1)取引を裏付ける説得力のある証拠が存在し、(2)顧客やディーラーに対する製品の引渡しあるいは役務の提供が実行され、(3)販売価格が確定または確定可能であり、(4)代金の回収可能性が合理的に確保された場合に収益を認識している。

建設機械、車両及び産業機械の販売による収益は、製品の所有権及び所有に関わるリスクがすべて外部の顧客やディーラーに移転した時点で認識している。これは顧客やディーラーの検収または据付工事の完了の時点となる。検収条件は顧客やディーラーとの契約や協定によって決定される。製品、据付、メンテナンスなどの組み合わせによる多様な取引契約については、米国発生問題専門委員会基準書第00-21号「複数の物品・サービス等を提供する取引における収益の認識」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、会計単位ごとにその公正価値に基づき収益を計上している。当社及び連結子会社は、主に大型プレス等の大型産業機械の販売に関連して、輸送または据付指導の役務提供契約を顧客と別途締結する場合があるが、これらの役務収益については、製品の販売とは別に契約条件に基づき役務の提供が完了した時点で認識している。

修理保守や輸送サービスによる収益は、役務の提供が完了した時点で認識している。当社及び連結子会社は、長期にわたる固定価格でのメンテナンス契約を顧客と締結している場合があるが、この役務収益は契約期間にわたって認識している。

当社の一部の連結子会社は、建設機械を顧客にレンタルしているが、この賃貸収益は定額法により賃貸期間にわたって認識している。

なお、収益は売上値引き控除後で計上しており、消費税等は除いて表示している。

## 法人税等

財務基準書第109号「法人所得税の会計処理」に従い、資産負債法により法人税等を計算している。繰延税金資産及び負債は、財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額に基づいて認識している。当該繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異及び繰延が解消あるいは実現すると見込まれる年度の課税所得に対して適用されると見込まれる法定税率を使用して算出している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む年度の期間損益として認識することになる。税法または税率の変更により、その他の包括利益（損失）累計額に蓄積されている残存税率差については、個別に取崩しを行っている。

また、平成19年4月1日より解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理 財務基準書第109号の解釈」に従い、技術的な解釈に基づき税務ポジションが50%超の可能性をもって認められる場合に、財務諸表への影響を認識している。その税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定される。平成19年3月31日以前は、より高い実現可能性に基づき税務ポジションを認識していた。平成19年4月1日現在、また、平成20年度及び平成21年度において重要な未認識税務ベネフィットはなく、従って未認識税務ベネフィットに関連する重要な利息及び課徴金は認識していない。

## 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額をその他の流動負債に計上している。

## 退職後給付

退職年金制度については、重要でない一部の子会社を除いて財務基準書第87号「事業主の年金会計」及び財務基準書第158号「給付建年金及び他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理 - 財務基準書第87号、第88号、第106号及び第132号改の改訂」を適用している。これにより、退職年金制度の積立超過または積立不足を資産または負債として連結貸借対照表に認識しており、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（損失）累計額に計上している。また、退職金制度を有する一部の国内子会社では、確定給付債務（従業員の期末自己都合要支給額）を退職給付債務として計上している。

年金数理計算上の純損益の償却は、当社及び連結子会社の当期年金費用を構成している。期首時点において純損失が予測給付債務及び年金資産の公正価値のうち、大きい方の10%を超える場合は、償却として費用計上している。その場合、従業員の平均残存勤務年数で均等償却している。年金資産の期待収益率は、過去の年金資産の長期収益率をもとに決定している。年金計算で用いられている割引率は、現在入手可能で、かつ給付期間にわたって入手可能と予想される格付けの高い確定利付債の市場金利に基づいて決定している。

## ストック・オプション制度

当社は、財務基準書第123号（平成16年12月に改訂、財務基準書第123号改）「株式に基づく報酬の会計処理」に従い、報酬コストを公正価値基準法により認識している。報酬コストは、ストック・オプションの権利付与日における公正価値として算定され、権利確定日までの期間にわたって費用計上されている。

### 1 株当たりの情報

基本的1株当たり当期純利益は当期純利益を各年度の自己株式控除後の平均発行済普通株式数で除して算出している。希薄化後1株当たり当期純利益は予想される希薄化がある場合には、それを反映して算出している。すなわち、すべての希薄化効果のあるストック・オプションは行使されたものとし、平均市場価格で払込金により購入できるとみなされる自己株式数を控除したものを使用している。

連結損益計算書に表示した1株当たり配当金は承認され、各事業年度に支払われた額をもとに算定している。

## 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は取得日から満期日までの期間が3カ月以内の流動性の高い短期金融資産を含んでいる。

## 金融派生商品

当社及び連結子会社は、金利の変動や為替の変動リスクをヘッジするために、様々な金融派生商品を利用しており、金融派生商品について、改訂後の財務基準書第133号「金融派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」に従って処理している。当該基準書は、他の金融商品に組み込まれている金融派生商品を含むすべての金融派生商品を公正価値で資産または負債として、貸借対照表に計上することを要求している。当該基準書のもとでヘッジとして認められない金融派生商品の公正価値の変動及びヘッジの非有効部分については当期の損益に計上される。公正価値ヘッジとして有効な金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動と共に発生した期の損益に計上される。公正価値の変動のうちキャッシュ・フローヘッジとして有効な部分については、その他の包括利益（損失）累計額に計上され、ヘッジ対象が損益として認識されたときに損益に計上される。

## 長期性資産の減損及び処分予定の長期性資産に関する会計

当社及び連結子会社は、財務基準書第144号に従い、使用目的で保有している長期性資産及び特定の無形固定資産につき、資産又は資産グループの帳簿価額相当が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、その資産又は資産グループから生じるキャッシュ・フローに基づき、減損に関する検討を実施している。使用目的で保有している資産又は資産グループの減損は、当該資産又は資産グループの使用及びその後の処分から生じると予測される割引前見積りキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に認識される。減損損失は、その資産又は資産グループの帳簿価額がその公正価値を上回った額として測定される。また、処分予定の長期性資産及び特定の無形固定資産について、帳簿価額もしくは売却に要する費用を控除した公正価値のうちどちらか低い価額で評価している。

## 見積りの使用

当社は米国会計基準に従って、種々の仮定と見積りを行っている。それらの仮定と見積りは、連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上金額に影響を及ぼしている。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得る。当社は仮定と見積りについて、6分野において財務諸表に特に重要な影響を及ぼすと認識している。それらは、貸倒引当金の設定、長期性資産及び営業権の減損、退職給付債務及び費用、金融商品の公正価値、繰延税金資産の認識、売上債権の証券化である。

## 新会計基準

平成19年12月に、財務基準書第141号（平成19年改訂、以下財務基準書第141号改）「企業結合」が公表された。財務基準書第141号改は、取得者が取得した識別可能な資産、引受負債、被取得企業の非支配持分、及び取得した暖簾または割安購入による利益を、財務諸表でどのように認識し測定するかについての原則と要件を設定している。また、企業結合の内容と財務的な影響を評価するための開示要求についても設定している。財務基準書第141号改は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社においては平成21年4月1日より開始する連結会計年度から適用となる。当社は、当該基準書が当社の財政状態及び経営成績に与える影響を検討しているが、重要な影響はないと考えている。

平成19年12月に、財務基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - 米国会計調査広報第51号の改訂」が公表された。財務基準書第160号は、子会社の非支配持分及び子会社の連結除外についての会計基準と報告基準を設定している。また、支配持分と非支配持分について明確に識別し区別するための開示要求を設定し、支配持分に帰属する利益と非支配持分に帰属する利益を区分して開示することを要求している。財務基準書第160号は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社においては平成21年4月1日より開始する連結会計年度から適用となる。

平成20年5月に、財務基準書第163号「金融保証保険契約の会計処理 - 財務基準書第60号の解釈指針」が公表された。財務基準書第163号は、金融債務の保証について、プレミアムの認識と計上、及び損失の認識に関する会計処理の一貫性を要求している。また、財務基準書第163号は、金融保証保険契約の開示の拡充を要求している。一部の開示を除き、財務基準書第163号は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社においては平成21年4月1日より開始する連結会計年度から適用となる。当社は、当該基準書が当社の財政状態及び経営成績に与える影響を検討しているが、重要な影響はないと考えている。

## 非継続事業

連結財務諸表注記のうち連結損益計算書関連の注記については、平成18年度に非継続となった事業の数値を含んでいない。

## 2. 補足的キャッシュ・フロー情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は次のとおりである。

年間現金支出額	平成19年度 (百万円)	平成20年度 (百万円)
利息支払額	16,639	14,403
法人税等支払額	110,674	111,508

非現金支出項目	平成19年度 (百万円)	平成20年度 (百万円)
リース資産計上による影響		
キャピタルリース債務の発生額	28,159	29,762

## 3. 企業結合の状況

## コマツNTC(株)

平成20年1月16日、当社は、(株)日平トヤマ（現在の商号はコマツNTC(株)、以下「コマツNTC」という）を完全子会社とすることを目的として、公開買付けによりコマツNTCの株式を一株につき1,250円で追加取得することを決定した。当該買付価格は、コマツNTCの普通株式の市場価格、財務状況及び将来の収益性等の諸要素を総合的に勘案して算定した。当公開買付けは平成20年1月22日から平成20年3月17日の間に行われ、当社は、32,594,444株を総額40,743百万円で買い付けた。追加取得以前は、コマツNTCの発行済株式総数に対する当社の所有割合は29.3%であり持分法を適用していたが、追加取得の結果、コマツNTCの発行済株式総数に対する当社の所有割合は93.7%に増加し、平成20年3月25日をもってコマツNTCは当社の連結子会社となった。

コマツNTCは、工作機械分野では自動車業界向けエンジン加工用トランスファーマシンや各種研削盤、産業機械分野ではレーザ加工機や半導体・太陽電池業界向けワイヤソー等を製造している。当社は、同社とグローバルでの事業構築及び研究開発分野での協力、新事業分野での共同開拓を行うことにより、産業機械事業の一層の強化を図ることができると考えている。

追加取得日における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の要約表は以下のとおりである。

	(百万円)
流動資産	59,831
有形固定資産	22,861
無形固定資産	29,219
営業権	12,815
その他資産	5,123
取得資産合計	129,849
流動負債	53,882
固定負債	17,291
少数株主持分	2,479
引受負債合計	73,652
取得純資産	56,197

無形固定資産29,219百万円の内訳は、償却対象無形固定資産21,852百万円及び非償却無形固定資産7,367百万円である。償却対象無形固定資産のうち、主なものは顧客関係14,000百万円、技術4,475百万円及びソフトウェア2,194百万円で、償却期間はそれぞれ17年、17年及び5年であり、非償却無形固定資産は、商標権7,367百万円である。

営業権12,815百万円は産業機械他セグメントに割当てられている。営業権は税務上損金算入されない。

取得純資産56,197百万円と直接費用を含む取得価額41,234百万円との差額は、追加取得以前の持分に対する取得価額及び持分法投資損益相当額である。

コマツNTCの追加取得日から平成20年3月31日までの業績は、持分法投資損益として前連結会計年度の連結損益計算書に含まれている。平成20年度の業績は、連結損益計算書に含まれている。

以下は、コマツNTCの追加取得が平成19年4月1日に行われたと仮定した場合の当社のプロフォーマ情報（非監査）である。非監査のプロフォーマ情報は単に情報として提供するものであり、実際にそれらの日に統合した場合の当社の経営成績を示すものではない。

	平成19年度
	(百万円)
売上高	2,317,784
当期純利益	211,975

	平成19年度
	(円)
基本的1株当たり当期純利益	213.07
希薄化後1株当たり当期純利益	212.79

また、平成20年4月に当社はコマツNTCを完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成20年8月1日に効力が発生した事により、当社のコマツNTCに対する所有割合は100.0%になった。当該追加取得は、追加取得日における取得価額配分及び追加取得が平成19年4月1日に行われたと仮定した場合の当社のプロフォーマ情報に、重要な影響を与えるものではない。なお、平成20年10月1日付で、(株)日平トヤマからコマツNTC(株)に商号を変更している。

## (株)BIGRENTAL

平成20年2月、当社は(株)BIGRENTALの57.9%の株式を取得した。株式取得価額は8,564百万円である。

(株)BIGRENTALは、東北から北関東を地盤とする建設機械レンタル会社である。当株式取得により、当社は、グローバルな循環ビジネスの構築を目指すレンタル事業の強化を進めることができ、また活動地域上の人材、資産、拠点等の相互補完による相乗効果も発揮できると考えている。

取得日における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の要約表は以下のとおりである。

	(百万円)
流動資産	9,423
有形固定資産	39,260
無形固定資産	3,133
営業権	1,533
その他資産	922
取得資産合計	54,271
流動負債	12,191
固定負債	31,807
少数株主持分	1,709
引受負債合計	45,707
取得純資産	8,564

無形固定資産3,133百万円のうち、主なものは顧客関係1,182百万円、ビジネスモデル1,182百万円及びソフトウェア667百万円等であり、償却期間はそれぞれ7年、10年及び5年である。

営業権1,533百万円は建設機械・車両セグメントに割当てられている。営業権は税務上損金算入されない。

(株)BIGRENTALの業績は、平成19年度の連結損益計算書には含まれていない。平成20年度の連結損益計算書には含まれている。

平成19年4月1日時点で当株式取得が行われたと仮定した場合の、平成19年度の売上高、当期純利益及び1株当たり当期純利益に与える影響額は重要ではない。

なお、平成20年2月に当社の連結子会社であるコマツレンタル(株)は、(株)BIGRENTALを完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成20年4月1日に効力が発生した事により、当社の(株)BIGRENTALに対する所有割合は57.9%から79.0%に増加した。当該追加取得は、追加取得日における取得価額配分及び追加取得が平成19年4月1日に行われたと仮定した場合の当社のプロフォーマ情報に、重要な影響を与えるものではない。

## 4. 非継続事業

産業機械他セグメントに属する小松ゼノア(株)の農林機器事業を平成19年4月2日にスウェーデンのハスクバーナ社(Husqvarna AB)の日本子会社に譲渡したことに伴い、小松ゼノア(株)の農林機器事業及び同社の農林機器事業に係る子会社については、当社の連結範囲から除外された。

小松ゼノア(株)の農林機器事業の譲渡に係る損益並びに同社及び同社の農林機器事業に係る子会社の損益は、財務基準書第144号の規定に従い、税引後の金額を連結損益計算書に非継続事業当期純利益として表示している。連結キャッシュ・フロー計算書上は、非継続事業のキャッシュ・フローは独立表示せずに継続事業のキャッシュ・フローと合算して表示している。

平成19年度における非継続事業に係る主な財務情報は次のとおりである。

	平成19年度
	百万円
売上高	-
税引前当期純利益(譲渡に係る損益のみ)	8,331
法人税等	3,364
非継続事業当期純利益	4,967

5. 受取手形及び売掛金

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における売上債権の内訳は次のとおりである。

	平成20年3月31日 (百万円)	平成21年3月31日 (百万円)
受取手形	101,724	70,807
売掛金	433,370	318,424
計	535,094	389,231
貸倒引当金	11,470	15,330
売上債権 - 短期	523,624	373,901
長期売上債権	89,695	102,969

割賦受取債権及びリース債権（前受利息控除後）は、受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に含めている。リース取引は財務基準書第13号に基づき販売型リースに分類され、販売収入は賃貸開始時に認識されている。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の最低賃貸料残高は次のとおりである。

	平成20年3月31日 (百万円)	平成21年3月31日 (百万円)
最低賃貸料残高	24,492	111,158
未認識金利残高	2,569	9,979
最低賃貸料残高（純額）	21,923	101,179

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在のリース資産の残存価額は重要な金額ではない。平成19年度及び平成20年度中におけるすべての証券化取引から生じたキャッシュ・フローは、受取手形及び売掛金の売却による入金額343,457百万円及び243,495百万円である。一部の連結子会社は債権の証券化取引により証券化された債権の回収責任を負っているが、第三者との契約に基づく回収手数料は受取っていない。これらの連結子会社には、投資家や信託銀行に対し、債務者が債務不履行となっても返済の義務を負わない会社と有限の返済義務を負う会社がある。ただし、そのような有限の返済義務に対しては、潜在的な損失に備えて適切な引当がされている。一部の米国の連結子会社を除き、これらの連結子会社は、譲渡した債権に対するいかなる権利も有していない。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における証券化した資産とともに管理される他の資産の内訳は次のとおりである。

	平成20年3月31日 (百万円)	平成21年3月31日 (百万円)
売上債権合計額	791,045	595,968
証券化された売上債権額	166,256	103,768
貸借対照表上の売上債権額	624,789	492,200

米国の連結子会社の有する、遡及条項を含む留保持分は、投資家持分に劣後している。またその公正価額は、加重平均期間、期間にわたる早期償還速度、期間にわたる予定信用損失等の主要な仮定を用い、将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて見積られている。平成19年度及び平成20年度中に完了した証券化に係る主要な仮定は次のとおりである。

	平成19年度	平成20年度
加重平均期間	29ヵ月	28ヵ月
期間にわたる早期償還速度	0.5%	0.6%
期間にわたる予定信用損失	0.9%	2.4%

平成19年度及び平成20年度中の留保持分の帳簿価額は、それぞれ3,015百万円（資産）及び919百万円（資産）である。平成21年3月31日現在、主要な仮定が10%から20%変化しても、留保持分の公正価額に与える影響は重要ではない。



6. たな卸資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりである。

	平成20年3月31日 (百万円)	平成21年3月31日 (百万円)
製品(含む補給部品)	341,363	328,643
仕掛品	123,001	128,345
原材料及び貯蔵品	54,077	50,369
計	518,441	507,357

7. 投資有価証券

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の投資有価証券は主として売却可能投資有価証券である。当社及び連結子会社は、これらの投資有価証券を1年以内に売却する予定はない。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の主な投資有価証券の種類別の原価額、未実現保有利益、未実現保有損失及び公正価額は次のとおりである。

	平成20年3月31日			
	原価額	未実現保有		公正価額
		利益	損失	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能投資有価証券				
市場性ある持分証券	27,648	40,557	1,477	66,728
その他の投資有価証券	12,751			
その他の投資有価証券	103			
- 1年以内期限到来分				
	40,502			
	平成21年3月31日			
	原価額	未実現保有		公正価額
		利益	損失	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売却可能投資有価証券				
市場性ある持分証券	24,112	13,419	465	37,066
その他の投資有価証券	16,788			
その他の投資有価証券	101			
- 1年以内期限到来分				
	41,001			

その他の投資有価証券は、主に市場性のない持分証券である。その他の投資有価証券は、公正価額の見積りが実務上困難であり、また、これらの投資の公正価額に重大な影響を及ぼすと予想される事象または状況の変化等が認められなかったため、公正価額の見積りを行っていない。

未実現保有損益は、実現するまでその他の包括利益(損失)累計額に区分計上されている。

平成19年度及び平成20年度の売却可能投資有価証券の売却手取金額は、それぞれ601百万円及び703百万円である。

平成19年度及び平成20年度の売却可能投資有価証券の減損及び売却損益は、純額でそれぞれ289百万円及び9,188百万円の損失で、連結損益計算書のその他の収益(費用)の中に含まれている。有価証券及び投資有価証券の売却原価は平均原価法で算定している。

(株)SUMCOとSUMCO TECHXIV(株)による平成20年5月30日を効力発生日とした株式交換に伴い、当社は保有していたSUMCO TECHXIV(株)の株式と引き換えに(株)SUMCOの株式の割当交付を受けた。このため、米国発生問題専門委員会基準書第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」に従い、平成20年度において、交換差益6,148百万円を連結損益計算書のその他の収益(費用)に計上している。また、同株式の公正価額がその後下落したため、平成20年度において、5,645百万円の減損を認識し、連結損益計算書のその他の収益(費用)に計上している。

8. 関連会社に対する投資及び貸付金

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の関連会社に対する投資及び貸付金は次のとおりである。

	平成20年3月31日 (百万円)	平成21年3月31日 (百万円)
投資	19,293	16,348
貸付金	3,591	2,901
計	22,884	19,249

関連会社に対する投資及び貸付金は、主に20%から50%を所有し営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる会社に対するものである。

平成19年度及び平成20年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ286百万円及び869百万円である。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、関連会社に対する受取手形及び売掛金は、それぞれ29,284百万円及び14,954百万円、短期貸付金は、それぞれ4,314百万円及び2,994百万円であり、また、支払手形及び買掛金は、それぞれ12,356百万円及び5,242百万円である。

平成19年度及び平成20年度における関連会社に対する売上高は、それぞれ61,128百万円及び41,821百万円である。

関係会社間の未実現損益は連結財務諸表上、消去されている。

平成19年度及び平成20年度の連結上の未処分利益には持分法により処理されている会社の未分配利益に対する連結会社の持分が、それぞれ10,646百万円及び9,743百万円含まれている。

平成21年3月31日現在、関連会社に対する投資の連結貸借対照表計上額と関連会社の純資産に対する当社及び連結子会社の持分との差額は、重要な金額ではない。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、関連会社に対する投資には証券市場に上場している株式が含まれており、その連結貸借対照表計上額はそれぞれ、318百万円及び401百万円、また時価は513百万円及び469百万円である。

平成19年度及び平成20年度の関連会社に関する要約財務情報は次のとおりである。

	平成19年度 (百万円)	平成20年度 (百万円)
流動資産	187,691	142,366
有形固定資産 - 減価償却累計額控除後	39,338	40,403
投資及びその他の資産	17,439	21,991
資産合計	244,468	204,760
流動負債	156,493	104,734
固定負債	28,712	48,161
資本	59,263	51,865
負債・資本合計	244,468	204,760
売上高	333,505	205,798
当期純利益	16,731	1,300

9.有形固定資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりである。

	平成20年3月31日 (百万円)	平成21年3月31日 (百万円)
取得価額		
土地	94,724	93,864
建物	309,945	315,518
機械装置他	655,035	682,241
建設仮勘定	10,645	23,468
計	1,070,349	1,115,091
減価償却累計額	579,203	589,629
期末残高	491,146	525,462

当社は、平成21年3月に建設機械・車両セグメントに属する真岡工場及び産業機械他セグメントに属する小松工場の閉鎖と他工場への生産移管を決定した。これにより、一部の長期性資産については、今後その使用が見込まれず、将来売却や除却等の処分が必要になると考えている。当社は、平成21年3月31日現在において、これらの長期性資産の売却を決定していない。平成20年度の有形固定資産にかかる減損額は、真岡工場で4,728百万円、小松工場で1,808百万円である。

10.担保資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の短期債務、長期債務及び保証債務の担保に供している資産は次のとおりである。

	平成20年3月31日 (百万円)	平成21年3月31日 (百万円)
現金及び現金同等物	1,296	-
受取手形及び売掛金	50	-
その他の流動資産	-	1,875
有形固定資産 - 減価償却累計額控除後	5,497	4,809
計	6,843	6,684

上記の担保資産を対応する債務の種類別に分類すると次のとおりである。

	平成20年3月31日 (百万円)	平成21年3月31日 (百万円)
連結貸借対照表に表示されている債務		
短期債務	50	-
長期債務	5,497	4,809
保証債務	1,296	1,875
計	6,843	6,684

## 11. 営業権及びその他の無形固定資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の、営業権を除く無形固定資産は次のとおりである。

	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	取得価額 百万円	償却累計額 百万円	期末残高 百万円	取得価額 百万円	償却累計額 百万円	期末残高 百万円
償却対象無形固定資産						
ソフトウェア	25,081	9,777	15,304	23,386	3,031	20,355
その他	39,788	6,039	33,749	36,262	9,179	27,083
合計	64,869	15,816	49,053	59,648	12,210	47,438
非償却無形固定資産			12,863			12,908
その他無形固定資産合計			61,916			60,346

平成21年3月31日現在のその他の償却対象無形固定資産は、主にコマツNTC(株)株式の追加取得によるものである。

平成20年度において、建設機械・車両セグメントに属する国内レンタル事業に関連する資産グループについて、その事業の市況が悪化したことにより2,831百万円の減損を実施した。すべての減損額はその資産グループにおける一部の無形固定資産に割り当てられている。減損額を測定するための公正価額は、加重平均資本コストを使用した割引キャッシュ・フローに基づいて算定されている。

平成19年度及び平成20年度の償却対象無形固定資産の償却費合計額は、それぞれ5,487百万円及び12,611百万円である。

また、平成21年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている償却対象無形固定資産に係る次期以降5年間における見積償却費は次のとおりである。

## 年度

平成21年	8,287百万円
平成22年	7,565
平成23年	6,455
平成24年	5,218
平成25年	3,135

平成19年度及び平成20年度における営業権の帳簿価額の変動は次のとおりである。

	平成19年度	平成20年度
	百万円	百万円
期首残高	20,594	31,833
当期取得額	14,588	1,216
減損認識額	2,870	2,003
繰延税金資産認識による振替額	719	-
外貨換算修正額	240	2,318
その他	-	67
期末残高	31,833	28,661

平成21年3月31日現在の営業権は、建設機械・車両セグメントに15,258百万円、産業機械他セグメントに13,403百万円割り当てられている。

平成19年度において、建設機械・車両セグメントに属する連結子会社の税務上の繰越欠損金、及び将来減算一時差異に対する繰延税金資産を482百万円認識した。これに伴い、同額の営業権が減少している。

平成19年度において、建設機械・車両セグメントに属する林業機械事業における北米レポートユニットの営業権について、その地域の市況が予想を下回ったことにより2,870百万円の減損を実施した。また、平成20年度において、建設機械・車両セグメントに属する国内レンタル事業レポートユニットの営業権について、その事業の市況が予想を下回ったことにより2,003百万円の減損を実施した。これらの減損認識額は、レポートユニットに割り当てられている営業権の簿価総額が、将来の見積りキャッシュ・フローに基づいて算定された営業権の公正価額を上回る額に基づいている。

平成19年度に取得した営業権は、主にコマツNTC(株)株式の追加取得と、(株)BIGRENTAL株式の新規取得によるものである。平成20年度に取得した営業権は、主にコマツNTC(株)株式の再追加取得と、(株)BIGRENTAL株式の追加取得によるものである。取得した営業権は、産業機械他セグメント及び建設機械・車両セグメントに割り当てられている。

12. 短期債務及び長期債務

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりである。

	平成20年3月31日 (百万円)	平成21年3月31日 (百万円)
銀行、保険会社等	96,890	125,087
コマーシャル・ペーパー	12,000	95,000
短期債務	108,890	220,087

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の短期債務の加重平均利率は、それぞれ4.3%及び3.2%である。

一部の連結子会社は金融機関との間に合計14,956百万円のコミットメントライン契約を締結しており、平成21年3月31日現在の未使用枠861百万円はすべて即時利用可能である。また当社は120,000百万円のコマーシャルペーパープログラムを保有しており、平成21年3月31日現在の未使用枠25,000百万円は通常の手続きを実施することにより利用可能となる。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりである。

	平成20年3月31日 (百万円)	平成21年3月31日 (百万円)
担保付長期債務(注記10)		
銀行、保険会社等 最終返済期限 平成25年 加重平均利率 2.4%	1,777	1,400
無担保長期債務		
銀行、保険会社等 最終返済期限 平成37年 加重平均利率 2.5%	142,006	162,261
ユーロ・ミディアム・ターム・ノート 最終返済期限 平成25年 加重平均利率 1.8%	75,644	63,332
平成21年満期1.45%無担保社債	10,000	10,000
平成22年満期0.80%無担保社債	200	-
平成22年満期0.85%無担保社債	200	-
平成22年満期0.62%無担保社債	250	-
平成22年満期0.98%無担保社債	-	200
平成24年満期0.91%無担保社債	165	-
平成24年満期1.66%無担保社債	20,000	20,000
平成25年満期1.53%無担保社債	-	30,000
キャピタルリース債務(注記17)	81,876	86,399
その他の債務	11,087	6,176
計	343,205	379,768
1年内期限到来分	107,928	87,662
長期債務 - 1年内以内期限到来分控除後	235,277	292,106

当社、コマツファイナンスアメリカ(株)及びオランダコマツファイナンス(有)は、ロンドン証券取引所に10億米ドルのユーロ・ミディアム・ターム・ノート(以下「EMTN」という)プログラムを平成7年度に登録し、平成11年4月1日付でEMTNプログラムの登録金額を12億米ドルに増額した。また、平成15年10月14日に欧州コマツコーディネーションセンター(株)、平成20年9月25日にコマツキャピタルヨーロッパ(株)はこのプログラムにそれぞれ発行体として追加登録された。

なお、平成21年3月31日現在で、発行体として登録されているのは、当社、コマツファイナンスアメリカ(株)及びコマツキャピタルヨーロッパ(株)である。

このプログラムに基づき、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できる。それらの発行体は、いくつかの異なる利率と返済期限を持つEMTNを総額で平成19年度に23,500百万円、平成20年度に10,000百万円発行した。

また、当社は100,000百万円の社債発行枠を登録している。

国内における大部分の長期及び短期の銀行借入金は、一般的な銀行取引約定に基づいて行われている。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の長期債務の決算日後の返済額は次のとおりである。ただし、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の公正価値ヘッジによる公正価額の調整額7,751百万円(損)及び7,314百万円(損)を除いている。

返済年度	平成 20 年 3 月 31 日 (百万円)	平成 21 年 3 月 31 日 (百万円)
決算日後 1 年以内	108,044	85,035
1 年超 2 年以内	73,160	89,426
2 年超 3 年以内	47,571	97,721
3 年超 4 年以内	61,382	45,120
4 年超 5 年以内	41,665	52,486
5 年超 6 年以内及びそれ以降	3,632	2,666
計	335,454	372,454

### 13. 年金及びその他の退職給付債務

当社は一部の例外を除き、従業員に対し退職金と確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の制度を採用している。この制度は、60才に達した定年退職者には退職時の給与、勤続年数その他の要素に基づき算定される支給額の約 6 割を年金より支給し、残りの部分を退職金より支給する。また、この制度は定年退職前の退職者についても退職金を支給する。確定給付企業年金（キャッシュバランス型）では、年金加入者の個人別勘定に、毎年の給与水準と市場連動金利に基づいて計算された金額が積立てられる。一部の連結子会社においても、勤続年数その他の要素に基づき算定される、様々な外部積立の年金基金制度または内部引当の退職金制度を有している。当社及び連結子会社の年金積立方針は、現在までに提供された役務に対する給付に加え、将来提供されるであろう役務に対する給付を賄うことを考慮して拠出されている。

当社及び連結子会社の確定給付制度の予測給付債務及び年金資産の公正価額の期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	百万円	百万円
予測給付債務の変動：		
予測給付債務期首残高	146,759	143,214
勤務費用	6,390	8,460
利息費用	3,776	3,885
年金数理計算上の純損益	918	462
従業員拠出	-	98
新規連結の影響	4,179	348
連結除外の影響	1,974	-
制度の縮小	-	330
給付額	12,897	13,234
外貨換算修正額	3,937	3,994
予測給付債務期末残高	143,214	139,569
年金資産の変動：		
年金資産の公正価額期首残高	120,193	107,183
資産の実際収益	7,940	12,044
事業主拠出	3,403	4,549
従業員拠出	-	98
新規連結の影響	4,227	66
連結除外の影響	1,228	-
給付額	7,755	8,496
外貨換算修正額	3,717	3,104
年金資産の公正価額期末残高	107,183	88,252
期末時点の積立状況	36,031	51,317

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりである。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	百万円	百万円
前払年金費用	736	184
その他の流動負債	248	623
退職給付債務	36,519	50,878
	36,031	51,317

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額は次のとおりである。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益	27,419	41,258
過去勤務費用	1,947	1,341
	29,366	42,599

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の全ての確定給付制度の累積給付債務は、それぞれ136,624百万円、131,620百万円である。

累積給付債務及び予測給付債務が年金資産を上回っている退職給付及び年金制度における累積給付債務、予測給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりである。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	百万円	百万円
累積給付債務が年金資産を上回っている制度		
累積給付債務	120,875	127,171
年金資産	88,011	82,868
予測給付債務が年金資産を上回っている制度		
予測給付債務	133,541	139,506
年金資産	96,883	88,182

期間純費用の内訳：

当社及び連結子会社の平成19年度及び平成20年度における確定給付制度の期間純費用の内訳は次のとおりである。

	平成19年度	平成20年度
	百万円	百万円
勤務費用	6,390	8,460
利息費用	3,776	3,885
年金資産の期待収益	3,210	3,029

	平成19年度	平成20年度
年金数理計算上の純損益償却額	570	1,622
過去勤務費用償却額	825	535
制度の縮小による影響額	-	475
期間純費用	<u>8,351</u>	<u>11,948</u>

平成19年度及び平成20年度において、その他の包括利益（損失）における、年金資産と予測給付債務のその他の変動は次のとおりである。



	平成19年度	平成20年度
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益発生額	11,927	15,870
年金数理計算上の純損益償却額	570	2,031
過去勤務費用発生額	141	5
過去勤務費用償却額	825	601
	10,673	13,233

平成21年度において、その他の包括利益（損失）累計額から期間純費用として償却される年金数理計算上の純損益及び過去勤務費用の予測額は次のとおりである。

	平成21年度
	百万円
年金数理計算上の純損益償却額	2,655
過去勤務費用償却額	171

当社及び連結子会社の確定給付制度に関する前提条件等は次のとおりである。

前提条件：

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりである。

	国内制度		海外制度	
	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年
割引率	2.0%	2.0%	6.7%	6.9%
予定昇給率（ポイント制）	3.9%	3.9%	-	-
将来の平均報酬水準増加率	2.0%	2.4%	4.4%	4.1%

平成19年度及び平成20年度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	国内制度		海外制度	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
割引率	1.9%	2.0%	5.6%	6.7%
予定昇給率（ポイント制）	3.7%	3.9%	-	-
将来の平均報酬水準増加率	2.3%	2.0%	4.1%	4.4%
年金資産の長期期待収益率	1.9%	1.9%	7.6%	7.5%

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の年金制度を採用している。これらの会社ではポイント制に基づく予定昇給率を採用している。

当社及び一部の連結子会社は、年金資産の長期期待収益率について、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し、設定している。

年金資産：

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の資産のカテゴリー別の年金資産構成（加重平均）は次のとおりである。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
持分有価証券	31.3%	25.2%
負債有価証券	47.9%	43.8%
生保一般勘定	19.6%	29.7%
その他資産	1.2%	1.3%
	100.0%	100.0%

当社及び連結子会社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付及び一時金たる給付の支払いを確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保すべく策定されている。また当社及び連結子会社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分有価証券及び負債有価証券の適切な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定している。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分有価証券、負債有価証券及び生保一般勘定等に投資される。当社及び連結子会社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。また年金資産の長期期待収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直す。当社では、こうした年金資産の運用について社内にて「年金・退職金委員会」を設置して定期的に監視している。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、当社が年金資産として保有している持分有価証券に含まれる当社株式はそれぞれ48百万円（当社の年金資産合計の0.07%相当）及び21百万円（当社の年金資産合計の0.03%相当）である。

キャッシュ・フロー

拠出

当社及び連結子会社は、平成21年度において当該確定給付制度に対して4,660百万円の拠出を見込んでい  
る。

予想将来給付額

翌年度以降10年間に於ける予想将来給付額は次のとおりである。

年度	
平成21年度	14,678百万円
平成22年度	12,673
平成23年度	13,553
平成24年度	11,369
平成25年度	7,261
平成26年度～平成30年度 計	41,257

その他の退職後給付

一部の米国連結子会社は、従業員に対して退職後の健康管理及び生命保険の給付制度を有している。

当該制度は、給与水準に応じた拠出を行う制度である。従業員拠出額は、当該制度に係る費用のうち、当該子会社  
の支払額を超過した額が充当されるように調整される。当該制度は給付金や保険料の支払に応じて退職後給付費  
用を拠出する方針としている。

一部の米国連結子会社は平成19年度において、資産の保有及び退職後給付債務の支払を委託する任意従業員福  
利厚生基金を設立した。この任意従業員福利厚生基金による制度資産は区分され、法的規制を受けており、また、  
基金への拠出は税法に基づき税金が控除される可能性がある。

当該制度の累積退職後給付債務及び制度資産の公正価額の期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
	百万円	百万円
累積退職後給付債務の変動：		
累積退職後給付債務期首残高	11,614	9,555
勤務費用	340	311
利息費用	597	575
年金数理計算上の純損益	636	150
制度改訂	-	393
メディケアパートD補償	81	74
給付額	829	839
外貨換算修正額	1,612	364
累積退職後給付債務期末残高	9,555	9,069
制度資産の変動：		
制度資産の公正価額期首残高	-	7,521
資産の実際収益	213	821
事業主拠出	9,584	837
給付額	829	839
外貨換算修正額	1,021	119
制度資産の公正価額期末残高	7,521	6,579
期末時点の積立状況	2,034	2,490

平成20年 3月31日及び平成21年 3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりである。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	百万円	百万円
前払年金費用	1,105	677
その他の流動負債	33	37
退職給付債務	3,106	3,130
	2,034	2,490

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額は次のとおりである。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益	2,775	3,945
過去勤務費用	1,207	686
	3,982	4,631

当該制度における全ての制度において、累積退職後給付債務は制度資産を上回っている。

期間純費用の内訳：

平成19年度及び平成20年度における当該制度に係る期間純費用の内訳は次のとおりである。

	平成19年度	平成20年度
	百万円	百万円
勤務費用	340	311
利息費用	597	575
制度資産の期待収益	232	400
年金数理計算上の純損益償却額	160	201
過去勤務費用償却額	144	128
期間純費用	1,009	815

平成19年度及び平成20年度において、その他の包括利益（損失）における、制度資産と累積退職後給付債務のその他の変動は次のとおりである。

	平成19年度	平成20年度
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益発生額	155	1,371
年金数理計算上の純損益償却額	160	201
過去勤務費用発生額	36	393
過去勤務費用償却額	144	128
	495	649

平成21年度において、その他の包括利益（損失）累計額から期間純費用として償却される年金数理計算上の純損益及び過去勤務費用の予測額は次のとおりである。

	平成21年度
	百万円
年金数理計算上の純損益償却額	305
過去勤務費用償却額	77

当該制度に関する前提条件等は次のとおりである。

前提条件：

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりである。

	平成20年	平成21年
割引率	5.9%	6.4%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
現状の医療費動向率	8.0%	7.8%
最終的な医療費動向率	5.0%	4.8%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	7	7

平成19年度及び平成20年度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	平成19年度	平成20年度
割引率	5.5%	5.9%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
制度資産の長期期待収益率	5.5%	5.5%
現状の医療費動向率	9.0%	7.7%
最終的な医療費動向率	5.0%	4.8%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間(年)	5	6

平成19年度及び平成20年度において、前提となる医療費動向率が1%変動したと仮定した場合の影響は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすものではない。

#### 制度資産：

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の資産のカテゴリー別の制度資産構成(加重平均)は次のとおりである。

	任意従業員福利厚生基金 - 非組合員分		任意従業員福利厚生基金 - 組合員分	
	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年
持分有価証券	32.1%	33.0%	32.0%	32.0%
負債有価証券	38.9%	63.0%	58.2%	62.0%
その他資産	29.0%	4.0%	9.8%	6.0%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

当該米国連結子会社の投資政策は、一定範囲内のリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるべく策定されている。また、資産の配分については、リスクに応じた運用収益を生み出しつつ、安全性に重点を置いた方針に基づいて行われている。

#### キャッシュ・フロー

##### 拠出

当該米国連結子会社は、平成21年度において当該退職後給付制度に対して34百万円の拠出を見込んでいる。

##### 予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりである。

年度	
平成21年度	792百万円
平成22年度	818
平成23年度	839
平成24年度	852
平成25年度	882
平成26年度～平成30年度 計	4,763

前述の制度に加えて、一部の連結子会社では従業員に対する退職金制度を有している。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在において、各連結子会社は当該退職金の支払に備え、全額を引当てている。これらの金額は当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対する退職給付制度を有しているが、これらの制度の多くは外部積立を行っていない。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在において、対象者全員が退職した場合に必要な金額は全額引当てられている。それらの金額は当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

一部の連結子会社では、従業員に対して確定拠出型の給付制度を有している。平成19年度及び平成20年度において認識された費用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

#### 14. 資本及び剰余金

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、関連会社は当社の普通株式をそれぞれ850,100株(自己株式控除後発行済株式数の0.09%)及び1,127,100株(同0.12%)所有している。

会社法では、剰余金の分配可能額の算出に一定の制限を設けているが、平成21年3月31日現在の帳簿上、資本合計として報告されている金額のうち295,514百万円はこの制約を受けていない。

平成21年6月24日の定時株主総会において、17,431百万円の現金配当が決議された。なお、連結資本及び剰余金計算書上では、配当金は実際に決議され、支払われた連結会計年度で計上している。

当社は、主に市場買付により28,382,963株、33,090百万円の自己株式を取得した。また、主にコマツN T C株式との株式交換及びストック・オプション制度により1,101,408株、954百万円の自己株式を売却した。

平成10年6月26日開催の当社第129回定時株主総会における決議により、当社は改正前の商法第210条の2の規定に基づくストック・オプション制度を採用した。

当社は当社の取締役及び特定の使用人並びに関係会社の取締役に對して自己株式を一定の価格で購入する権利を付与する。当社株式の購入価額は、権利付与日の属する月の直前月各日の東京証券取引所の終値の平均値に1.05を乗じた価額である。ただし、権利付与日の終値を下回らないこととされている。当社は平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成19年7月10日の取締役会決議に基づき、平成19年度にストック・オプションとして新株予約権を562個発行した（新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である）。また、平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成20年7月15日の取締役会決議に基づき、平成20年度に当社の取締役に對してストック・オプションとして新株予約権を192個発行した。平成20年6月24日開催の定時株主総会及び平成20年7月15日の取締役会決議に基づき、当社の使用人及び当社の関係会社の取締役に對して平成20年度にストック・オプションとして新株予約権を271個発行した。それぞれのストック・オプションへの受給権は、権利付与日に100%発生する。平成19年度付与分のストック・オプションは平成20年9月1日及び平成20年9月3日付で行使可能となっている。平成20年度付与分のストック・オプションは平成21年9月1日付で行使可能となる。

当社は、財務基準書第123号改「株式に基づく報酬の会計処理」に従い、報酬コストを公正価値基準法により認識している。平成19年度及び平成20年度において、販売費及び一般管理費に計上された報酬コストはそれぞれ711百万円及び376百万円であり、税効果考慮後でそれぞれ423百万円及び224百万円である。

新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

平成19年度、平成20年度におけるストック・オプションの状況は次のとおりである。

	平成19年度		平成20年度	
	株数	加重平均権利行使価格 円	株数	加重平均権利行使価格 円
期首現在未行使残高	3,648,000	1,182	2,844,000	1,784
権利付与	562,000	3,661	463,000	2,499
権利行使	1,366,000	947	416,000	926
期末現在未行使残高	2,844,000	1,784	2,891,000	2,022
期末現在行使可能分	2,282,000	1,322	2,428,000	1,931

平成19年度及び平成20年度において行使されたストック・オプションの本源的価値総額はそれぞれ3,023百万円、722百万円である。

平成21年3月31日現在のストック・オプションの未行使残高及び行使可能残高の情報は次のとおりである。

権利行使価格の範囲	未行使残高				行使可能残高			
	株数	加重平均権利行使価格 円	本源的価値合計 百万円	加重平均残存年数 年	株数	加重平均権利行使価格 円	本源的価値合計 百万円	加重平均残存年数 年
445円 - 650円	200,000	595	95	0.3	200,000	595	95	0.3
651円 - 900円	330,000	673	131	3.3	330,000	673	131	3.3
901円 - 1,350円	680,000	1,126	-	4.3	680,000	1,126	-	4.3
1,351円 - 2,325円	656,000	2,325	-	5.3	656,000	2,325	-	5.3
2,326円 - 3,700円	1,025,000	3,136	-	6.9	562,000	3,661	-	6.4
445円 - 3,700円	2,891,000	2,022	226	5.1	2,428,000	1,931	226	4.6

平成19年度及び平成20年度に付与したストック・オプションの公正価額は、次の前提条件のもとで、離散時間モデル（二項モデル）を用いて見積られた。二項モデルは、公正価値測定の前提条件に幅を持たせているため、それらの幅を開示している。見積株価変動率は、当社株式の過去の株価変動率から予想された値に基づいている。

当社は、二項モデルで使用されるストック・オプションの権利行使状況と権利行使に係る従業員等の離職動向を見積るためにヒストリカルデータを使用している。見積行使期間は、オプション・プライシング・モデルにより算定されており、当該オプションの権利行使が予想される期間を表している。ストック・オプションの満期までの期間に対応する無リスク資産の金利は、権利付与日時点の日本国債の利回りに基づいている。

	平成19年9月3日現在	平成20年9月1日現在
権利付与日公正価額	1,266円	813円
見積行使期間	7年	7年
無リスク資産の金利	0.76% ~ 1.66%	0.60% ~ 1.48%
見積株価変動率	38.00%	39.00%
見積配当率	1.36%	1.32%

無リスク資産の金利は、キャッシュ・フローの割引期間に応じて対応する金利を適用している。それぞれの期間に対応する金利は次のとおりである。

付与年度	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
平成19年度	0.76%	0.87%	0.98%	1.08%	1.19%	1.29%	1.39%	1.48%	1.57%	1.66%
平成20年度	0.60%	0.71%	0.82%	0.94%	1.02%	1.07%	1.07%	1.16%	1.33%	1.48%

15. その他の包括利益（損失）

外貨換算調整勘定、未実現有価証券評価損益、年金債務調整勘定、未実現デリバティブ評価損益から構成されるその他の包括利益（損失）は、連結貸借対照表の資本の部に含まれている。

平成19年度及び平成20年度におけるその他の包括利益（損失）累計額の変動は次のとおりである。

	平成19年度	平成20年度
	百万円	百万円
外貨換算調整勘定		
期首残高	9,204	34,457
期中調整額	43,661	49,695
期末残高	34,457	84,152
未実現有価証券評価損益		
期首残高	39,807	24,736
期中増減額	15,071	16,090
期末残高	24,736	8,646
年金債務調整勘定		
期首残高	15,300	19,208
期中調整額	3,908	10,027
期末残高	19,208	29,235
未実現デリバティブ評価損益		
期首残高	210	150
期中増減額	360	1,153
期末残高	150	1,003
その他の包括利益（損失）累計額合計		
期首残高	33,501	28,779
その他の包括利益（損失）- 税控除後	62,280	76,965
期末残高	28,779	105,744

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、その他の包括利益（損失）の各項目に対する税効果は次のとおりである。

	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
	百万円	百万円	百万円
平成20年3月31日現在			
外貨換算調整勘定	43,661	-	43,661
未実現有価証券評価損益			
未実現損益発生額	30,182	15,098	15,084
減少 当期純利益への組替修正損（益）	22	9	13
増減（純額）	30,160	15,089	15,071
年金債務調整勘定			
未実現損益発生額	8,254	3,337	4,917
減少 当期純利益への組替修正損（益）	1,699	690	1,009
増減（純額）	6,555	2,647	3,908
未実現デリバティブ評価損益			
未実現損益発生額	1,726	704	1,022
減少 当期純利益への組替修正損（益）	1,118	456	662
増減（純額）	608	248	360
その他の包括利益（損失）	79,768	17,488	62,280
平成21年3月31日現在			
外貨換算調整勘定	50,243	548	49,695
未実現有価証券評価損益			
未実現損益発生額	29,333	11,432	17,901
減少 当期純利益への組替修正損（益）	3,058	1,247	1,811
増減（純額）	26,275	10,185	16,090
年金債務調整勘定			
未実現損益発生額	16,843	4,420	12,423
減少 当期純利益への組替修正損（益）	2,961	565	2,396
増減（純額）	13,882	3,855	10,027
未実現デリバティブ評価損益			
未実現損益発生額	855	306	549
減少 当期純利益への組替修正損（益）	2,892	1,190	1,702
増減（純額）	2,037	884	1,153
その他の包括利益（損失）	92,437	15,472	76,965

16. 法人税等

平成19年度及び平成20年度における継続事業税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりである。



	平成19年度 百万円	平成20年度 百万円
継続事業税引前当期純利益		
国内	151,878	5,426
在外	170,332	123,356
計	322,210	128,782
法人税等		
当期分		
国内	53,954	22,854
在外	50,188	37,657
小計	104,142	60,511
繰延分		
国内	7,779	17,008
在外	3,873	1,210
小計	11,652	18,218
計	115,794	42,293

平成19年度及び平成20年度に認識された法人税等の総額は次のとおり割り当てられている。

	平成19年度 百万円	平成20年度 百万円
継続事業当期純利益	115,794	42,293
非継続事業当期純利益	3,364	-
その他の包括利益(損失)		
外貨換算調整勘定	-	548
未実現有価証券評価損益	15,089	10,185
年金債務調整勘定	2,647	3,855
未実現デリバティブ評価損益	248	884
法人税等総額	101,670	26,821

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、繰延税金資産及び負債の期間帰属差異項目及び税務上の繰越欠損金等の発生要因別内訳は次のとおりである。

	平成20年3月31日 百万円	平成21年3月31日 百万円
貸倒引当金等	3,399	1,587
未払費用	49,662	52,054
有形固定資産	2,798	14,117
たな卸資産	7,685	8,902
繰越欠損金	8,047	26,618
研究開発費	309	461
その他	23,432	21,854
繰延税金資産総額	95,332	125,593
評価性引当金	22,435	31,420
繰延税金資産計	72,897	94,173
未実現有価証券評価益	13,172	4,213
割賦売上繰延利益	240	213
有形固定資産	11,734	11,807
無形固定資産	16,153	17,544
海外子会社及び持分法適用関連会社の未分配利益	5,280	3,080
繰延税金負債計	46,579	36,857
繰延税金資産純額	26,318	57,316

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の繰延税金資産及び負債は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示している。

	平成20年3月31日 百万円	平成21年3月31日 百万円
繰延税金及びその他の流動資産	40,141	37,749
繰延税金及びその他の資産	16,483	36,397
繰延税金及びその他の流動負債	133	228
繰延税金及びその他の負債	30,173	16,602
	26,318	57,316

平成19年3月31日現在の評価性引当金は、30,879百万円であった。平成19年度及び平成20年度の評価性引当金の増減額は、純額でそれぞれ8,444百万円の減少、8,985百万円の増加であった。繰延税金資産の実現可能性の評価については、経営者がその一部または全部につき実現するか否かの検討をしている。最終的な繰延税金資産の実現可能性についてはそれらの将来減算一時差異及び繰越欠損金が減算されると見込まれる期間に生み出される将来の課税所得に依存している。経営者はこの評価にあたり将来加算一時差異の使用、将来の課税所得の見込み及びタックス・プランニングを考慮している。経営者は平成19年度及び平成20年度末の評価性引当金を控除した繰

延税金資産の金額が過去の課税所得実績額及び将来の課税所得見込額から判断して、将来減算一時差異及び繰越欠損金が減算されると見込まれる期間内の将来課税所得金額によって実現可能であると判断している。しかしながら、将来課税所得が減少した場合実現可能と思われる繰延税金資産の額は減少する可能性がある。

当社及び国内子会社は、法人税率30%、住民税率約6%と損金算入可能な法人事業税率約8%の納税義務があり、合計された法定税率は約40.8%である。住民税率及び法人事業税率は、地方自治体によって異なる。

平成19年度及び平成20年度の法定税率と実効税率の差異理由は次のとおりである。

	平成19年度	平成20年度
法定税率(%)	40.8	40.8
税率の増加(減少)の理由		
評価性引当金の増減(%)	0.8	7.1
税務上損金とならない費用(%)	2.0	2.9
子会社の繰越欠損金の利用(%)	1.5	1.4
海外子会社の適用税率の差異(%)	5.1	11.3
試験研究費税額控除(%)	0.8	0.7
その他-純額(%)	0.3	4.6
実効税率(%)	35.9	32.8

海外の子会社に対しては、その所在国での法人所得税が課せられている。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における海外子会社の未分配利益は、それぞれ332,451百万円及び392,766百万円である。当社は海外の子会社の未分配利益の一部を配当する方針であり、平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、それぞれ1,140百万円及び386百万円の繰延税金負債を計上している。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、海外の子会社の未分配利益のうち、当社が恒久的に再投資すると考えている部分に係る未認識の繰延税金負債の金額は、それぞれ28,331百万円及び13,782百万円である。

平成21年3月31日現在、当社及び一部の子会社で約66,811百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金がある。将来の課税所得と相殺可能な期間はそれぞれの税法によって異なり、次のとおりである。

平成21年3月31日現在

	百万円
5年以内	8,353
6～20年	58,417
無期限	41
合計	66,811

当社及び連結子会社は平成19年4月1日に米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理-財務基準書第109号の解釈」を適用した。解釈指針第48号の適用は平成19年度及び平成20年度の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

当社及び連結子会社は、未認識税務ベネフィットの見積りについて妥当であると考えているが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の未認識税務ベネフィットに影響を与える可能性がある。平成21年3月31日現在において、当社及び連結子会社が入手可能な情報に基く限り、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想していない。

当社及び連結子会社は日本及び様々な海外の税務当局に法人税の申告をしている。日本国内においては、当社の平成18年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了している。また、海外の主要な連結子会社については、いくつかの例外を除き、平成16年度以前の事業年度について税務調査が終了している。

17. 賃借料

当社及び連結子会社は事務所、事務機器及び従業員社宅等を解約可能、または解約不能な契約に基づき賃借している。平成19年度及び平成20年度の賃借料のうち、オペレーティングリースに係るものは、それぞれ15,911百万円及び14,625百万円である。機械設備等のリース契約は、財務基準書第13号のキャピタルリースに該当し、資産計上している。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、これらの賃借契約に基づく最低年間賃借料の年度別支払内訳は次のとおりである。

返済年度	平成20年3月31日		
	キャピタルリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)	合 計 (百万円)
決算日後1年以内	30,858	3,845	34,703
1年超2年以内	19,922	2,853	22,775
2年超3年以内	16,289	1,668	17,957
3年超4年以内	12,288	948	13,236
4年超5年以内	7,853	615	8,468
5年超6年以内及びそれ以降	2,337	2,594	4,931
最低支払賃借料	89,547	12,523	102,070
控除：利息相当額	7,671		
最低キャピタルリース料の現在価値	81,876		

返済年度	平成21年3月31日		
	キャピタルリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)	合 計 (百万円)
決算日後1年以内	26,493	3,760	30,253
1年超2年以内	21,675	2,312	23,987
2年超3年以内	25,197	1,298	26,495
3年超4年以内	12,476	821	13,297
4年超5年以内	4,450	594	5,044
5年超6年以内及びそれ以降	1,172	2,683	3,855
最低支払賃借料	91,463	11,468	102,931
控除：利息相当額	5,064		
最低キャピタルリース料の現在価値	86,399		

18. 1 株当たり当期純利益

基本的及び希薄化後 1 株当たり当期純利益の計算の過程は次のとおりである。

	平成19年度	平成20年度
	百万円	百万円
継続事業当期純利益	203,826	78,797
非継続事業当期純利益	4,967	-
当期純利益	208,793	78,797
期中平均発行済株式数（自己株式控除後）	994,844,955株	985,585,385株
希薄化証券の影響		
ストック・オプション	1,335,586株	731,973株
希薄化後期中平均発行済株式数	996,180,541株	986,317,358株
基本的 1 株当たり継続事業当期純利益	204.88円	79.95円
希薄化後 1 株当たり継続事業当期純利益	204.61円	79.89円
基本的 1 株当たり非継続事業当期純利益	4.99円	- 円
希薄化後 1 株当たり非継続事業当期純利益	4.98円	- 円
基本的 1 株当たり当期純利益	209.87円	79.95円
希薄化後 1 株当たり当期純利益	209.59円	79.89円

19. 契約残高及び偶発債務

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在、遡及権付債権の譲渡（注記5参照）に係る偶発債務は、それぞれ9,746百万円及び14,480百万円である。

当社及び連結子会社は、従業員及び関連会社等の借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。従業員に関する債務保証の主なもの、住宅ローンに対するものである。関連会社等に関する債務保証は、関連会社等の信用補完のためのものである。契約期間中に従業員及び関連会社等が債務不履行に陥った場合、当社及び連結子会社は保証債務の履行義務を負う。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては10年から30年、関連会社等の借入金については1年から10年である。平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社及び連結子会社が負う割引前の最高支払額は、それぞれ65,050百万円及び65,478百万円である。平成21年3月31日現在において、これらの債務保証について認識されている負債の公正価値には重要性はない。これらの債務保証の一部は、当社への担保の差入及び保険契約により担保されている。

当社はこれらの偶発債務による損失が仮に発生したとしても連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の設備投資の発注残高は、それぞれ総額で約24,700百万円及び約24,000百万円である。

当社及び連結子会社には種々の通常の営業の過程で生じた係争中の案件があるが、経営者及び弁護士の見解では当社及び連結子会社の財政状態に重要な影響を与えずに解決される見込みである。

当社及び連結子会社は、世界中の得意先、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらからの売掛金は、信用リスクが集中しないよう分散されている。

経営者は、債権から設定済の引当金を超える損失は発生しないと考えている。

当社及び連結子会社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する保証を行っており、平成19年度及び平成20年度における製品保証引当金の変動は次のとおりである。

	平成19年度	平成20年度
	百万円	百万円
期首残高	28,999	31,890
当期増加額	27,879	25,288
当期減少額	22,933	26,369
その他	2,055	2,553
期末残高	31,890	28,256

## 20. 金融派生商品

## リスク管理方針

当社及び連結子会社の借入債務、海外事業及び外貨建資産・負債については、主に為替及び金利の変動に係る市場リスクにさらされている。通常の業務において発生するこれらのリスクを軽減するために、当社及び連結子会社の方針及び手続きに準拠して様々な金融派生商品をヘッジ目的で活用している。当社及び連結子会社は、金融派生商品をトレーディングまたは投機目的で契約していない。

当社及び連結子会社は、短期及び長期債務に関連する金利及び為替の変動によるキャッシュ・フローまたは公正価値の変動リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約（一部通貨スワップ契約を併用）を締結している。

当社及び連結子会社の事業活動は海外に及ぶため、外貨建（主に米ドル及びユーロ）の資産・負債及び売買取引に関する為替の変動リスクにさらされている。当社及び連結子会社は、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約またはオプション契約を締結している。

当社及び連結子会社は、金融派生商品に対して取引相手の不履行により信用損失を受けるリスクがあるが、取引相手の信用度が高いため、取引相手が義務不履行をする可能性は想定していない。また、信用リスク関連の偶発特性を有する金融派生商品の契約はしていない。

## 公正価値ヘッジ

当社及び連結子会社は、主に借入債務に関連する金利または為替の変動リスクを管理するために、公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品を活用している。これらの借入債務から生じるリスクをヘッジするために、主に金利スワップ契約、クロスカレンシースワップ契約が用いられている。ヘッジ対象である借入債務の公正価値の変動と公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、相殺されその他の収益（費用）に計上されている。平成19年度及び平成20年度において、公正価値ヘッジの非有効部分は、当社の経営成績に重要な影響を与えるものではない。平成20年度において中止された公正価値ヘッジはない。

## キャッシュ・フローヘッジ

当社及び連結子会社は、予定取引に関連する為替の変動リスク及び借入債務に関連する金利の変動リスクを管理するために、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品を活用している。外貨建売買取引については、当社及び連結子会社は主に1年内の予定取引及び確定約定におけるキャッシュ・フローの変動をヘッジしている。当社及び連結子会社は変動金利の借入債務については、キャッシュ・フローの変動を管理するために金利スワップ契約を締結している。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額に計上されている。これらの金額は、当該ヘッジ対象が損益に影響を与えるときに、その他の収益（費用）として損益に振り替えられる。その他の包括利益（損失）累計額に計上されている損益のうち、平成21年3月31日以後12ヵ月以内に損益に再分類されると予想される金額は純額で約86百万円の利益である。平成20年度において、当初の予定取引が発生しない可能性が高まったため中止されたキャッシュ・フローヘッジはない。

## ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社及び連結子会社は、当社とグループ会社の短期及び長期債務に対する金利変動リスクに備えるために、財務基準書第133号のもとでヘッジ手段として指定されない金利スワップ契約を締結している。為替の変動をヘッジするために用いられている一部の外国為替予約及びオプション契約についても当該基準書のもとでヘッジ手段として指定されていない。これらの金融派生商品の公正価値の変動は、発生した期の損益として認識している。

## 金融派生商品の契約残高

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における金融派生商品の契約残高は次のとおりである。

	平成20年 3月31日 百万円	平成21年 3月31日 百万円
外国為替予約及びオプション契約		
外国為替売却予約契約	89,531	30,868
外国為替買入予約契約	68,460	48,424
オプション契約（買建）	6,071	1,011
オプション契約（売建）	3,009	-
金利スワップ、クロスカレンシー スワップ契約及び金利キャップ契約	263,458	226,754

平成21年 3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている金融派生商品の公正価額は次のとおりである。

平成21年 3月31日現在				
ヘッジ指定されている金融 派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	278	繰延税金及びその他の流動負債	430
	繰延税金及びその他の資産	8	繰延税金及びその他の負債	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	繰延税金及びその他の流動資産	2,351	繰延税金及びその他の流動負債	-
	繰延税金及びその他の資産	5,709	繰延税金及びその他の負債	-
計		8,346		430
ヘッジ指定されていない金 融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	1,016	繰延税金及びその他の流動負債	1,387
オプション契約	繰延税金及びその他の流動資産	19	繰延税金及びその他の流動負債	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	繰延税金及びその他の流動資産	766	繰延税金及びその他の流動負債	980
	繰延税金及びその他の資産	1,704	繰延税金及びその他の負債	3,058
計		3,505		5,425
金融派生商品合計		11,851		5,855

平成20年度における、金融派生商品の連結損益計算書への影響は次のとおりである。

公正価値ヘッジにおける金融派生商品

	平成20年度			
	金融派生商品損益の計上科目	金融派生商品損 益の金額 (百万円)	ヘッジ対象損益の計上科目	ヘッジ対象損益 の金額 (百万円)
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	その他の収益（費用） - その他 （純額）	7,910	その他の収益（費用） - その他 （純額）	6,958
計		7,910		6,958

## キャッシュ・フローヘッジにおける金融派生商品

	平成20年度				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	790	その他の収益(費用) - その他(純額)	2,892	-	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	65	-	-	-	-
計	855	-	2,892	-	-

## ヘッジ指定されていない金融派生商品

	平成20年度	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	846
オプション契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	7
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約、及び金利 キャップ	売上原価 その他の収益(費用) - その他(純額)	94 2,771
計		1,838



21. 金融商品の公正価額情報

現金及び現金同等物、定期預金、受取手形及び売掛金、その他の流動資産、短期債務、支払手形及び買掛金、その他の流動負債

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似している。

投資有価証券

公正価額の見積りが可能な市場性ある持分証券の公正価額は、市場価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上している。

割賦受取債権

割賦受取債権の公正価額は、将来のキャッシュ・フローから、現行の予想割引率を用いて割り引いて計算している。その結果、連結貸借対照表計上額は公正価額に近似している（注記5参照）。

長期債務

長期債務の公正価額は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定している。

金融派生商品

主に外国為替予約及び金利スワップ契約からなる金融派生商品の公正価額は、金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上している。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在における、ヘッジ目的で利用されると会計上認められない金融派生商品を含む金融商品の連結貸借対照表計上額及び公正価額は次のとおりである。

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	計上金額	公正価額	計上金額	公正価額
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資有価証券 - 市場性ある持分証券	66,728	66,728	37,066	37,066
長期債務 - 1年以内期限到来分を含む	343,205	342,195	379,768	376,108
金融派生商品				
外国為替予約及びオプション契約				
資産	7,314	7,314	1,321	1,321
負債	1,295	1,295	1,817	1,817
金利スワップ、クロスカレンシー				
スワップ契約及び金利キャップ契約				
資産	9,064	9,064	10,530	10,530
負債	4,619	4,619	4,038	4,038

公正価額の見積りについて

公正価額の見積りについては特定の一時点で、利用可能な市場情報及び当該金融商品に関する情報に基づいて算定している。

これらの見積りは不確実な点及び当社の判断を含んでいる。そのため、想定している前提が変わることにより、この公正価額の見積りに影響を及ぼす可能性がある。

## 22. 公正価値による測定

当社及び連結子会社は、平成20年4月1日より、財務基準書第157号「公正価値による測定」を適用している。財務基準書第157号は、公正価値を「市場参加者が測定日に行う通常取引において、資産を売却して受け取る価格または負債を譲渡するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの信頼性に応じて3つのレベルに区分することを規定している。各レベルの内容は以下のとおりである。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の市場価格
- ・レベル2：レベル1以外の、直接的または間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3：観察不能なインプット

なお、当社及び連結子会社は、米国財務会計基準審議会職員意見書第157-2号「財務基準書第157号の適用日」を適用している。同意見書は、非継続的に公正価値で測定される非金融資産及び負債について、財務基準書第157号の適用を、平成20年11月15日より後に開始する連結会計年度及び当該連結会計年度に含まれる期中会計期間に延期するものである。

平成21年3月31日現在における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は次のとおりである。

平成21年3月31日  
(百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
投資有価証券	37,066	-	-	37,066
金融派生商品	-	11,851	-	11,851
その他	-	-	919	919
合計	37,066	11,851	919	49,836
<b>負債</b>				
金融派生商品	-	5,855	-	5,855
その他	-	46,946	-	46,946
合計	-	52,801	-	52,801

## 投資有価証券

上場株式が含まれている。活発な市場の公表価格に基づいて公正価値を測定しており、レベル1に分類している。

## 金融派生商品

外国為替予約及び金利スワップ契約等が含まれている。活発な市場における観察可能な市場データに基づいて公正価値を測定しており、レベル2に分類している。

## その他

売上債権の証券化に係る留保持分及び公正価値で測定した一部の借入金が含まれている。観察可能な市場データに基づいて公正価値を測定しているものはレベル2に、観察不能なインプットであるため、当社及び連結子会社が一定の仮定を用いて評価しているものはレベル3に分類している。

なお、平成20年度におけるレベル3の変動は次のとおりである。

	平成20年度
	百万円
期首残高	3,015
損益合計（実現または未実現）	355
損益	349
その他の包括利益（損失）	6
購入・発行及び決済	2,451
期末残高	919

レベル3に分類している資産で、平成21年3月31日現在保有している資産に関する未実現損失の金額は、平成20年度において678百万円で、連結損益計算書のその他の収益（費用）に計上されている。

23. セグメント情報

財務基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」のもとで、事業の種類別セグメントは、企業の経営活動の一構成部分であり、独立した財務情報が得られるもので、最高経営政策決定者が経営資源の割当てや業績の査定のため、定期的に評価を行う対象になっているものである。

各事業の種類別セグメントは、異なる製品及びサービスを提供する戦略的事業単位であるため、そのセグメントごとに管理される。

当社及び連結子会社は、1) 建設機械・車両、2) 産業機械他の二つの事業セグメントで営業活動を行っている。平成19年度まで、当社は1) 建設・鉱山機械、2) 産業機械・車両他の二つの事業セグメントを開示していたが、意思決定単位の見直しに伴い、平成20年度より、セグメント区分及び名称を変更している。これに伴い、平成19年度の数値を平成20年度の表示に合わせ組替えて表示している。

セグメント利益は、日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものであり、最高経営政策決定者が経営資源の割当てや業績の査定を実施する際に用いられている。各セグメント利益には、上級役員、経営企画、コーポレートファイナンス、人事、内部監査、I R、法務、広報に係る費用等の特定の全社共通費用や金融費用、並びに長期性資産や営業権の減損等、各セグメントに関連する特別な費用は含まれていない。

【事業の種類別セグメント情報】

平成19年度

	建設機械・車両 (百万円)	産業機械他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及びセグメント利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,048,711	194,312	2,243,023	-	2,243,023
(2) セグメント間の内部売上高	6,127	23,376	29,503	29,503	-
計	2,054,838	217,688	2,272,526	29,503	2,243,023
セグメント利益	317,895	19,947	337,842	3,256	334,586
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,738,481	283,427	2,021,908	83,238	2,105,146
減価償却費	69,738	4,890	74,628	-	74,628
資本的支出	141,184	4,546	145,730	-	145,730

平成20年度

	建設機械・車両 (百万円)	産業機械他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及びセグメント利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,744,733	277,010	2,021,743	-	2,021,743
(2) セグメント間の内部売上高	4,653	26,389	31,042	31,042	-
計	1,749,386	303,399	2,052,785	31,042	2,021,743
セグメント利益	180,455	12,891	193,346	4,688	188,658
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,639,720	254,200	1,893,920	75,139	1,969,059
減価償却費	87,260	9,981	97,241	-	97,241
資本的支出	152,803	9,709	162,512	-	162,512

セグメント別利益の合計額と継続事業税引前当期純利益との調整

	平成19年度	平成20年度
	百万円	百万円
セグメント別利益の合計額	337,842	193,346
消去又は全社	3,256	4,688
セグメント利益合計	334,586	188,658
長期性資産の減損	2,447	16,414
営業権の減損	2,870	2,003
その他の営業収益(費用)	3,581	18,293
営業利益	332,850	151,948
受取利息及び配当金	10,265	8,621
支払利息	16,699	14,576
その他(純額)	4,206	17,211
継続事業税引前当期純利益	322,210	128,782

(注) 1. 事業の種類別セグメントに含まれる主要製品・事業内容は、次のとおりである。

a. 建設機械・車両事業

掘削機械、積込機械、整地・路盤用機械、運搬機械、林業機械、地下建設機械、資源リサイクル機械、産業車両、その他機械、エンジン、機器、鋳造品、物流関連

b. 産業機械他事業

鍛圧機械、板金機械、工作機械、防衛関連、温度制御機器、その他

2. セグメント間の取引は、独立企業間価格で行われている。

3. 識別可能資産は、それぞれのセグメントの営業活動に使用されているものである。

全社資産は、主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、市場性ある投資有価証券で構成されている。

4. 平成19年度及び平成20年度の減価償却費には、長期前払費用の償却費1,036百万円及び1,113百万円は含まれていない。

【地域別情報】

平成19年度及び平成20年度における地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

期別		日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	中国 (百万円)	アジア(日本及び中国除く)及びオセアニア (百万円)	中近東及びアフリカ (百万円)	連結 (百万円)
平成19年度	外部顧客に対する売上高	505,185	541,160	427,679	189,902	348,462	230,635	2,243,023
平成20年度	外部顧客に対する売上高	452,172	503,450	284,029	236,226	335,574	210,292	2,021,743

平成19年度及び平成20年度における所在国別売上高及び有形固定資産は次のとおりである。

平成19年度

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	その他の地域 (百万円)	連結 (百万円)
外部顧客に対する売上高	813,198	526,821	420,778	482,226	2,243,023
有形固定資産	363,646	65,225	36,664	25,611	491,146

平成20年度

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	その他の地域 (百万円)	連結 (百万円)
外部顧客に対する売上高	831,569	469,047	269,139	451,988	2,021,743
有形固定資産	400,554	68,170	28,207	28,531	525,462

(注) 1. 売上高及び有形固定資産に関して、欧州・CIS及びその他の地域には、個別開示すべき重要な国はない。

2. 平成19年度及び平成20年度において、開示すべき単一の外部顧客への売上高はない。

平成19年度及び平成20年度の所在地別の売上高、セグメント利益及び資産は次の表のとおりである。当社は、財務基準書第131号で要求されている開示に加えて、日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、次の情報を補足情報として開示している。

【所在地別セグメント情報】

平成19年度

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及びセグメント利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	813,198	526,821	420,778	482,226	2,243,023	-	2,243,023
(2) セグメント間の内部売上高	479,116	40,422	31,444	35,661	586,643	586,643	-
計	1,292,314	567,243	452,222	517,887	2,829,666	586,643	2,243,023
セグメント利益	173,063	56,667	44,088	68,204	342,022	7,436	334,586
資産	1,282,182	441,499	290,008	328,741	2,342,430	237,284	2,105,146

平成20年度

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及びセグメント利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	831,569	469,047	269,139	451,988	2,021,743	-	2,021,743
(2) セグメント間の内部売上高	380,880	42,774	25,259	29,262	478,175	478,175	-
計	1,212,449	511,821	294,398	481,250	2,499,918	478,175	2,021,743
セグメント利益	37,876	52,133	22,279	61,008	173,296	15,362	188,658
資産	1,194,694	426,772	206,955	350,822	2,179,243	210,184	1,969,059

(注) 1. セグメント間の取引は、独立企業間価格で行われている。

2. 識別可能資産は、それぞれのセグメントの営業活動に使用されているものである。

全社資産は、主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、投資有価証券で構成されている。

【海外売上高】  
平成19年度

	米州	欧州・CIS	その他	合計
海外売上高（百万円）	541,160	427,679	768,999	1,737,838
連結売上高（百万円）	-	-	-	2,243,023
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.1	19.1	34.3	77.5

平成20年度

	米州	欧州・CIS	その他	合計
海外売上高（百万円）	503,450	284,029	782,092	1,569,571
連結売上高（百万円）	-	-	-	2,021,743
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.9	14.0	38.7	77.6

- （注） 1．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域への外部顧客に対する売上高である。  
 2．地域は、地理的近接度により区分している。  
 3．各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりである。  
 (1) 米州...北米、中南米  
 (2) 欧州・CIS...ドイツ、英国、ロシア  
 (3) その他...中国、オセアニア、東南アジア、中近東、アフリカ

24. 貸借対照表補足情報

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の繰延税金及びその他の流動資産の内訳は次のとおりである。

	平成20年3月31日 (百万円)	平成21年3月31日 (百万円)
前払費用	4,444	4,253
短期貸付金		
関連会社	4,314	2,994
その他	1,198	766
計	5,512	3,760
繰延税金資産	40,141	37,749
その他	79,408	85,612
合計	129,505	131,374

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の繰延税金及びその他の流動負債の内訳は次のとおりである。

	平成20年3月31日 (百万円)	平成21年3月31日 (百万円)
未払費用	91,624	81,133
繰延税金負債	133	228
その他	113,400	117,984
合計	205,157	199,345

25. 損益計算書補足情報

平成19年度及び平成20年度における研究開発費及び広告宣伝費は次のとおりである。

なお、研究開発費及び広告宣伝費は発生時点で計上している。これらは連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれている。

	平成19年度 (百万円)	平成20年度 (百万円)
研究開発費	49,673	53,736
広告宣伝費	4,410	4,678

平成19年度及び平成20年度における販売費及び一般管理費に含まれている運送費及び荷造費は次のとおりである。

	平成19年度 (百万円)	平成20年度 (百万円)
運送費及び荷造費	51,827	46,264

平成19年度及び平成20年度において、当社及び一部の連結子会社が保有する有形固定資産及び償却対象無形固定資産の収益性の低下が見込まれ、その帳簿価額を将来のキャッシュ・フローでは回収できないと判断したことにより、長期性資産の減損をそれぞれ2,447百万円及び16,414百万円実施した。平成20年度における主な長期性資産の減損は、生産体制の再構築を目的とした生産移管と工場の閉鎖によるもので、建設機械・車両セグメントに属する真岡工場にて4,730百万円、産業機械他セグメントに属する小松工場にて1,808百万円である。それぞれの工場は平成21年度中に生産を他工場に移管する予定である。

平成19年度及び平成20年度におけるその他の営業収益（費用）の内訳は次のとおりである。

	平成19年度 (百万円)	平成20年度 (百万円)
固定資産売却益	3,169	630
固定資産売却損及び固定資産廃却損	3,313	5,922
その他	3,725	13,001
計	3,581	18,293

平成20年度において、当社及び一部の連結子会社が、生産体制や販売体制見直しなどの構造改革費用を計上した。そのうち、連結損益計算書に表示している長期性資産の減損及び営業権の減損を除く移設移転費用等13,926百万円がその他に含まれている。

平成19年度及び平成20年度におけるその他の収益（費用）の内訳は次のとおりである。

	平成19年度 (百万円)	平成20年度 (百万円)
受取利息		
割賦販売	2,107	1,843
その他	6,659	5,242
受取配当金	1,499	1,536
支払利息	16,699	14,576
投資有価証券売却損（純額）	289	3,543
為替差損（純額）	3,467	11,802
その他	450	1,866
計	10,640	23,166

26. 重要な後発事象  
該当なし

27. 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当社の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、米国会計基準に準拠している。

わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主な相違点は次のとおりであり、その相違点に係る継続事業税引前当期純利益に対する主な影響額は（ ）で示されている。

連結財務諸表の構成について

わが国の連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結附属明細表及び注記で構成されているが、米国会計基準による連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本及び剰余金計算書（その他の包括利益（損失）累計額を含む）、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記から構成されている。

連結対象範囲について

わが国の連結財務諸表は、実質支配力・影響力基準により連結対象範囲の判断を行っているが、米国会計基準による連結財務諸表は、議決権により判定を行う持株基準及び解釈指針第46号改「変動持分事業体の連結」に従い、連結対象範囲の判断を行っている。（注記1.参照）

なお、当社における範囲の相違による影響は軽微である。



#### 表示の方法について

- a . 貸借対照表の表示  
わが国では、少数株主持分については純資産の部に含まれるが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示している。
- b . 利益準備金の表示  
わが国では、利益準備金はその他の剰余金とあわせて利益剰余金として記載されるが、当連結財務諸表では米国会計基準に従い、別建表示している。
- c . 特別損益について  
わが国では固定資産売却損益等は特別損益として表示されるが、当社のそれらの項目は米国会計基準のもとで特別損益として表示すべき項目に該当するものではないので、当社の連結財務諸表では特別損益の表示はない。
- d . 持分法投資損益  
わが国では持分法投資損益は投資に係る損益であるため営業外損益に記載されるが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、継続事業税引前当期純利益の下に表示している。

#### 会計処理基準について

- a . 割賦販売繰延利益（72百万円損）  
わが国では割賦販売に係る利益の繰延は認められているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、販売時に利益を認識し、割賦販売利益の繰延処理は行っていない。
- b . 株式交付費  
わが国では株式交付費は損益取引として発生時に費用処理が認められているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、資本取引に伴う費用として資本剰余金の控除項目として処理している。なお、当連結会計期間では、該当するものはない。
- c . 退職給付会計（1,160百万円益）  
わが国では米国会計基準と同様の年金数理計算（予測単位積増方式）により、予測給付債務を計算し、年金費用（純額）を計上するが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、年金数理計算上の純損益の償却方法として回廊アプローチを採用している。  
また、わが国では貸借対照表上に退職給付引当金として、予測給付債務から未認識債務及び年金資産を控除した金額を計上するが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、年金制度の積立状況、すなわち予測給付債務と年金資産の差額を計上している。
- d . 企業結合及び営業権（3,376百万円益）  
わが国では営業権を一定期間で償却することが求められているが、米国会計基準では、営業権の償却を行わず、代わりに各年度の減損テストの実施を要求している。また耐用年数を認識できない無形固定資産についても償却を行わず、減損テストを行うことを要求している。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表に関する注記「12. 短期債務及び長期債務」参照。

【借入金等明細表】

連結財務諸表に関する注記「12. 短期債務及び長期債務」参照。

【評価性引当金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	増加		減少(百万円)	当期末残高 (百万円)
		当期原価・費用計上額 (百万円)	その他の勘定振替額 (百万円)		
貸倒引当金					
平成19年度	11,808	3,003	208	3,549(注)1.	11,470
平成20年度	11,470	7,091	23	3,254(注)1.	15,330
繰延税金資産に係る 評価性引当金					
平成19年度	30,879	2,743	945	12,132(注)2.	22,435
平成20年度	22,435	19,784	587	11,386(注)2.	31,420

- (注) 1. 主として回収不能な受取手形及び売掛金の発生による取崩である。  
2. 主として税務上の繰越欠損金の使用または消滅による減少である。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	606,832	604,456	431,401	379,054
税引前四半期純利益(損失) (百万円)	92,768	63,960	21,376	49,322
四半期純利益(損失) (百万円)	57,731	42,610	12,980	34,524
1株当たり四半期純利益(損失) (円)				
基本的	58.01	42.81	13.19	35.68
希薄化後	57.94	42.78	13.19	35.67

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,230	44,128
受取手形	1 3,818	1 5,380
売掛金	1 237,600	1 122,403
商品及び製品	38,586	33,632
仕掛品	41,752	41,654
部品	1,812	-
原材料	1,565	-
貯蔵品	1,347	-
原材料及び貯蔵品	-	4,830
前渡金	318	830
前払費用	1,417	1,938
繰延税金資産	13,948	9,337
関係会社短期貸付金	52,728	82,261
未収入金	1 34,045	1 21,812
未収還付法人税等	-	19,688
その他	1,714	630
貸倒引当金	375	375
流動資産合計	459,512	388,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	138,036	138,636
減価償却累計額	85,861	87,573
建物(純額)	52,174	51,063
構築物	30,691	31,793
減価償却累計額	21,853	22,272
構築物(純額)	8,837	9,521
機械及び装置	218,648	232,981
減価償却累計額	156,258	159,205
機械及び装置(純額)	62,389	73,775
車両運搬具	1,670	1,966
減価償却累計額	1,198	1,451
車両運搬具(純額)	472	515
工具、器具及び備品	60,061	63,137
減価償却累計額	53,648	56,051
工具、器具及び備品(純額)	6,413	7,086
土地	42,005	41,629
建設仮勘定	2,200	10,026
有形固定資産合計	174,492	193,617
無形固定資産		
ソフトウェア	13,132	16,428
その他	495	343
無形固定資産合計	13,628	16,771

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	65,356	37,523
関係会社株式	309,872	313,945
関係会社出資金	26,338	37,261
関係会社長期貸付金	2,452	3,565
破産更生債権等	3,080	3,032
長期前払費用	1,266	1,470
繰延税金資産	-	3,608
その他	4,441	5,823
貸倒引当金	3,325	3,334
投資損失引当金	10,102	20,397
投資その他の資産合計	399,381	382,500
<b>固定資産合計</b>	<b>587,502</b>	<b>592,889</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,047,015</b>	<b>981,042</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	195	56
買掛金	1 163,210	1 73,558
短期借入金	2 35,000	2 10,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
コマーシャル・ペーパー	12,000	95,000
未払金	1 15,732	1 26,276
未払費用	1 28,363	1 20,733
未払法人税等	23,945	502
前受金	2,583	5,109
預り金	1 30,209	1 34,170
賞与引当金	6,539	6,342
役員賞与引当金	371	118
製品保証引当金	7,738	5,879
その他	1 1,856	1 3,794
流動負債合計	327,746	291,539
<b>固定負債</b>		
社債	38,500	58,500
長期借入金	31,500	66,500
繰延税金負債	6,462	-
退職給付引当金	17,707	19,434
その他	2,743	4,077
固定負債合計	96,913	148,511
<b>負債合計</b>	<b>424,660</b>	<b>440,051</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	70,120	70,120
資本剰余金		
資本準備金	140,140	140,140
その他資本剰余金	1,019	2,658
資本剰余金合計	141,159	142,798
利益剰余金		
利益準備金	18,036	18,036
その他利益剰余金		
特別償却準備金	214	121
固定資産圧縮積立金	15,291	14,609
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	89
別途積立金	180,359	210,359
繰越利益剰余金	171,326	107,526
利益剰余金合計	385,228	350,743
自己株式	2,525	34,613
株主資本合計	593,983	529,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,691	10,334
繰延ヘッジ損益	418	6
評価・換算差額等合計	27,109	10,328
新株予約権	1,261	1,613
純資産合計	622,354	540,991
負債純資産合計	1,047,015	981,042

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 926,731	1 787,028
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	34,818	38,586
当期製品製造原価	1 672,687	1 633,448
当期商品及び製品仕入高	1 22,030	1 6,517
合計	729,536	678,553
商品及び製品期末たな卸高	38,586	33,632
売上原価合計	690,949	2 644,920
売上総利益	235,781	142,107
販売費及び一般管理費		
販売手数料	3,192	3,396
運搬費	29,991	28,273
給料及び手当	27,316	29,591
賞与引当金繰入額	3,169	2,904
役員賞与引当金繰入額	371	118
退職給付費用	1,834	3,035
減価償却費	6,709	8,867
研究開発費	3 33,318	3 38,561
賃借料	2,760	2,354
その他	4 24	4 1,741
販売費及び一般管理費合計	1 108,638	1 115,361
営業利益	127,143	26,746
営業外収益		
受取利息	1,077	1,036
受取配当金	18,410	19,237
その他	1,306	1,218
営業外収益合計	5 20,793	5 21,492
営業外費用		
支払利息	756	897
社債利息	586	1,168
たな卸資産処分損	927	-
固定資産除却損	2,024	3,791
為替差損	6,057	123
その他	2,082	2,223
営業外費用合計	12,435	8,203
経常利益	135,500	40,034

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
土地売却益	2,623	203
投資有価証券売却益	-	208
関係会社株式売却益	274	5
投資損失引当金戻入額	5,388	-
抱合せ株式消滅差益	2,657 <sup>6</sup>	-
<b>特別利益合計</b>	<b>10,943</b>	<b>417</b>
<b>特別損失</b>		
土地売却損	4	14
減損損失	-	6,933 <sup>7</sup>
投資有価証券評価損	205	3,322
関係会社株式評価損	-	771
投資損失引当金繰入額	-	14,937
環境改善費用	1,094 <sup>8</sup>	-
<b>特別損失合計</b>	<b>1,304</b>	<b>25,979</b>
税引前当期純利益	145,139	14,472
法人税、住民税及び事業税	40,718	2,167
法人税等調整額	7,588	2,987
<b>法人税等合計</b>	<b>48,306</b>	<b>5,154</b>
<b>当期純利益</b>	<b>96,832</b>	<b>9,317</b>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第139期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		第140期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
		金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
材料費	1	581,194	85.4	525,520	83.0
労務費	2	50,016	7.3	53,036	8.4
経費		49,366	7.3	54,793	8.6
当期総製造原価		680,577	100.0	633,350	100.0
期首仕掛品たな卸高		33,862		41,752	
計		714,440		675,102	
期末仕掛品たな卸高		41,752		41,654	
当期製品製造原価		672,687		633,448	

（注）1. 1のうち、購入部分品費及び外注部分品費、2のうち、減価償却費は次のとおりである。

	第139期 （百万円）	第140期 （百万円）
購入部分品費	133,877	111,235
外注部分品費	411,101	399,489
減価償却費	21,971	25,118

2. 原価計算方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であり、製造間接費は予定率によって配賦している。予定額と実額との差額については期末において原価差額の調整を行っている。



【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	70,120	70,120
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,120	70,120
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	140,140	140,140
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140,140	140,140
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	602	1,019
当期変動額		
自己株式の処分	416	1,639
当期変動額合計	416	1,639
当期末残高	1,019	2,658
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	140,742	141,159
当期変動額		
自己株式の処分	416	1,639
当期変動額合計	416	1,639
当期末残高	141,159	142,798
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	18,036	18,036
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,036	18,036

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>その他利益剰余金</b>		
特別償却準備金		
前期末残高	116	214
当期変動額		
特別償却準備金の積立	137	-
特別償却準備金の取崩	39	92
当期変動額合計	97	92
当期末残高	214	121
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	15,325	15,291
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	1,282	-
固定資産圧縮積立金の取崩	1,316	682
当期変動額合計	33	682
当期末残高	15,291	14,609
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	32	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	89
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	32	-
当期変動額合計	32	89
当期末残高	-	89
別途積立金		
前期末残高	180,359	180,359
当期変動額		
別途積立金の積立	-	30,000
当期変動額合計	-	30,000
当期末残高	180,359	210,359
繰越利益剰余金		
前期末残高	112,334	171,326
当期変動額		
特別償却準備金の積立	137	-
特別償却準備金の取崩	39	92
固定資産圧縮積立金の積立	1,282	-
固定資産圧縮積立金の取崩	1,316	682
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	89
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	32	-
別途積立金の積立	-	30,000
剰余金の配当	37,810	43,803
当期純利益	96,832	9,317
当期変動額合計	58,991	63,799
当期末残高	171,326	107,526

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	326,206	385,228
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	37,810	43,803
当期純利益	96,832	9,317
当期変動額合計	59,022	34,485
当期末残高	385,228	350,743
<b>自己株式</b>		
前期末残高	3,203	2,525
当期変動額		
自己株式の取得	340	33,068
自己株式の処分	1,017	980
当期変動額合計	677	32,087
当期末残高	2,525	34,613
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	533,866	593,983
当期変動額		
剰余金の配当	37,810	43,803
当期純利益	96,832	9,317
自己株式の取得	340	33,068
自己株式の処分	1,434	2,620
当期変動額合計	60,117	64,933
当期末残高	593,983	529,049
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	41,516	26,691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,824	16,356
当期変動額合計	14,824	16,356
当期末残高	26,691	10,334
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	93	418
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	324	424
当期変動額合計	324	424
当期末残高	418	6

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	41,609	27,109
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,500	16,781
<b>当期変動額合計</b>	14,500	16,781
当期末残高	27,109	10,328
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	663	1,261
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	598	351
<b>当期変動額合計</b>	598	351
当期末残高	1,261	1,613
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	576,139	622,354
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	37,810	43,803
当期純利益	96,832	9,317
自己株式の取得	340	33,068
自己株式の処分	1,434	2,620
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,901	16,429
<b>当期変動額合計</b>	46,215	81,363
当期末残高	622,354	540,991

【重要な会計方針】

項目	第139期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第140期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>																
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ.....時価法	デリバティブ.....時価法																
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び製品(除く補給部品)・仕掛品・部品は個別法による低価法、補給部品は後入先出法による低価法、原材料・貯蔵品は総平均法による低価法である。	<p>商品及び製品(除く補給部品)・仕掛品は個別法による原価法、補給部品は後入先出法による原価法、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法である。</p> <p>なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用し、たな卸資産の評価基準を低価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>																
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により行っている。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>5～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>5～60年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>5～17年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当期より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,516百万円減少している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により行っている。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	建物	5～50年	構築物	5～60年	機械及び装置	5～17年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法により行っている。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>5～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>5～60年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>5～17年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当期より、法人税法の改正(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成20年4月30日財務省令第32号))を契機に、一部の有形固定資産の耐用年数を見直した結果、改正後の法人税法の耐用年数に変更している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ842百万円増加している。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により行っている。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	建物	5～50年	構築物	5～60年	機械及び装置	5～17年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	5～50年																	
構築物	5～60年																	
機械及び装置	5～17年																	
工具、器具及び備品	2～15年																	
建物	5～50年																	
構築物	5～60年																	
機械及び装置	5～17年																	
工具、器具及び備品	2～15年																	

項目	第139期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第140期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、平成20年4月1日以降にリース取引開始となる契約から通常の売買取引に係る会計処理によっている。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。</p>	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資損失引当金 国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額を計上している。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生している額を計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生事業年度において費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしている。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資損失引当金 国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額を計上している。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生している額を計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生事業年度において費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしている。</p>

項目	第139期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第140期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(7) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成19年6月22日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金の支給時期を各役員の退任の時とする事を決議している。 なお、役員に対する退職慰労金制度の廃止までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額を流動負債の「未払金」に含めて表示している。	
8. 収益及び費用の計上基準	売上高は原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上している。また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上高を計上している。	売上高は原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上している。また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上高を計上している。
9. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	
10. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替先物予約 ヘッジ対象...外貨建債権債務 (3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジする。原則として外貨回収予想額の一定割合を毎月包括的に予約している。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性評価判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎として判断している。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替先物予約 ヘッジ対象...外貨建債権債務 (3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジする。原則として外貨回収予想額の一定割合を毎月包括的に予約している。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性評価判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎として判断している。
11. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっている。	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっている。

【表示方法の変更】

第139期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第140期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(貸借対照表) 1. 前期まで区分掲記していた「借地権」(当期末68百万円)、「特許権」(当期末7百万円)及び「商標権」(当期末2百万円)は、金額が僅少となったため、当期においては固定資産の「その他の無形固定資産」に含めて表示することとした。 2. 前期まで区分掲記していた「長期貸付金」(当期末1百万円)、「従業員長期貸付金」(当期末0百万円)及び「出資金」(当期末11百万円)は、金額が僅少となったため、当期においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとした。 3. 前期まで区分掲記していた「前受収益」(当期末3百万円)は、金額が僅少となったため、当期においては流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示することとした。  (損益計算書) 前期まで区分掲記していた「割賦売上高」(当期4,843百万円)については、区分掲記する重要性に乏しいため、「一般売上高」に含めて表示することとした。	(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前期まで区分掲記していた「部品」(当期末1,277百万円)、「原材料」(当期末1,971百万円)、「貯蔵品」(当期末1,581百万円)は、当期においては流動資産の「原材料及び貯蔵品」に含めて表示することとした。

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

項目	第139期 (平成20年3月31日)	第140期 (平成21年3月31日)
1. 関係会社に対する主な資産負債 ( 1 )	貸借対照表に区分掲記したもの以外で、各科目に含まれているものは次のとおりである。 (資産の部) 受取手形及び売掛金 149,798百万円 未収入金 25,527百万円 (負債の部) 買掛金 36,703百万円 預り金 27,595百万円 その他の負債(未払費用、未払金他) 15,718百万円	貸借対照表に区分掲記したもの以外で、各科目に含まれているものは次のとおりである。 (資産の部) 受取手形及び売掛金 80,104百万円 未収入金 15,577百万円 (負債の部) 買掛金 14,773百万円 預り金 31,268百万円 その他の負債(未払費用、未払金他) 16,057百万円
2. 短期借入金( 2 )	1年以内返済予定の長期借入金35,000百万円が含まれている。	1年以内返済予定の長期借入金10,000百万円が含まれている。
3. 偶発債務 (1) 債務保証残高 関係会社及び協力企業の 金融機関借入金等に対する 債務保証 主な被保証会社	62,781百万円 コマツフィナンシャルヨーロ ッパ(株) 23,657百万円 コマツアストラファイナンス(株) 7,692百万円 欧州コマツコーディネーション センター(株) 6,387百万円 コマツアメリカ(株) 3,000百万円 コマツオーストラリア(株) 2,755百万円 その他27社 19,288百万円 (計) (62,781百万円)	45,419百万円 コマツフィナンシャルヨーロ ッパ(株) 17,120百万円 コマツキャピタルヨーロ ッパ(株) 7,548百万円 コマツアストラファイナンス(株) 4,961百万円 コマツアメリカ(株) 3,000百万円 コマツオーストラリア(株) 2,898百万円 その他20社 9,891百万円 (計) (45,419百万円)
うち外貨建債務保証額	8,905百万円(88,008千米ドル) 30,044百万円(188,145千ユーロ) 3,693百万円(39,400千 オーストラリアドル) 45百万円(560千ニュージーランドドル) (42,689百万円)	5,694百万円(57,384千米ドル) 19,746百万円(150,350千ユーロ) 3,415百万円(49,500千 オーストラリアドル) (28,857百万円)
従業員の金融機関借入金 (住宅資金)に対する債 務保証 (2) キープウェル契約による残 高 関係会社の社債に対する キープウェル契約 対象会社	3,461百万円 65,967百万円 コマツファイナンスアメリカ(株) 50,042百万円 欧州コマツコーディネーションセ ンター(株) 15,924百万円 (計) (65,967百万円)	3,237百万円 52,705百万円 コマツファイナンスアメリカ(株) 37,579百万円 コマツキャピタルヨーロ ッパ(株) 9,597百万円 欧州コマツコーディネーションセ ンター(株) 5,528百万円 (計) (52,705百万円)
うち外貨建債務の対象残高	50,042百万円(494,541千米ドル) 15,924百万円(99,722千ユーロ) (65,967百万円)	37,579百万円(378,713千米ドル) 15,125百万円(115,163千ユーロ) (52,705百万円)



## ( 損益計算書関係 )

項目	第139期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第140期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																												
	1. 関係会社との営業取引高 ( 1 )	売上高 508,355百万円 仕入高並びに販売費及び一般管理費 251,536百万円	売上高 412,138百万円 仕入高並びに販売費及び一般管理費 205,065百万円																											
2. 低価法による製品等の評価減額の処理	低価法によるたな卸資産の評価減額は洗い替えによる戻入593百万円、計上650百万円を売上原価に計上している。																													
3. 収益性の低下に伴うたな卸資産の簿価切下額 ( 2 )		期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に1,370百万円含まれている。																												
4. 研究開発費の総額 ( 3 )	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 33,318百万円	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 38,561百万円																												
5. 販売費及び一般管理費「その他」について ( 4 )	販売費及び一般管理費の「その他」には、研究開発費(複合費)の振替に伴う人件費及び経費の控除項目が、23,553百万円含まれている。	販売費及び一般管理費の「その他」には、研究開発費(複合費)の振替に伴う人件費及び経費の控除項目が、26,133百万円含まれている。																												
6. 関係会社との営業外取引高 ( 5 )	受取利息、受取配当金等18,343百万円	受取利息、受取配当金等18,722百万円																												
7. 抱合せ株式消滅差益 ( 6 )	当社の子会社である小松ゼノア㈱の油圧機器事業を吸収分割により統合したことに伴い計上したものである。																													
8. 減損損失 ( 7 )		<p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>地域</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資産</td> <td>建物</td> <td>中部地方</td> <td>1,221</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>機械及び装置</td> <td>中部地方</td> <td>406</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>構築物他</td> <td>中部地方</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>建物</td> <td>関東地方</td> <td>3,053</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>機械及び装置</td> <td>関東地方</td> <td>1,676</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>構築物他</td> <td>関東地方</td> <td>395</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産グループは、遊休資産においては個別単位で、事業資産においては管理会計上の区分ごとにグルーピングしている。当社は国内生産体制の再編成による工場の閉鎖・生産移管の意思決定を行ったことに伴い、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,933百万円)として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定している。</p>	用途	種類	地域	減損損失 (百万円)	事業資産	建物	中部地方	1,221	事業資産	機械及び装置	中部地方	406	事業資産	構築物他	中部地方	180	事業資産	建物	関東地方	3,053	事業資産	機械及び装置	関東地方	1,676	事業資産	構築物他	関東地方	395
用途	種類	地域	減損損失 (百万円)																											
事業資産	建物	中部地方	1,221																											
事業資産	機械及び装置	中部地方	406																											
事業資産	構築物他	中部地方	180																											
事業資産	建物	関東地方	3,053																											
事業資産	機械及び装置	関東地方	1,676																											
事業資産	構築物他	関東地方	395																											
9. 環境改善費用 ( 8 )	当社の工場における土壌等の改良対策に要する費用である。																													

(株主資本等変動計算書関係)

第139期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	998,744	-	-	998,744
合計	998,744	-	-	998,744
自己株式				
普通株式(注)1,2	4,375	104	1,375	3,105
合計	4,375	104	1,375	3,105

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加104千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,375千株は、ストック・オプションの行使による減少1,366千株及び単元未満株式の売渡しによる減少9千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	17,898	18	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	19,911	20	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,904	利益剰余金	22	平成20年3月31日	平成20年6月25日

第140期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	998,744	-	-	998,744
合計	998,744	-	-	998,744
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,105	28,371	1,135	30,340
合計	3,105	28,371	1,135	30,340

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加28,371千株は、取締役会決議に基づく買付による増加28,106千株、株式交換反対株主の買取請求に応じたことによる増加161千株及び単元未満株式の買取りによる増加103千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,135千株は、子会社との株式交換による減少697千株、ストック・オプションの行使による減少416千株及び単元未満株式の売渡しによる減少22千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,904	22	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	21,899	22	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	17,431	利益剰余金	18	平成21年3月31日	平成21年6月25日

## (リース取引関係)

第139期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第140期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	8,402	3,846	4,555	工具、器具及び備品	6,993	4,185	2,808
その他	6,590	2,375	4,214	その他	6,453	2,964	3,488
合計	14,992	6,222	8,770	合計	13,447	7,150	6,297
2. 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		2,440百万円		1年内		2,076百万円	
1年超		6,659百万円		1年超		4,544百万円	
合計		9,099百万円		合計		6,621百万円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
(1) 支払リース料		2,520百万円		支払リース料		2,392百万円	
(2) 減価償却費相当額		2,328百万円		減価償却費相当額		2,222百万円	
(3) 支払利息相当額		218百万円		支払利息相当額		190百万円	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。			
2. リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引				(1) リース資産の内容 主に情報処理関連設備(工具、器具及び備品)である。			
				(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載している。			

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	第139期(平成20年3月31日)			第140期(平成21年3月31日)		
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	54,521	57,342	2,820	-	-	-
関連会社株式	-	-	-	-	-	-
合計	54,521	57,342	2,820	-	-	-

## ( 税効果会計関係 )

第139期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第140期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">3,135百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">1,359</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,060</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,650</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,517</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">4,093</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">7,511</td></tr> <tr><td>投資有価証券・関係会社株式</td><td style="text-align: right;">9,086</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,244</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">47,658</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">15,480</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">32,178</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">10,745</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13,388</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">558</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">24,692</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,486</td></tr> </table>	製品保証引当金	3,135百万円	たな卸資産	1,359	未払事業税	2,060	賞与引当金	2,650	退職給付引当金	9,517	投資損失引当金	4,093	減損損失	7,511	投資有価証券・関係会社株式	9,086	その他	8,244	繰延税金資産小計	47,658	評価性引当額	15,480	繰延税金資産合計	32,178	固定資産圧縮積立金	10,745	その他有価証券評価差額金	13,388	その他	558	繰延税金負債合計	24,692	繰延税金資産の純額	7,486	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">2,380百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">1,860</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,568</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,486</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">8,260</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">8,490</td></tr> <tr><td>投資有価証券・関係会社株式</td><td style="text-align: right;">12,392</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,240</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">51,680</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">20,833</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">30,847</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">1,167</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">10,245</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6,303</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">17,901</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">12,945</td></tr> </table>	製品保証引当金	2,380百万円	たな卸資産	1,860	賞与引当金	2,568	退職給付引当金	9,486	投資損失引当金	8,260	減損損失	8,490	投資有価証券・関係会社株式	12,392	その他	6,240	繰延税金資産小計	51,680	評価性引当額	20,833	繰延税金資産合計	30,847	未収事業税	1,167	固定資産圧縮積立金	10,245	その他有価証券評価差額金	6,303	その他	186	繰延税金負債合計	17,901	繰延税金資産の純額	12,945
製品保証引当金	3,135百万円																																																																				
たな卸資産	1,359																																																																				
未払事業税	2,060																																																																				
賞与引当金	2,650																																																																				
退職給付引当金	9,517																																																																				
投資損失引当金	4,093																																																																				
減損損失	7,511																																																																				
投資有価証券・関係会社株式	9,086																																																																				
その他	8,244																																																																				
繰延税金資産小計	47,658																																																																				
評価性引当額	15,480																																																																				
繰延税金資産合計	32,178																																																																				
固定資産圧縮積立金	10,745																																																																				
その他有価証券評価差額金	13,388																																																																				
その他	558																																																																				
繰延税金負債合計	24,692																																																																				
繰延税金資産の純額	7,486																																																																				
製品保証引当金	2,380百万円																																																																				
たな卸資産	1,860																																																																				
賞与引当金	2,568																																																																				
退職給付引当金	9,486																																																																				
投資損失引当金	8,260																																																																				
減損損失	8,490																																																																				
投資有価証券・関係会社株式	12,392																																																																				
その他	6,240																																																																				
繰延税金資産小計	51,680																																																																				
評価性引当額	20,833																																																																				
繰延税金資産合計	30,847																																																																				
未収事業税	1,167																																																																				
固定資産圧縮積立金	10,245																																																																				
その他有価証券評価差額金	6,303																																																																				
その他	186																																																																				
繰延税金負債合計	17,901																																																																				
繰延税金資産の純額	12,945																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.4</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">33.3</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	外国税額控除	2.7	評価性引当額	0.4	試験研究費税額控除	1.7	その他	1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">24.3</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">26.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">44.4</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">6.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">35.6</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	9.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.3	外国税額控除	26.3	評価性引当額	44.4	試験研究費税額控除	6.0	その他	2.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6																																
法定実効税率	40.5%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4																																																																				
外国税額控除	2.7																																																																				
評価性引当額	0.4																																																																				
試験研究費税額控除	1.7																																																																				
その他	1.3																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3																																																																				
法定実効税率	40.5%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.6																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.3																																																																				
外国税額控除	26.3																																																																				
評価性引当額	44.4																																																																				
試験研究費税額控除	6.0																																																																				
その他	2.3																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6																																																																				

(企業結合等関係)

第139期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

名称：小松ゼノア(株) 油圧機器事業

内容：当社グループ製品に使用するキーコンポーネントの一部開発・生産

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(当社を吸収分割承継会社とし、小松ゼノア(株)を吸収分割会社とする吸収分割)

(3) 結合後企業の名称

(株)小松製作所

(4) 取引の目的を含む取引の概要

平成19年4月1日に、当社は、当社の100%子会社である小松ゼノア(株)の油圧機器事業を、吸収分割により当社のエンジン・油機事業本部と統合した。小松ゼノア(株)の油圧機器事業は、当社グループ製品に使用するキーコンポーネントの一部開発・生産を担当していたが、当社グループとしての経営資源の集中と効率化を図り競争力を強化することを目的として、当社が小松ゼノア(株)の油圧機器事業を吸収分割により承継した。

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。また損益計算書において、特別利益として「抱合せ株式消滅差益」2,657百万円を計上している。

第140期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項なし。

( 1株当たり情報 )

項目	第139期	第140期
1株当たり純資産額(円)	623.81	556.98
1株当たり当期純利益(円)	97.28	9.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	97.03	9.44

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	第139期	第140期
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	622,354	540,991
普通株式に係る純資産額(百万円)	621,093	539,378
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	1,261	1,613
普通株式の発行済株式数(千株)	998,744	998,744
普通株式の自己株式数(千株)	3,105	30,340
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	995,638	968,403

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第139期	第140期
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	96,832	9,317
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	96,832	9,317
期中平均株式数(千株)	995,403	986,148
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	4	1
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(4)	(1)
普通株式増加数(千株)	2,557	731
(うち新株予約権)	(2,557)	(731)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権の数562個)	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権の数1,681個)

(重要な後発事象)

第139期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社及び株式会社日平トヤマ(以下「日平トヤマ」という。)は、平成20年4月30日開催の各社の取締役会において、平成20年8月1日を効力発生日として、株式交換(以下「本株式交換」という。)により日平トヤマを当社の完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結した。

1. 株式交換の目的

当社の産業機械事業と日平トヤマは、ともに自動車関連業界や半導体関連業界を主要顧客とし、商品構成上の補完性が高く、また、北陸地域にそれぞれ生産基盤を持っているという共通性もあり、モノ作りをはじめとした購買・生産分野並びに販売・サービス分野での協業効果の実現を目指してきた。

当社と日平トヤマとの協業関係は順調であり、具体的な効果も実現しつつあるが、協業関係を通じて相互の信頼関係が醸成される中、日平トヤマが当社の完全子会社になることにより、研究・開発分野での協力やそれぞれの既存事業の枠を超えた新たな事業分野の共同開拓など、中長期的な経営課題により柔軟かつ迅速に取り組めるメリットが大きいことから、当社と日平トヤマとは、平成20年1月16日付で基本合意書を締結し、当社が日平トヤマを完全子会社化することを目指して日平トヤマ株式の公開買付け(以下「本公開買付け」という。)を行い、本公開買付けにより当社が日平トヤマの発行済株式の全てを取得できなかった場合には、本株式交換を実施し、本公開買付けに応募されなかった日平トヤマの株主(当社を除く。)に対し、その保有する日平トヤマ株式と引き換えに当社株式を交付することを予定していた。

2. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程

- ・株式交換契約締結：平成20年4月30日
- ・効力発生日：平成20年8月1日(予定)

(2) 株式交換比率

日平トヤマの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.43株を割当交付する。

3. 株式交換の相手会社に関する事項

- ・商号：株式会社日平トヤマ
- ・本店の所在地：東京都品川区南大井六丁目26番2号
- ・代表者の氏名：代表取締役社長 堀井 弘之
- ・資本金の額：6,014百万円
- ・事業の内容：工作機械、産業機械の製造及び販売、不動産の販売等

第140期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項なし。



【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)T&Dホールディングス	4,083	9,617
		(株)SUMCO	3,961	5,711
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,517	5,175
		カミンス・インク	1,785	4,464
		(株)北國銀行	8,592	3,015
		(株)フェローテック	1,820	1,996
		日本興亜損害保険(株)	1,563	884
		ウシオ電機(株)	443	613
		JFEホールディングス(株)	283	607
		デンヨー(株)	522	330
		その他115銘柄	16,710	5,106
計		41,282	37,523	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	138,036	8,897	8,296 (4,275)	138,636	87,573	4,782	51,063
構築物	30,691	2,346	1,243 (464)	31,793	22,272	1,185	9,521
機械及び装置	218,648	32,531	18,197 (2,082)	232,981	159,205	18,063	73,775
車両運搬具	1,670	381	84 (13)	1,966	1,451	318	515
工具、器具及び備品	60,061	6,531	3,455 (88)	63,137	56,051	5,487	7,086
土地	42,005	20	396	41,629	-	-	41,629
建設仮勘定	2,200	22,066	14,239 (7)	10,026	-	-	10,026
有形固定資産計	493,313	72,774	45,914 (6,931)	520,172	326,555	29,837	193,617
無形固定資産							
ソフトウェア	20,254	7,711	3,538 (1)	24,427	7,999	4,001	16,428
その他	921	17	23	914	571	161	343
無形固定資産計	21,175	7,729	3,562 (1)	25,341	8,570	4,162	16,771
長期前払費用	2,188	828	914	2,102	631	369	1,470

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで減損損失の計上額である。  
2. 機械及び装置の増加及び減少は、当社事業における生産能力向上及び合理化等によるものである。  
3. 建設仮勘定の増加は、生産能力向上のため、石川県において新工場の建設をしたこと等によるものである。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,700	588	17	(* 1) 562	3,709
投資損失引当金	10,102	18,251	4,642	(* 2) 3,314	20,397
賞与引当金	6,539	6,342	6,539	-	6,342
役員賞与引当金	371	118	371	-	118
製品保証引当金	7,738	5,879	7,738	-	5,879

- (注) 1. 引当金の計上理由及び計算基礎  
「重要な会計方針」7. を参照。  
2. 当期減少額(その他)の欄  
(\* 1) 貸倒引当金の洗い替え等によるものである。  
(\* 2) 引当対象会社の財政状態回復等による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
現金	2	預金	
		当座預金	7,714
		通知預金	33,150
		定期預金	1,065
		その他	2,196
		小計	44,126
		合計	44,128

b. 受取手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
丸紅(株)	3,949
住友建機製造(株)	389
(株)共和工機	357
アトラスコプロ(株)	120
(株)浅沼組	96
その他	467
合計	5,380

(2) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月期日	4,485
" 5月 "	219
" 6月 "	266
" 7月 "	245
" 8月 "	131
" 9月 "	31
合計	5,380

c. 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(有)コマツ・シー・アイ・エス	7,839
豊田通商(株)	7,052
住友商事(株)	6,281
コマツ近畿(株)	4,887
コマツ産機(株)	4,598
その他	91,742
合計	122,403

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	前期末残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)	滞留期間 (B) (D)÷ 12
第140期 (平成20/4~平成21/3)	237,600	809,811	925,009	122,403	88.3	1.8カ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

d . 商品及び製品

区分	金額(百万円)
建設機械・車両	33,590
産業機械他	42
合計	33,632

f . 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
建設機械・車両	4,563
産業機械他	266
合計	4,830

e . 仕掛品

区分	金額(百万円)
建設機械・車両	21,061
産業機械他	20,593
合計	41,654

g. 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)BIGRENTAL	16,190
コマツアメリカ(株)	11,472
コマツレンタル(株)	10,330
コマツキャストテックス(株)	10,200
コマツ近畿(株)	6,218
その他	27,850
合計	82,261

h. 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
コマツアメリカ(株)	120,765
コマツNTC(株)	56,786
コマツユーティリティ(株)	41,166
コマツフォレスト(株)	15,664
コマツインドネシア(株)	14,748
コマツレンタル(株)	10,697
欧州コマツ(株)	7,176
コマツキャストテックス(株)	5,441
コマツゼネラルサービス(株)	5,155
その他	36,344
合計	313,945

負債

a. 支払手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
朝日電装(株)	19
(株)岡村製作所	19
その他	17
合計	56

(2) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月期日	12
" 5月 "	23
" 6月 "	20
合計	56

b. 買掛金

相手先	金額(百万円)
コマツ産機(株)	3,295
コマツユーティリティ(株)	3,293
コマツカミンズエンジン(株)	2,326
(株)クシベウインテック	1,835
(株)関ヶ原製作所	1,637
その他	61,170
合計	73,558

c. コマーシャル・ペーパー

期日	金額(百万円)
平成21年4月	12,000
" 5月	20,000
" 6月	12,000
" 7月	18,000
" 8月	15,000
" 9月	18,000
合計	95,000

d. 社債

区分	金額(百万円)
第3回無担保社債	10,000 (10,000)
第4回無担保社債	20,000
第5回無担保社債	30,000
ユーロ・ミディアム・ターム・ノート	8,500
合計	68,500

e. 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	25,000
(株)北國銀行	11,500
(株)みずほコーポレート銀行	10,000
太陽生命保険(株)	8,000
その他	12,000
合計	66,500

(注) ( )内書きは、1年以内の償還予定額である。

(3) 【その他】

特記事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当) 3月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 手数料	- 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.komatsu.co.jp/">http://www.komatsu.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |   |   |
|---|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類<br>事業年度 第139期（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）  | 平成20年 6月25日関東財務局長に提出。   |
| (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書<br>第140期第 1 四半期（自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日）<br>第140期第 2 四半期（自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日）<br>第140期第 3 四半期（自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日）                          | 平成20年 8月 8日関東財務局長に提出。<br>平成20年11月12日関東財務局長に提出。<br>平成21年 2月12日関東財務局長に提出。   |
| (3) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 6 号の 2（株式交換）に基づく臨時報告書である。   | 平成20年 4月30日関東財務局長に提出。   |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書である。   | 平成20年 7月15日関東財務局長に提出。   |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成20年 7月15日に提出した臨時報告書の訂正報告書である。  | 平成20年 9月 1日関東財務局長に提出。   |
| (6) 有価証券届出書（ストック・オプションとしての新株予約権の募集）及びその添付書類   | 平成20年 7月15日関東財務局長に提出。   |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書<br>平成20年 7月15日に提出した有価証券届出書の訂正届出書である。<br>平成20年 7月15日に提出した有価証券届出書の訂正届出書である。<br>平成20年 7月15日に提出した有価証券届出書の訂正届出書である。  | 平成20年 7月29日関東財務局長に提出。<br>平成20年 8月 8日関東財務局長に提出。<br>平成20年 9月 1日関東財務局長に提出。   |
| (8) 発行登録書及びその添付書類   | 平成20年11月21日関東財務局長に提出。   |
| (9) 発行登録追補書類及びその添付書類  | 平成20年 5月23日関東財務局長に提出。<br>平成21年 5月26日関東財務局長に提出。  |
| (10) 訂正発行登録書  | 平成20年 4月30日関東財務局長に提出。<br>平成20年 6月25日関東財務局長に提出。<br>平成20年 7月15日関東財務局長に提出。<br>平成20年 8月 8日関東財務局長に提出。<br>平成20年 9月 1日関東財務局長に提出。<br>平成21年 2月16日関東財務局長に提出。<br>平成21年 6月25日関東財務局長に提出。 |
| (11) 自己株券買付状況報告書<br>（自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 7月31日）<br>（自 平成20年 8月 1日 至 平成20年 8月31日）<br>（自 平成20年10月 1日 至 平成20年10月31日）<br>（自 平成20年11月 1日 至 平成20年11月30日）<br>（自 平成20年12月 1日 至 平成20年12月31日） | 平成20年 8月 8日関東財務局長に提出。<br>平成20年 9月11日関東財務局長に提出。<br>平成20年11月13日関東財務局長に提出。<br>平成20年12月12日関東財務局長に提出。<br>平成21年 1月14日関東財務局長に提出。   |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本美晃 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野隆樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本及び剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本美晃 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野隆樹 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本及び剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、株式会社小松製作所の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1) 資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2) 一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社小松製作所は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本美晃 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野隆樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本美晃 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡野隆樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。